

2010年3月 第26号

人環フォーラム NO.26

HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM

鼎談：博物館あれこれ

川那部浩哉／松田清／高橋義人

特集：都市論：空間、風土、都市

伊從 勉／永田素彦／小方 登／篠原資明

人環フォーラム

2010 第26号

●特集——都市論 空間、風土、都市

京都大学大学院人間・環境学研究科



HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM

人環フォーラム

第27号予告 HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM NO.27

巻頭言 宮崎興二

対談 京の町づくり

高田光雄／中嶋節子 司会 間宮陽介

特集 虚と実

廣野由美子／森谷敏夫／山梨正明／船橋新太郎／
戸田剛文／立木秀樹／元木泰雄

『人環フォーラム』の趣旨

21世紀における人類の生存は、現在直面している地球をとりまく環境の危機をどのように乗り越え、地球上の多様な諸民族の持続的な共存の道をどのように見いだしてゆくことができるかにかかっている、といえましょう。

「自然と人間との共生」という理念のもとに平成3年に設立された京都大学大学院人間・環境学研究科（略称「人環」）は、こうした21世紀における人間と環境との新しいかわりを模索してゆくため、『人環フォーラム』を発刊することになりました。本誌では、人間と環境の相互関係にふれる第一線の研究のうえに立って、精神的豊かさをもった広い視野から、21世紀における人類の課題を問いつづけてゆきたいと考えています。

●目次——人環フォーラム26——

巻頭言	1
天皇と国師の問答	竹市明弘
鼎談	2
博物館あれこれ	川那部浩哉／松田 清／高橋義人
特集：都市論 空間、風土、都市	
都市計画の民主化民度についての日仏比較／伊従 勉	14
長浜——学習するコミュニティ／永田素彦	18
文学・史料と衛星画像から読み解く都市／小方 登	22
風雅モダンの条件／篠原資明	26
リレー連載：環境を考える	
生活習慣病と激変する食・運動環境／森谷敏夫	30
サイエンティストの眼	
身体運動と前庭器／久代恵介	36
知の息吹	
ユダヤ教の人間観／勝又直也・勝又悦子	38
社会を斬る	
司法と政治のインタラクシヨン—最高裁判所による違憲審査の日米比較／見平 典	44
国際交流セミナーから	
仏陀の「からだ」／マイケル・ラディッチ	48
フロンティア	
環境政策における社会関係資本の意義と課題／松下京平	54
陸産貝類の種文化と共存の仕組みを探る／亀田勇一	55
世界の街角	
南極・昭和基地／石川尚人	56
文学の周辺	
砂浜萌え／水野真理	58
フィールド便り	
遺跡の保存と水 文化財保存科学の現場から／脇谷草一郎	60
書庫をめぐる旅／益満まを	62
書評	
佐藤義之『感じる道徳』／亀喜 信	66
Kanasaka Kiyonori et al.(ed.) “Discovering Japan”／小島泰雄	67
小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』／木村涼子	68
三原弟平『ベンヤミンと精神分析』／宇波 彰	69
人環図書	70
金坂清則他監修『もっと知りたい日本と世界のすがた』 前田富祺、阿辻哲次編『漢字キーワード事典』	
瓦版	71

研究科ホームページ

<http://www.h.kyoto-u.ac.jp/jinkan/>

『人環フォーラム』 ホーム・ページ

http://www.h.kyoto-u.ac.jp/publication/jinkan_forum/index.php

『人環フォーラム』 リポジトリ（WEB公開ページ）

<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/93000>



表紙写真 琵琶湖博物館エントランス（琵琶湖博物館提供）
裏表紙写真 琵琶湖博物館外観（琵琶湖博物館提供）
カット 中国・漢時代の石刻画（張鴻修編著「陝西漢畫」三秦出版社
一九九四より）
裏表紙背景 宮崎興二名誉教授提供

編集委員会

委員長
副委員長
委員

小間 石岡 勝 大阪 林 松
宮倉 銅 又 上 黒 賀
陽紀 大 真 直 雅 弘
介藏 人 昭 慈 也 一 郎

人環フォーラム 第26号

平成二二年三月三日発行

編集 『人環フォーラム』編集委員会

発行 京都大学大学院人間・環境学研究科
〒六〇六―八五〇― 京都市左京区吉田一本松町
FAX 〇七五―七五三―六六九四
印刷製本 藤原製本株式会社印刷事業部

編集後記

私は人間・環境学研究科が主催する公開講座の担当もしている。毎年二月に開催されるこの一般向けの講座は、たとえば「極みの世界」とか「虚と実」などという全体テーマを設定し、様々な専門の先生方に自由自在に語っていただくものだが、この企画の仕事のたやすいこと。どんなテーマを設定しても、講師の人選が難航したことなぞない。まさに人間・環境学研究科は人材の宝庫である。それと同様、本『人環フォーラム』の編集も、たやすいものであってほしいものだ。だがそうはゆかぬ。たしかに、執筆者の選定に困るということは、ない。ただそのことと、「読ませる雑誌」にすることは根本的に異なることである。

特にわれわれにとって痛かったのは、手練れの編集者であった高橋義人教授（前・編集長）と山田誠教授（前・副編集長）が昨年三月に同時に定年退職を迎えられたことである。その後は毎号、手探りと試行錯誤の連続である。編集長と編集担当事務の方だけに、過度の負担がかかってしまっているのを何とかせねば。

（O・K）

天皇と国師の問答

竹市明弘

AKIHIRO TAKEICHI [京都大学名誉教授]



昨年の五月、京都国立博物館の妙心寺展で、思いもかけず、「花園天皇と宗峰妙超」の自筆問答書を見ることができた。これは元来大徳寺に蔵されている書であるが、宗峰妙超（大燈国師）の禪に心酔した花園天皇が自らの離宮を禪寺として寄進するとともに、大燈の弟子の関山をその開山としたという、妙心寺の起源に基づくことであろう。問答は二幅からなり、第一幅は花園天皇の投機（開悟）の頌といわれる問いかけと大燈国師の答えであり、第二幅は大燈の問いと天皇の答えである。

投機の頌は簡単な事実描写のように読めるが、また別様に解釈もできる。投機の頌は『二十年来辛苦の人、春を迎えて旧風烟を換えず、著衣喫飯（いんも）に去る、大地何ぞ曾つて一塵有らん。弟子この悟処有り、師何を以て朕を験するや』と問う。これを日本文化史研究の大家たるI先生は「天皇が二十年来修行に苦心したが、いままた年を迎えても別段に変わったこともない。著衣喫飯の平常裏にも至極安泰で、天地に一塵の穢れもない」と言われたと解している。二十年来辛苦の人が、ここでは天皇自身のこととされているが、花園天皇が月林道皎や大燈に導かれて禪に入ってから、この投機の頌を提するまでにまだ二十年は経過していない。その上今の日常生活の安泰さを自讃する言葉を吐かれたとは、考えられぬ。

禅文化研究所のH氏の釈では、二十年来辛苦の人は、天皇のことではなくて大燈であると明言されている。しかし第三句では第二句を承けて「日常性の点において、師であるあなたと私とは同じであるようです。しかしその聖胎長養（悟後の修行）の上での境界は、それと同じ境界の人以外は、一塵たりとも寄せ付けません」と解されているが、はたして如何なものか。

まず、この頌は七言四句の絶句の詩形をとっているのに、右の解釈

では四句のなかに「転」がみられない。従って日常性からの飛躍、逆転を語って真理の悟りを示す第三句、第四句が働かず、投機の頌にならないのである。I氏の理解が日常性の素朴な謳歌であったとするとH氏の解釈は日常性と分断された聖胎長養の境地の優越性、排他性を主張しているだけのように聞える。

そこで私は、前半二句からの転と結として第三句、第四句を理解し、次のように読んだ。「著衣喫飯（日常性）はこのようにして現実から時々刻々と消え去ってゆく。この天地に一塵といえども何ぞ曾つて有ろうか」（本来無一物、何処にか塵埃の有らん。六祖恵能の言）。

第二幅の大燈の言葉は、西田幾多郎がよく引用し、自らの宗教観や哲学の根本理念としていたので一般に知られている。

大燈は「億劫相分れて須臾も離れず、尽日相対して刹那も對せず、この理人々これあり、如何なるか是れ何の理ぞ。伏して一言を聞かん」と問う。

しかしこの理を西田に従って、絶対矛盾の自己同一とか、逆対応とかいったように抽象的に形式化して理解し、それで済ませるとしたら、それは何の理（その現実にも働く理）ではなくなる。西洋の哲学においても現象学を経た後の哲学では、単なる言語や論理の分析ではなく、具体的な事象自身の分析からその存在の構造を明らかにしていくことが求められている。

これはわが人間・環境学研究科という名称の真中を占めて、人間と環境との対立と関係とを象徴している「中黒」の具体的な意味を、説明することにもつながるであろう。人間と環境は永遠に対立しあうと同時に片時といえども関わりを絶つことができぬものである。

鼎談

博物館あれこれ



松田 清
Kiyoshi MATSUDA



高橋義人
Yoshito TAKAHASHI



川那部浩哉
Hiroya KAWANABE

人間はこれまで自然環境をさまざまな仕方ですべて汚染してきたが、日本ではそれは特に琵琶湖において顕著に認められる。人間と自然環境とのそうした関わりを追究しているユニークな博物館がある。琵琶湖博物館である。この博物館では琵琶湖の生い立ちから始まり、琵琶湖と人間の関わりの歴史、琵琶湖の魚など、さまざまな展示を見ながら、自然環境をいかに守るべきかについて考えさせてくれる。リピーターの多いことで知られる楽しい博物館である。しかし世界には琵琶湖博物館に負けないくらいユニークな博物館が多数ある。そこで今回は、琵琶湖博物館の川那部浩哉館長と、世界各国の博物館や「もの」づくりに詳しい松田清氏、それに司会役の高橋義人の三人に、人間と自然との関わりについて、またこれからの博物館のあり方について自由に語っていただいた。

●川那部浩哉（かわなべ ひろや）

一九三二年京都府生まれ。滋賀県立琵琶湖博物館館長。京大大学院学部助手・講師・助教授・教授、生態学研究センター長を経て、九六年停年退官し、博物館初代館長となる。一時、京大大学院人間・環境学研究科の学内兼任講師も務める。京大大学院博士。日本学士院エジンバラ公賞受賞。近年の編著に、『生態学の「大きな」話』（農文協、二〇〇七年）、『対談琵琶湖博物館を語る』（サンライズ出版、二〇〇七年）、『深泥池の自然と暮らし』（サンライズ出版、二〇〇八年）、『琵琶湖博物館ボビュラーサイエンスシリーズ』（八坂書房、二〇〇八～二〇〇九年）などがある。

●松田清（まつだ きよし）

一九四七年愛知県生まれ。京大大学院人間・環境学研究科教授。京大大学院人文科学研究科助手、高知大学文学部助教授、京都大学教養部助教授を経て現在に至る。京都大学博士（人間環境学）。主著に『洋学の書誌的研究』（臨川書店、一九九八年）、『佐賀鍋島家「洋書目録」所収原書復元目録』（科研報告書、二〇〇六年）、『海外見聞集（岩波書店、二〇〇九年）所収、栗本鋤雲「晩窓追録」校注解説などがある。

●高橋義人（たかはし よしと）

一九四五年栃木県生まれ。京大大学院名誉教授。慶応義塾大学助手、京都大学教養部助教授、京都大学大学院人間・環境学研究科教授を経て、現在に至る。文学博士。主著に『形態と象徴（岩波書店、一九八八年）』『ドイツ人の心（岩波新書、一九九八年）』『魔女とヨーロッパ（岩波書店、一九九九年）』『グノーシス 異端と近代（岩波書店、二〇〇一年）』『グリム童話の世界（岩波新書、二〇〇六年）などがある。



平成二二年三月
琵琶湖博物館館長室にて

琵琶湖博物館をつくる

高橋 最初に、琵琶湖博物館が創設された由来、そして川那部さんがこの館長になられた由来をお聞きしたいんですが。

川那部 実は私は借りものの館長なんです。

松田 借りものですか。

川那部 はい。この博物館が出来た時よりも二〇年以上前に、滋賀県に博物館を作りたいという話は、私のところにもあったのです。その折に私は、「この場所が京都などの近くでなければ、問題はあまりない。しかし不幸なことに、すぐ近くに古い都が二つもある(笑)。ここに博物館を作っても、普通のものではおそらく太刀打ちできないんじゃないか。ただ、《琵琶湖》っていうのだけはどこにもない。それに大陸との交通なんて、湖があるために、ひよっとしたら九州と同じぐらい早いかもしれないし、竹生島の周りには祭祀の遺跡もある」。そう思っ、「まあやるんなら、琵琶湖に係る博物館ですね」くらいのことは言ったんです。

高橋 それは良いアイデアだったんじゃないですか。

川那部 琵琶湖博物館という考えは、それより前からあったようで、そもそものは吉良竜夫さん・梅棹忠夫さん・千地万造さんあたりかな。やっぱり「琵琶湖だ」と。

ヨーロッパやアメリカだと当たり前なんですけど、琵琶湖博物館は、建物を建てるより前に学芸員を採り始めた。一番目の学芸員を採ったのは設置の八年前です。次の年はさらに数人増やした。当時はまだ、発足してから学芸員を採用するのが多かったんですね、お金の無駄だというわけでしょうか。そういう中で学芸員を先ず採ったというは、やっぱり面白いことだったんです。

高橋 それはそうですね。ちょっと松田さんに伺うけれど、博物館のできる前に学芸員を採るというのは、ヨーロッパではよくあることですか。

松田 さあ、そこまではちょっと分かんないな(笑)。ただ、時代によって違うのでは。昔はパトロンがいて、そのパトロンが人を雇った。国とか地方自治体やる場合は、さあ、どうだったのかなあ。

高橋 ヨーロッパでは、パトロンがいて作ったのですか。

松田 博物館にはそういう歴史がある。それが革命などの影響で、パトロンの所有物から、公共の、県や国のものになったという歴史があります。

川那部 「自分の持ち物をみんなに見せびらかしたい(笑)」というのが始まりだと聞いたことがあります。

松田 何もないところから作るの、なかなか難しいですからね(笑)。

高橋 パリのジャルダン・デ・プラント (Le Jardin des Plantes) なんかも…

松田 王立植物園から始まっています。

高橋 王様が持っていたやつ。それがフランス革命で国立になったわけですね。

松田 そう。

高橋 なるほど、分かりました。

川那部 それでどうなったかという、展示の全部を学芸員が考え始めたわけです。「自分がやっている研究を含めて、どういうふうに展示すべきか」から、具体的な構想が始まった。先に展示物があって、「これを担当するのは君だ」と言われるのとは正反対です。だから、学芸員の「入れ込みかた」がそもそも違う。

高橋 それはそうですね。

松田 学芸員が自分の研究成果をこの博物館の中で展示するという姿勢があったというのは、良かったですね。

高橋 そうですね。

川那部 最初は自然科学系の博物館のつもりでいたらしいのですが、人文・社会系と自然系とを一体化して作ろうと考えた。それが「湖と人間」という主題なのです。

私流にいうと極めて「ずるい」博物館でして…。自然史博物館であれば、例えば南ア



琵琶湖博物館外観 (琵琶湖博物館提供)

(1) 吉良竜夫(きらが りゅうお) 一九一九年大阪市生まれ。生態学者。旧制大阪府北野中学校、京都帝国大学農学部卒業。理学博士。大阪府立大学名誉教授。元日本生態学会会長。初代日本熱帯生態学会会長。植物地理学の研究で温度指数を考案、また世界の森林帯の気候区分体系を解明して生態学的事象を地球規模で捉えた。著書に『地球環境のなかの琵琶湖』(人文書院、一九九〇年)がある。

(2) 梅棹忠夫(うめさお ちゅうふ) 一九二〇年京都市生まれ。一九四三年京都大学理学部卒業。京都大学人文科学研究所教授を経て、現在、国立民族学博物館名誉教授・顧問。専攻は民族学、比較文明論。著書に『梅棹忠夫著作集』全二巻別巻(中央公論社、一九八九―一九九四年)などがある。

(3) 千地万造(せんじ まさぞう) 一九二七年大阪市生まれ。一九五〇年京都大学理学部卒業。理学博士。専攻は地質学、古生物学。一九七四―八六年大阪市立自然史博物館館長。市立きしわだ自然資料館館長、京都橘女子大学名誉教授、日本地質学会名誉会員。理学博士。日本博物館協合理事。著書に『自然史博物館人と自然の共生をめざして』(八坂書房、一九九八年)などがある。

(4) 王立植物園 Jardin du Roi ルイ・三世の医師であったギ・ド・ラ・ブローse Guise de La Brosse によって薬草園として一六二六年にパリに創設され、一六四〇年より一般公開された。自然史博物館 Muséum national d'histoire naturelle の一部門であるパリ植物園はこの「王立植物園」を起源としている。

リカで絶滅した大型哺乳類の化石がないと、世界一流とは言いにくい。だけど、うちにはそんなものは要らないし、それが専門の研究者も必要ない。

高橋 なるほど。

川那部 だいぶん話を持って回りましたが、発足の一〇年ほど前だったかな、館長は誰が良かった、私にも聞かれました。そこで、三年ほど先輩の「三浦泰蔵さんが良い」って推薦したんです。そして、三浦さんはその後準備に深く関係していたのですが、京大を停年になり、館長候補者に名が正式に挙がって一年あまり、つまり設立の少し前に病気で亡くなってしまわれたのです。そしたら、「三浦さんを推したのは川那部だから、短期間でもよい館長をやれ」となった。それがそもそもの始まりなんです。私は博物館のことはあまり知らないし、人文・社会系のことなんかさっぱりでしょ。だからいやだいやだと逃げ回っていたのですが、とうとうやらされた（笑）。これが「借りもの」の所以です。だから開館してしばらくの間は、「三浦さんならどうするだろうか」って、よく考えたものです。さすがに最近は無くなりましたが・（笑）。

高橋 でも、川那部さんは琵琶湖のことをずっとなさってらっしゃいましたし、一番びったりじゃないかと思えます。

湖と人間―関係性の理念について

川那部 私には悪い癖がありましてね。しなければならなくなると「どういうことが面白いかな」と自分の興味をでっち上げて、「合理化」するたちなんです。「食べられない葡萄を狐がすっぱい」と思うのと同じです。私が博物館へ来なければならぬ、来るべき「理屈」を無理にでも考え出すわけです。

そして「湖と人間」の「と」とは何かって、つまらないことを考えたわけです。総合博物館なんて言いますが、例えば一階が自然の博物館で二階が仏像の博物館でも、「湖と人間」の博物館には違いない。この「と」というのは単純な並列なんです。

松田 am!ですね（笑）。

川那部 それはないだろうと思っただけです。周りの人たちが大体同じ考えで、「並列」ではなくて湖と人との「関係」をやりたいと。

高橋 関係性ですね。

川那部 まあ私は昔から、生きものの自体よりは、生きものと生きものの関係のほうが好きだった。「もの」よりも「こと」、こういう訳のわからないことを言っていました（笑）。ただ、生きものの間の関係といっても、人間はできるだけ排除しようとしてきたんですね。それでこんどは、人と生きものとの関係を取り込んでみるのも、ひょっとしたら悪くないかもしれない、なんてつまらないことを考えて、合理化したんです。

高橋 なるほど。よく分かります。川那部さんにはこれまでいろんなところでご講演をお願いしましたけれども、「魚と魚の関係」、あるいは「魚と水生植物の関係」、「生物の関係性」、「多様性」、「物より事」っていうのは、いつも口にする言葉です（笑）。それを、今回は次元をひとつ上げられたわけですね。

川那部 現在の生きものの持っている性質は、過去の生きものの間の関係、生きものと環境とのあいだの関係の産物です。暮らしのしかたから働きから、全部がそうです。当然、人と湖の関係も歴史的に出来上がっている。うちでは三つの展示室を時間を区切って設けていますが、それにも理由があるのです。

松田 人間がいなかったら琵琶湖は今の琵琶湖ではないというわけですね。

川那部 ええ。一番目の部屋は琵琶湖四百万年、日本海一千万年以上の歴史です。人間が入ってくるのは一万年、せいぜい二万年前からですから、一千万年の中だと人間は「ほとんど無」です（笑）。二番目の部屋は、人間がやって来た頃から現在までの歴史ですが、今の「高度成長」下の歴史などは、これも時間的に「ほとんど無」です。三番目の部屋は、大きいけれど短い戦後の変化です。ですから、時間の縮尺が部屋によって全く違う。

高橋 戦後間もない頃にできたテレビや冷蔵庫なんかが陳列してありますよね。ああいうのを見ると自分たちの子供の頃を思い出し、それに琵琶湖も戦後は結構汚れてきましたから、割合リアリティをもつて感じられますね。

川那部 おっしゃっていただいた三番目の部屋の展示、あれはいま滋賀県の知事をしている嘉田由紀子さんが中心になって作ったものです。しかし「真面目」な博物館学者の中には、「あんなの、ご



1930～60年代（C展示室）（琵琶湖博物館提供）

みを集めているだけじゃないか」なんて言う人もあるんですよ（笑）。ある意味ではそうですね（笑）。

高橋 嘉田さんは、最初から学芸員でいらしたんですか。

川那部 嘉田さんは、博物館準備室へ配属になる前に琵琶湖研究所にいて、大きく関わっていました。実質的にはいちばん古くからの一人です。

高橋 「湖と人間」は人間・環境学研究科の「人間と環境」と全く同じです。人間と環境を並列させるのではなく、人間と自然の関係性をやるというのがそもそもの理念ですから。

松田 最初から人文系と自然系の学芸員さんを、しかも開館の八年前から採用されたのは、従来の自然科学の在り方ではダメだという危機意識があったからなのでしょう。

川那部 きつとあったんでしょうね。最初に採ったのは植物化石の人ですが、次の年に考古学などの人が入って来て、魚や古動物、それに嘉田さんの環境社会学の分野なども入ってくるのです。

琵琶湖博物館のユニークさ

高橋 川那部さんは、「隣に京都などがあるから、滋賀県がやっても負ける」って言われましたね。

川那部 ええ。ただここへ来てみますとね、滋賀県って意外と、重要文化財みたいなものが多いんです。

松田 仏像なんかいっぱいありますよ。

川那部 国宝や重要文化財の数だけから言えば、京都や奈良に次ぐ。

松田 三番目なんですか。

川那部 だから私、後でみんなに謝ったんです。「滋賀は田舎やと言ったけどそうではないわ」と（笑）。

高橋 そうなんですか（笑）。特に湖北にたくさんありますよね。

川那部 はい。私も元々は近江なんです。一六一年に京都へ移ったらしいです。私自身は京都生まれの京都市育ちで、「滋賀なんて田舎の極だ」と思っていました（笑）。

高橋 一六一年なんて、そんなとこまでわかってるんですか。

川那部 但し、遺伝子は全く繋がってないのですよ。養子・養女が一回ならずあるようですから。

高橋 昔、一六一四年の頃も「川那部」というお名前です。

川那部 はい。名前は川那部。

松田 非常に珍しいお名前ですね。

川那部 守山のすぐ近くに、部の字が違う「川那辺」姓がたくさんあります。そこから来たようですけど。二〇一四年は、移ってきて四〇〇年になるわけですから、それまでは私も生きていようと（笑）。

高橋 まだお若いじゃないですか（笑）。ちよつと腰を折ってしまいましたけれど、琵琶湖博物館というのはやっぱり、独特な博物館だと思えますね。先ほど、自然系だけではなくて人文系も入れたとおっしゃいましたが、理系と文系が混在、交流している。これは、これからの学問のひとつの在り方を示すと同時に、博物館として世界でも類を見ないものだと思います。琵琶湖博物館と水族館の違い、これはどういうふうに言えるでしょうか。

川那部 動物園・水族館・美術館はすべて「博物館」の範囲内ですが、区別は意外に難しい。生きて

いるもの主体か死んだもの主体かで、截然と分けられるものではありません。ただうちのは、学芸員に言わせると、水族館ではなくて水族展示なんです。過去五〇年くらいの間うんと変わってしまっただ「人と暮らし」の展示、つまり



水族展示室トンネル水槽（琵琶湖博物館提供）

（5）水族展示 博物館と水族館とが、単に並設されているのではないことを、強調した呼び名。

三番目の展示の一部だ、というのが基本的な考え方です。

街中で育った私は、周囲の変化が大なり小なりずっと続いて来たように感じていたのですが、いわゆる「田舎」っていうのは、中世末期から第二次大戦敗戦後しばらくあとまで、基本的にあまり変わってなかったようですね。

高橋 そうですね。耕運機とかトラクターなんかができるまでは。

川那部 祭りのしかたなどまで含めて、ほんとうのところは変わっていない。

松田 社会というか、人と人とのつきあい方もあまり変わらなかった。

川那部 それが急変して、今では五〇年前がどうだったかも忘れている。その変化の展示を見てはじめて、「あ、そうだった」と、自分の周りの歴史を少しづつ思い出して下さいます。それを通じて、これからどういふふう自然と付き合うのが良いか、暮らしはどうあるべきか、それを各人で考えてもらいたいです。

だからうちでは、「こうすべきだ」という答えは出来るだけ出さないようにしています。団体で来られた人々が帰りのバスの中で、「これからの琵琶湖はこうしなきゃいけない」とか、「環境問題はこう解決すべきだ」とかを、全員一致で言われたりすると、これは失敗だと言いつつ合ったものです（笑）。

高橋 大学でも、「こうだ」という答えを与えるよりも、「いくつかの可能性がある、それは皆さん自分で考えなさい」と言うほうが、学生は伸びるんですね。

川那部 むしろバスの中で議論をして欲しいのです。その挙げ句、「だいたいこの方向だ」というのであれば、横から何か言われてすぐ変えるようなことはないだろう、そう思っておりましたね。

高橋 松田先生に伺いますけど、「湖と人間」とか、「自然と人間」とか、そういうふうなテーマで作られている博物館というのは外国にありますか？

松田 学問が専門分化する一九世紀前半のヨーロッパで、専門分野に即した自然史博物館の基本的骨格ができるわけです。それは植民地の自然も含めた研究のための博物館でした。

ところが一九世紀後半になると、そういう学問的な研究博物館じゃなくて、社会的な要請に直接応える、新しい潮流が生まれま

した。「産業博物館」です。美術館も、単なる美術館じゃなくて「アートとインダストリーの結合」という新しい理念をかかげることになります。一八五一年のロンドン万博はこうした潮流の始まりです。

ヨーロッパは一八五〇年代に経済不況に苦しみますが、一八六〇年代以降、「自由主義」を標榜する、自由貿易と競争の時代がはじまります。産業社会をめざして各国がみな競争するんですね。そういうなかで、社会の要請、あるいは進歩主義・競争主義の影響をまともに受けて、自然をすべて有用なもの即ち「資源」と考える、産業博物館が主流となったんだと思います。

高橋 資源とは、人間が利用・搾取するものだということですね。

松田 日本で最初にヨーロッパ式の産業博物館を作らなきゃいけないと考えた人たちは明治前期のリーダーたちです。当時はいわゆる殖産興業の時代で、日本や日本周辺の自然をも資源と捉え、それを研究するための博物館を構想する動きが出てきました。

ですから、王侯貴族が作っていたような博物館の在り方は古いと考えられていて、つい最近まで誰も関心を持たないし研究もしなかったんですね。

ところが、高度経済成長期に、公害問題を含めたいろんな矛盾が出てきて、それに呼応するかたちで、博物館に対する見直しが始まったんです。

高橋 昔は例えばウィーンではマリア・テレージア⁽⁶⁾の像を真中に挟んで、片側に自然史博物館が、その向かい側にそれと同じ形をした美術史博物館があつて、自然と人間とが向き合っていますよね。両者には、同等の価値を与えられています。そういう時代がまずあつて、それから次に、いわば産業振興のため、「人間が自然を利用するためにはどうしたらいいか」という目的意識をもった博物館が出てくる。そうすると三番目、今みたいに環境問題が喧しく騒がれるようになる、人間と環境の共生とか調和を謳うような博物館があつてしかるべきだという話になる。琵琶湖博物館はそのはしりということになりますか。

川那部 初期のもの一つではあるでしょう。しかしここ数年、「手で触れる」などと言う展示のしかたも含めて、多くの博物館が似たようなことをしています。「人間と自然の関係」、「地域の人の

(6) マリア・テレージア（一七一七—一七八〇）神聖ローマ皇帝フランツ一世の妃、オーストリア大公（在位一七四〇—一八〇）。父カール六世の死後ハプスブルク家の全領土を相続。オーストリア継承戦争・七年戦争以後、内政・軍政改革を成功させ、絶対主義体制の確立に尽力した。マリー・アントワネットの母。

琵琶湖の魚たち

歴史系の中でも、「文献学」出身の人が、考古学的調査を合わせて仕事をしています。このように、体系にはまだなっていないかもしれませんが、とにかく拡がっている。言わば「関係」の研究が進んで来ています。

を聞かれた。最初は嫌々だったのではないかと思います。琵琶湖に現在は棲んでいない魚のものであることがわかり、そうすると面白くなっていくわけですね。考古学遺跡の解明に咽頭骨を使うと思いはじめ。大昔の地層からはそれまでも記録があったのですが、遺跡から出て来ると、「人間が絶滅させたのではないか」、「少なくとも人間の活動が原因になってはいないか」、などと考える。研究が拡がっていくんですね。こういうのは、歯学部や解剖学教室では先ず無いことでしょう。横に居る奴に押しつけられたわけだけれど（笑）、今や魚と人間の関係史が本職になっています。

高橋 面白いですね。ブラックバスとかブルーギルというのは明らかに人間が入れたものですから、やっぱり琵琶湖はどうしても、人間のファクターを省いて考えることはできない。三〇年前は例えばモロコが絶滅するなんて考えられませんでした。けど、ブラックバスやブルーギルにやられて絶滅して、もう百年後には「昔こんな魚



コウガゾウ（琵琶湖博物館提供）

ちとの関係」などは、今では合言葉ですね。

「湖と人間」の主題を立てたことで、私が面白がっている一つは、学芸員などの研究が、思わぬ方向にまで拡がっているということなんです。

一例だけ挙げますと、元来の専門は魚ののどにある咽頭骨というものの発生で、動物学教室を出て歯科大に勤めていた人がいます。ここへ来て、

がいた」っていうことになりかねないですよ。釣りの楽しみのために入れちゃったことがこんなになって。

川那部 重さというと外来魚は、南湖（堅田・守山間の狭い部分から南）では、全体の九割近いそうです。

高橋 これは食べられますか。美味しいですか（笑）。

松田 川那部さんのお住まいの近くの伏見で京阪電車を降りたら、川魚屋さんがありまして、琵琶湖産のフナの甘露煮とか、ゴリの煮たのとかを売っているんですよ。前から目をつけておりまして、一度買って食べたいと思っていますんですが。

高橋 ブラックバスはどう（笑）。

松田 いやあブラックバスは：（笑）。そのお店はもう二、三〇年前から続いているんです。他にも川魚屋さんがあるけれど、今はもうウナギしか売ってない。川魚屋っていう看板は掲げているけど、実際に売っているのはウナギばかり。しかも養殖ウナギで、時には海外のものも。昔は、日本のどんな町にも、海の魚はもちろん川魚を売る魚屋があったわけです。もちろん京都にも。

川那部 オオクチバスいわゆるブラックバスは中々旨いんです。「持ち帰って食べる食べろ」って言ってるんですが、一部の漁師さんには叱られました。「捨てて下さい。旨いとなると困ります」って。「美味しいなんて言うのと、減ってきたときに、へやっぱりあれを増やせ」という話になったら困る」と言うわけです。この理屈は、それはそれでよく判ります。



ブルーギル（琵琶湖博物館提供）



ホンモロコ（琵琶湖博物館提供）

高橋 でも食べるのが一番減るんじゃないかと思うんですけど。
川那部 そう思いますけどね。オオクチバス本人たちが来たくて来たわけではなし、気の毒に無理に連れて来られたわけで、「旨い、旨い」って食べれば、魚もなんとか喜ぶんじゃないかなと（笑）。

高橋 全国を回る「海づくり大会（全国豊かな海づくり大会）」が、昨年滋賀県でありました。海に面していない県で開催されたのは初めてだったわけですけども。あの時、天皇が「ブルーギルを持ってきたのは私のせいです」って言われたけれども、ブラックバスは誰が持ってきたのですか？

川那部 皇太子のとき一九六〇年に、シカゴの水族館からブルーギルを贈られたのが最初です。魚が専門の方ですから、「逃げる危険ないから厳重に警戒して飼うように」と言っ、水産庁に渡されたんです。

松田 そこまでよくご存知だった。

川那部 ええ。水産庁も注意して飼っていたんですが、多摩川の大洪水の時に逃げた。そのあと、伊豆半島の池に入れたわけですけど。

オオクチバスの場合は、一九二五年に芦ノ湖へ入れたのが最初ですが、その時は入れて良いか悪いか議論があったようです。固有の生きものはいないとか、逃げてすぐ海まで行ってしまうとか、人間の運ぶのが問題だから、罰則を付けて持ち出しを禁止するとかも決めました。だから芦ノ湖では、大問題は起こっていない。ところが第二次大戦後、われもわれもと無秩序に各地の水系へ入れた結果が、今の惨憺たる状態を生んだのです。

「三才」の必要性

松田 歴史の話に戻るんですが。大正時代に、「郷土の歴史・自然を大事にしましょう」という運動が、国を挙げて行われた。大正の終わり頃になると、例えばサンショウウオがそうですが、天然記念物をどんどん指定していこうとする運動が起こるんです。それを指導したのが、華族、皇族の方々。

高橋 昭和天皇ですか。

松田 むしろ、大正天皇でしょう。紀州徳川家の徳川頼倫（よらうん）が中心と

なった保存運動の成果として、大正八（一九一九）年「史跡名勝天然記念物法」が出来ています。いまお話を伺って、そういう時代になぜそんなことをやったのか、不思議に思いました。逆行するでしょ。

川那部 確かに逆行している面もあります。しかし、オオクチバスをぱっと入れるんじゃないかと、とにかく議論をして、少なくともそのときはいろいろ考えたわけです。

松田 「自然を大事にしましょう」、「郷土の歴史を学びましょう」という標語には、頭に「日本の」という言葉がつくんですよ。「日本の自然」、「日本の歴史」というわけで、世界のほうには広がらないんです。一種のナショナリズム。

東洋には昔から、「天地人」、「三才」と言いまして、人と自然だけじゃなくて「天」があったんです。人間の知識っていうのは天地人の知識でなきゃいけない、世の中のとあらゆることに関心を持つたなきゃいけない、それを天地人と言った。だから学問する人、あるいは指導的な立場の人は、天地人を考えながら事に処して行かなくてはならなかった。もちろんそれは建前であって実際にはそうじゃない人もたくさんいた。しかし天地人に通じるのが一番立派な生き方だっていう考え方は厳然とあった。ところが「天」が抜けたんです。抜けて「人と自然」というふうになっちゃった。

川那部 博物学には元来中国でも西洋でも、無生物が入っているのですね。『本朝食鑑』や『天和本草』などは本草だけが対象だけど、『和漢三才図会』⁸⁾には太陽もありますね。

松田 あれは天から何から全部あるんですね。ヨーロッパの場合も似ている。先ほども申し上げましたが、一八世紀後半に産業主義が出てくる。それまでは、ヨーロッパの自然研究は神の存在証明のためのものだった。「神様はこの自然をお造りになった、万物の霊長である人間も造った」。これがヨーロッパなりの「天地人」です。ここには一神教的世界観があって、自然を研究することとは神様の御業を称えることだという考え方が、だいたいビュフォンが出てくるくらいまでは一般的だった。しかし、顕微鏡とか望遠鏡とか、ミクロの世界とマクロの世界の両方を観察する道具が発達してくるとともに、「微細なる物に神が存在する」なんていう考えが出てくるのです。

(7) 徳川頼倫（とくがわよりみち）明治五（一八七二）年生まれ、大正一四（一九二五）年没。紀州徳川家第一五代当主。学習院卒、ケンブリッジ大学留学。明治三五（一九〇二）年麻布区飯倉町邸内に南葵文庫を設立。南方熊楠や和田万吉らと交流を持ち、日本図書館協会総裁として公共図書館思想の普及に尽力した。

(8) 和漢三才図会 江戸時代中期、正徳三（二七三）年頃出版された総入り百科事典。中国・明の『三才図会』（王穉）にならいて、大阪の医師寺島良安によって編纂された。「天」「地」「人」の三才の大部に分類され、一〇五巻で一八冊からなる。本文は漢文で記され、各項目に図を添え、漢名和名を付して、和漢の事象が解説されている。

地域のなかの博物館

高橋 ヨーロッパが一神教であるのに対して日本は多神教ですから、琵琶湖博物館を訪れる人なども、神様を感じるよりは、人間は自然によって生かされており、その自然を破壊してはいけない、ということ学ぶ。やはり違うと思うんですね、ヨーロッパと日本とは。さきほど川那部さんが、人と自然の関係に関する博物館が日本中のあちこちでできたって言われましたけれども、その人と自然の関係が、琵琶湖ほどはつきり出ているところは他にないですよ。

川那部 ここ滋賀県は地域的にも非常に変なところですね（笑）。県内と琵琶湖流域とがほとんど重なっています。例外は、久多川とか極めて少ない。水系としてまとまっているので、良い意味でも悪い意味でも、閉鎖系としてある程度考えていくことが可能なんです。だから困ったことも起こります。生きものの調査ですら、県の範囲内だけ調べて、外は調べないことになりやすい。以前は、「県外の調査はまかりならん」と言われたとの話も聞きましたよ（笑）。生きものは、県の境界なんて知る筈がないんですけれどね（笑）。

それから、うちの博物館はいろんな意味で「ずるい」んです。例えば昆虫をやっている学芸員は二人しかない。陸上が一人、水中が一人。しかしそのあたりには、アマチュアの方が大勢いらっしやる。その人々が例えば「トンボを採りたい、調べたい」って言われる。学校の先生とかガソリンスタンドのおやじさんとかね（笑）。こういった人たちが二万五千分の一の地図の上で、空いている区画がなくなるまで、日時を惜しんで調べ上げる。池があると聞けば、必ずそこへ行く。こうして、標本と写真と棲み場などを記した野帳が、博物館へ残るのです。また、それを展示する段になると、「こんなんだめ」とか、「標本はこれに替えろ」とか（笑）、全部手伝ってくださる、いや主体的にやられる。みんな地域の人におぼさっているんです（笑）。

高橋 でも、良いことじゃないですか。

川那部 近江の方の場合は、自分の近辺だけでなく、遠いところまで採集に行ったり、とにかく興味があるんですね。真ん中に琵琶湖があって互いに見える、あるいは見える気がするために、一体感があるのかもしれない。

高橋 そういうことがあるでしょうね。滋賀県の方って自分の県に対する愛着が強いですね。

川那部 そうですか。

高橋 とても強いと思いますよ。他の県より強いんじゃないかな。いま人環は京都市と長浜市と連携交流協定を結んで、まちづくりを積極的に進めているんです。そのこともあって、私は長浜とか近江八幡とかによく来るんですけども、特に町に対する愛着心が強いと思うのは長浜と近江八幡。民間の方々が熱心ですね。民間の活力を市役所は利用できるんですよ。逆に言うとし役所はさぼってはいられなくなるんです。

川那部 なるほど。「うるさい」。

高橋 うるさいんです（笑）。でも良い意味でうるさいですよ。

川那部 よくわかります（笑）。

高橋 他の市町村だと、なかなかそうはいきません。長浜や近江八幡はむしろ例外だと考えたほうがいい（笑）。

川那部 滋賀県では昔のむら、小字にあたるところが今も健在です。お宮があつて、お寺があつて。お祭りの一週間くらい前から、大阪・京都あたり、いや東京に出ている人もかなり帰ってくるんです。そして、子どもたちや若者が、お祭りの練習をする。そういう「奇妙な」ところがあります（笑）。だから小字にある公民館を使って、小学校の生徒たちにいろいろ調べてもらって、うちの学芸員などの連中がそれにちよっかいをかける（笑）。こうして、公民館に地元博物館を作るなんていうことも出来るわけです。

高橋 田んぼが広がっていて、琵琶湖があつて、もの凄く心が安らぐんですね。近江っていうのは日本の原風景なんじゃないかなあ。

川那部 そうかもしれないですね。琵琶湖の湖岸なども、陸側からはともかく湖側から詳しく見れば、かなり悪い状態であることは明らかですが、それでもいろんなものが確かにまだ残っているし、部分的には回復しているところもありますね。

松田 近江は日本の真ん中で、つまり日本の東西南北の中心にある国で、戦国の時代から交通の要所でもありました。だから大津や長浜は、交通の要所を戦国の商人が押さえることで、発達を上げたところだと思っています。

高橋 安土城。それから秀吉が作った今浜、いまの長浜ですよ。

松田 私は蘭学をやっているんですが、蘭学っていうと大坂の適塾。京都は、儒学あるいは伝統的な医学・漢学ばかりで、蘭学なんてぜんぜんなかったんじゃないかと思われるけど、実は儒学・漢学やりながらヨーロッパもやるという風土がありました。

意外と知られてないんですが、実は滋賀県の膳所でも蘭学をけっこうやってたんですよ。ちょうど一八〇〇年、フランス革命の頃に、膳所でもサルの解剖をやっていて、そのサルの解剖図が残っているんです。

我田引水になりますが、私は琵琶湖に最初に浮かんだ蒸気船を調べています。明治二年に「一番丸」という蒸気船が琵琶湖を走っているんです。エンジンはイギリス製、船頭さんは琵琶湖の百艘組合の組合長です。キールなんてものはまだありません。船は和船で木造、エンジンだけはイギリス製です。

一番丸を走らせるお金は実は加賀藩から出ているんです。当時、京都に維新政府がありましたので、財力のある加賀藩は交通の要所琵琶湖の水運を押さえないといけないと考え、文明開化の最初の蒸気船を走らせたわけです。

琵琶湖を保全する

高橋 ところで琵琶湖の水質汚染は、最近は少しましになってきましたか。

川那部 一般の水質項目で見ると、ここ二五年くらいほとんど変わっていないですね。人口はその間に四割か五割増えていますから、これは大変な努力の結果でして、褒めるべきことです。しかし、良くなっているわけでもない。特に深いところは、一〇年くらい前から酸素が少なくなっているんです。

高橋 昔、建設省が琵琶湖の水面を五メートル下げる計画を立てましたね。あれは実施されなかったんですね。

川那部 今は、一・五メートルまで下げてでも構わないと、決められています。最初は、堅田・守山間に堤防を作りまして、その北側は三・五メートル下げられる計画だったんです。

高橋 住民の反対運動ですか？

川那部 それもあったかもしれませんが。経済的に考えても「いくら

なんでも」っていうこともあったんでしょう。

松田 そうした琵琶湖のデータを、国内外の学芸員・湖沼学者と共有することはあります

か。

川那部 姉妹機関の琵琶湖環境科学研究センターは、本来それを共有することを目的にしていました。それ以外の多くの資料も、出来るだけ集めるようにして、海外で議論をすることも多いのです。

高橋 琵琶湖にはビワヨシノボリ⁽¹⁰⁾のような、産卵のために石の下を掘るずいぶん変わったちっちゃな魚もいて、博物館では子供も面白がつて見えていますね。ホンモロコだけじゃなくて、ああいうものも消えてしまう可能性がありますね。

川那部 ええ、困ったことにね。一九五〇年代後半ぐらいまでは、京都弁で言う「汚いぐらい」^(笑)、つまりいっぱいいいてね。

高橋 うじょうじよと。

川那部 そう、うじょうじや・うじょうじよと。中にはゼセラという、「いいさん」なんていうあだ名がついたのがいました。煮るとすぐ頭が落ちるからで^(笑)、桜田門の井伊直弼さんのことです。

それから、こんなことを言うと潔癖な自然保護論者には叱られそうですが、非常に珍しいものがいなくなるのは、しょうがないところもある。しかしいくらでもいた「あたりまえ」の一見あまり役に立たんような種が多数、どんどんいなくなっていくのは大変まずい。ボテつまりタナゴの仲間とか、おっしゃったヨシノボリの類とかね。そういうものが全部いるからこそ、ビワマスやらちゃんと生きていけるんですからね。小さい魚がいなくて大きな魚が育つ、そういう道理はありません。



一番丸図 木版多色刷
金沢 庫敬 明治2年刊（個人蔵）

(9) 一番丸 大津の水運業者（百艘仲間）の一艇（いちば）太郎兵衛、啓二兄弟が加賀大聖寺藩士の石川嶂（たかし）と協力して長崎からイギリス製機関を購入し、神戸と大津の工場で建造した外輪船。大聖寺藩は大津汽船局を設立し、一庭啓二を船長として一番丸を海津・大津間に就航させた。

(10) ビワヨシノボリ *Rinogobius* sp. BW 小型のハゼで、体長二・三・五センチメートル。

ヨシノボリ類には海（または湖）と川の間を回遊するものと、大きい卵を産み川の中だけで陸封性の生活史を持つものが知られている。ビワヨシノボリの場合、そのいずれでもなく、夏の産卵期に岸近くに回遊する以外は琵琶湖の沖合いにすみ、河川には遡上しない。

(<http://www.ibm.go.jp/emuseum/ukan/gyorui/biwayoshinobori.html>)



オオクチバス（琵琶湖博物館提供）



ビワヨシノボリ（琵琶湖博物館提供）

高橋 生態系が守られているわけですね。
松田 私たち人間には何の役にも立たないと見えるものでも、全体と関係を持っている。

川那部 役に立つものが何かは判り易いけれど、これは役に立たないっていうのは、絶対に判りっこない。「今のところ役に立っていない」、「役に立っていることがまだ判らない」だけのことですから。松田 役に立たないと決めつけて、有用なものだけを利用しようとする。

高橋 これは近代が犯した自然に対する大きな冒涇です。役に立つものだけと考えると、本当の意味で役に立つもの、貴重なものまで全部殺してしまった。

水俣湾は自然の景色のすばらしい一種の聖地だった。だから誰も手をつけちゃいけないはずだったのに、手をつけてあんなひどいことになってしまった。琵琶湖も水俣湾の二の舞になってはいけない。川那部 琵琶湖の水質の予測計算が出たことがあります。それによると、周りから入ってくる窒素やリンの量は二〇〇一年当時、湖の許容量をはるかに超えていました。どうしても減らさないといけないが、どうやって減らすか、いくつかのシナリオを作りました。例えば、田んぼの水は全部、上の田から下の田へさらにその下の田へと、昔のように直列に流す。市街地へ降った雨はいったん地下に貯めて使う。農薬や肥料は一律三〇パーセント減。しかしこれでも全く駄目なんです。そこで、現在考えられる限りの最高の技術を使

うと、リンは大丈夫だが、窒素とCOD（化学的酸素消費量）は、まだやはり許容量を超えるんです。えいっと、「滋賀県の人口ゼロ」というのを作ってみた（笑）。もちろん、家も道も田んぼも畑もみんななくなる、野原もなくなつて森になるわけですね。そうすると見事に成功して、許容量以下になりました（笑）。

松田 ジャン・ジャック・ルソーも似たようなことを言っています。「農業が人間社会の根源悪だ」と。

高橋 一般的には、農業は自然を守る、工業は自然を破壊するというイメージがあるけど、実は農業も自然を破壊している。

川那部 ですから、「皆さん、もうそろそろ決めてください」ということになる。「リンや窒素を、何としてでも許容量以下に抑えるのか、それとも琵琶湖はもう捨てることにするのか。決めて下されば、それによって方法を考えます」。これがシナリオ作成者、現在琵琶湖環境科学研究センター長である内藤正明さんの、究極的な質問です。

高橋 琵琶湖の周りは丘陵地になっていて、上の田んぼで使った水を、昔は下のところで貯めて、濾過して、琵琶湖に流していました。今は面倒くさいからぱつと流すようにしちゃって、そのために水質が悪化した。それを前のように戻しても、もう間に合わないということです。

川那部 それだけを戻しても駄目で、他にも抜本的にいろいろやらないといけないのです。人口もまだ増え続けているようですし・・・。

前知事の国松善次⁽¹⁾さんに「人口は減ったほうが良い」と、一期目の時だったかな、申したときは、「川那部さんは、また無茶なことを言ってる（笑）」との返事でした。でも二期目の半ばくらいになると、「もう増えて貰わなくて結構」と（笑）。それが本当のところだと思っていますよ。

高橋 嘉田さんは「滋賀県には老人ばかりやって来て、若い人が来なくて困る」って言っておられましたけど（笑）。

自然の多様性が脅かされていることを学ぶことができるのは、この琵琶湖博物館の大きな特徴だと思います。ヨーロッパでできた博物館とはともと、ヨーロッパにない動植物が見られる場所だった。世界や自然はこんなにも多様なんだということを学ぶことのできる

(1) 国松善次（くしまつ よしつぐ）一九三八年滋賀県栗太郡（現在の栗東市）生まれ。政治家。元地方公務員。滋賀県立短期大学農学部卒業後、大阪府庁に入庁。一九九八年より二〇〇六年まで滋賀県知事。任期中に琵琶湖での外来魚リリース禁止条例（二〇〇二年）や福祉制度の整備などの功績があり、公用車にハイブリッドカーを導入、電車通勤を試みるなど環境問題への配慮も示している。

場所だった。それが、だんだん価値が一元化してしまった。多様性の尊重が博物館の精神だとすると、そういう博物館の在り方がもう一度見直されて然るべきじゃないかと思うんですね。

川那部 おっしゃる通りです。そのためには、「こうだった」「こうだ」という、具体的な「もの」が大切です。それなのに、「〈もの〉を貯めておくのは無駄、これほど技術が発達したんだから、全部〈情報〉のかたちにして、〈もの〉は捨ててしまえ」などとの考えが、はびこってくる。

高橋 たしかにそういう傾向は顕著ですね。

情報化のなかの博物館

松田 博物館というのは、もともと、生き物であれ何であれ、「もの」集めから始まりました。それを集めて分類し整理して研究する。それが今、IT、ハイテクノロジーで「もの」を全部情報化し電子データ化する。情報さえ取れば、後はもういらぬ。図書館でもそういうふうになってきています。

これはもう大変危険なことだと思わなくては。いざという時に何も分からなくなる。京都大学ではあらゆる分野の研究者が、百年以上にもわたって研究をつづけてきました。けれども高度成長の頃に理系とか医学系のほうでは、標本とか書物とかそういうものをどんどん捨てていったんですよ、研究室が狭いから。

高橋 われわれは今時代の大きな曲がり角に立たされています。

私の場合も、博物館に対して不満なのは、例えば、光悦茶碗とか乾山の茶碗やお皿があつたとしても、すべてガラス越しなんです。ぐい飲みでも、ガラス越しに見ているのと、手に取って肌触りを感じたり、あるいはお酒を入れて味わったりするのはまた違いますでしょ。使ってみなきゃ本当の価値は分からない。

川那部 本場にそうですね。唇のあたる感触とか、お酒が杯の内面をどう伝って、どういう流れで口に入ってくるか、なんていうものもあるでしょう。

高橋 そう、絶対にあるんですよ。ならば博物館もいろいろ変わらなければならぬ。例えば旭川の旭山動物園が非常に評判になっていますけれども、単に見せるだけじゃなくて一緒に経験するって

うことが大事なんですね。

松田 今の博物館で殺生できるようなコーナーを作ってもらいたいですね(笑)。自然とのふれあいということ。

私は田舎育ちで、少年時代は朝早くに起きて「殺生しに行く」って親に言って、川へ行つたものです。魚釣りに行くとは言わず、殺生しに行くって言った。「殺生」という言葉がどういう意味なのか、後で分かつたんです。殺生しながら無意識のうちに自然と触れあう少年時代を過ごしたのは、私たち団塊の世代がもう最後じゃないかな。

川那部 「〈もの〉はいらない、情報だけでいい」と考える人には、二つ言うことにしているんです。一つは、「あなたは、科学や技術の今後の進歩を全く認めないのか」って、逆を取るわけです。進歩すれば、今は取り出せないが将来は取り出せる情報が、確実にある筈ですから。二つ目は、さっきの茶碗やぐい飲みのように、人間がそれとどう関わるかの「関係」が重要で、それは「もの」自体がある時にうんと近く感じられます。

生命を奪うこと、殺生もそうですね。子供のとき、トノサマガエルの後ろに麦わらを突つ込んでぶうーと空気で膨らますと、腸がぱーんと破裂してカエルは死ぬわけですよ。

松田 はいはいやりましたね。残酷な遊びやりました、私も。

川那部 その瞬間は面白いんですが、すぐ後で、「まさに自分が殺した」って感じになる。あれは意外に大事な経験なんじゃないのでしょうか。

高橋 実際に経験することが大事なんです。

川那部 あのと私とは、生命の大切さをひしひしと感じたように覚えてます。だから、例えば食物として生きものを「殺さざるを得ない」ということがよくわかってくる。野菜の葉を食べ、魚の切り身を賞味し、肉片を食うときにも、「生命を頂いている」と感じられるようになる。尾頭付きの魚は「かわいそうだ」と言いながら、ウシやブタやニワトリの肉を平気で食べるのは、情報だけで「もの」を知らないからでしょう。

松田 生き物も含めて「もの」に触れてないと、情報だけが一人歩きして、「もの」のほうに分からなくなってしまうんです。

実は今、電子図書館のことで頭がいっぱいなんです。今、図書館は、電子図書館化しつつありますが、しかし、いわゆる人文学が進

んでいくと、本物の書物あるいは文献を通した、文化・歴史に関するオリジナルな研究の必要性が逆に痛感されてくる。サイバーつまり情報だけでいいっていうのはおかしいですよ。

川那部 博物館や図書館については、私は逆にね、情報博物館を使っているとそのうちに、やっぱり本物を見たくなくなるに違いないと思って、ある面では安心してらるんです（笑）。

高橋 長尾真⁽¹²⁾元総長が電子図書館構想を推進されましたね。もちろん長尾先生は文献のこともよくお分かりなんですけど、やっぱり私としては抵抗があった。例えば漱石の『坊ちゃん』を読むにしても、文庫で読むのと、初版本あるいは漱石全集の立派な装幀のやつで読むのでは、全然感じが違うんですよ。

川那部 本場にそうですね。初版本なんてなかなか手に入りにくいから。近代文学館から複製本が一時期出ましたでしょ。詩集を中心に私もいくつか買いました。あれでも、全集や文庫本で読むよりはるかに・・・。

高橋 ずっと良いわけです。

川那部 水俣の人たちが、魚を捕っても売ってはいけなくなったでしょ。もちろん日本人たちも食べてはいけないので、その魚をコンクリート詰めにして捨てたんですね。そのとき、「あいつら泣いてるに違いない」と漁師さんが言ったそうですが、本当だと思うんですね。「殺しながら役立てない」というのは、それこそ殺されたほうは「死んでも死にきれない」。

高橋 琵琶湖博物館というところは結局、命の尊さを教えるところなんです。川那部さんがおっしゃったように「魚は死ぬんだ」、そして死んだら心が痛むということを、教えるところなんです。

松田 サイバーの電子画像とかじゃなく、本物でね。

高橋 他の、「もの」を扱っている博物館でも、「もの」が大事だ”っていうことを学んでもらう必要がある。そういう必要はないというのが現代の流れですが、そんなことでは人間の心はどんどん磨れていく。そういう意味で、博物館というのは、無用の長物のように見えて、その実、とっても大きな有用性を持っている。

松田 ただ、「もの」に即した研究には時間がかかるんですね。今年やって来年できるというものではない。だから、経営効率性とは違うレベルで、長い目で見た有用性を考えなければならない。近視

眼的には無用に見えても、長い目で見ると有用なものたくさんあるんです。この琵琶湖博物館が無用の用とでも言えるものを目指しておられると伺って、非常に大きな感銘を受けました。

川那部 環境保全にしても一時期、「人間中心主義環境保全論」と「脱人間中心主義環境保全論」の大論争がありました。

その頃私は、前者の「人間のために環境を守るべきだ」という人には、「その人間が生き続ける期間は何れぐらいのつもりか」と聞きました。現在のヒト、新人のホモ・サピエンスが生まれて、せいぜい四〇万年くらいです。一方、誰がどう計算したのか知りませんが、一つの動物種の平均寿命は数千万年程度だそうです。そうすると、ヒトはこれまでの百倍生きて、やっと平均に達する。それはとても無理にしても、これまでも同じくらいは生きたい。そうすると、あと数千万年生き続けるために、どのような環境保全を進めるかが重要になる。つまり、理念的にはこの二つはたしかに相容れないけれども、この程度の長い時間人間が生き続けるための環境を考えれば、実践的にはこれは「脱人間中心主義環境保全論」とほとんど同じわけです。

近江の国滋賀県の場合でいうと、環境が、さらに正しく言えば「人と自然」の関係が変わったのは、ここ五〇年なんです。逆に今から五〇年後には、環境が、私たちの暮らしが、つまり人と自然の関係が、どうなるかを考えて、その方向へ歩み出さねばなりません。そのためには、「もの」が大切なんです・・・。

高橋 「もの」の大事さとは無用の用っていうことですね。それを知ってもらうのが日本の博物館にとって一番大事なことなんです。

松田 そのためには本物を大事にしなきゃいけない。

高橋 そういう意味で博物館が重要だということになりますね。

川那部 「もの」が本物でないと、人間のほうもまた関係も、本物にはならない。もつとも、人間が生きものの一部であることはおろか、「もの」であることを止めて、情報に化けてしまう手はあるかも知れませんか（笑）。

高橋 それは良いまための言葉ですね（笑）。

川那部 とんでもないことを言いました（笑）。本場にありがとうございました。

高橋・松田 本日は長時間ありがとうございました。

(12) 長尾 真（ながお まこと）一九三六年滋賀県生まれ。情報工学者。京都大学工学部電子工学科卒業。京都大学名誉教授。元京都大学総長、元独立行政法人情報通信研究機構理事長。現在、国立国会図書館長。二〇〇八年文化功労賞受賞。専門は自然言語処理・画像処理・パターン認識。著書に『機械翻訳はどこまで可能か』（岩波書店、一九八六年）、『電子図書館』（岩波書店、一九九四年）、『わかる』とは何か（岩波書店、二〇〇一年）などがある。

都市計画の民主化民度についての日仏比較

伊從 勉 | TSUTOMU IYORI



伊從勉（いより つとむ）
一九四九年神奈川県生まれ。京都大学工学研究科博士課程（建築学専攻）単位取得退学。パリ・ウィルマン建築大学（OMA）学位（建築理論・歴史）。現在京都大学大学院人間・環境学研究科教授。都市建築・環境・風土の理論と文化学、図学専攻。主な著書に『琉球祭祀空間の研究』（中央公論美術出版、二〇〇五年）、『近代京都研究』（共編著、思文閣出版、二〇〇八年）など。

都市街区の空地調整の有効な手段をもたない日本の都市計画制度の欠陥について、欧州都市の都市政策と比較研究する課題をこの一〇年ほど私は追求している⁽¹⁾。二〇〇三年度の滞仏の機会に、当時施行されていた歴史的土地利用に親和的なパリ市の都市計画の内容に触れたのが本誌掲載の前稿である。

さて、昨年の夏、フランス人間科学研究財団（FMSH）の招きで渡仏する機会をえたので、二〇〇三年に調査した都市計画改正のその後の経過を追ってみることにした。本稿で述べてみたいのは、しかし、改訂される都市計画の技術的内容ではなく、その改正のプロセスにおいて民主的合意形成が徹底していることについてである。

地方分権がようやく云々されるようになった今日の日本の政治状況においても、都市計画法制度の分権状況は行政面の若干の権限委譲（県から市町村）にとどまり、都市計画決定過程に市民の代表機関である市町村議会がまったく関与できない点において、非民主的な状況にあることは、不思議なほど日本社会では問題にならない。都市計画の決定にあたっては、行政側が組織する市町村長の諮問組織である都市計画審議会が唯一、あたかも正当で合理的な都市

計画決定を担保しているような体裁をとっているが、その委員や委員長を選任には議会や市民意見は反映されないし、人物の選考理由が公表されるわけでもない。大学教員などの一部の識者が行政側の審議会委員として雇われ決定の正当化に荷担している。都市計画決定過程に地方議会の関与を忌避する国家政策の起源は、日本においては戦前の旧都市計画法公布（一九一九年）以前、その前身の東京市区改正条例（一八八八年）に遡ることは、拙稿で示したとおりである⁽²⁾。自由民権の主張がはびこる創設間もない当時の地方議会に都市改造の決定権限を渡さない政府の方針であった。戦後占領期の連合国による民主化方針により、日本国憲法と地方自治法の整備に続き、都市計画制度も地方自治に組み込まれるかに見えたが、冷戦の開始と占領の終了と共に都市計画法の民主化改正は放棄され、国の委任事務として都道府県知事の権限に移されたほか、行政主導は持続した。近年の「地方分権一括法」（一九九九年）の制定後、国と地方が対等の法人格として協議する規定が設けられ、ようやく戦後の通達行政が改まったかにみえるが、都市計画決定が行政側の独り相撲であることに変わりはない。

1 欧米の民主的都市計画制度

欧米社会においては、都市計画は基本的に自治事務である。発議は行政が行っても決定権限は地方議会にある。議会の審議と併行して市民意見をどのように確認するかは各国の制度によって異なるが、社会慣習と様々な民主化の立法に基づき市民合意と異論の主張を保証しており、その可否を必要なら行政裁判に委ねる権利が市民に保障されている。以下、フランスの場合をパリ市についてみてみよう。

意外なことだが、パリ市が自治体として自立したのは、一九七五年二月三十一日法令により、パリ市会に市長選任権限が与えられ、区委員会（委員は半数ずつ市長と市会による任命）が組織された時点以降のことである。一八七一年のパリコミューン以後、市会が存在したが市長が不在で、地方でありながらコミューンでもある共和国政府の直轄地であった⁽³⁾。二〇世紀のパリ市最初の市長がシラク氏で、一九七六年から九五年まで長期間その座にあった。その間、ミッテラン大統領の地方分権改革（八二年三月二日法〔第八二―一二三号〕）が進行し、一九八二年二月三十一日法（第八二―

(1) 比較の対象とする京都近代の都市施策について、以下の記事を参照。伊從「近代京都における公園都市イデオロギーの誕生から退場まで―歴史都市の現実―」『人環フォーラム』二一、一九九七年、伊從・丹羽・船付「京都都心部における町家と街区の空間構成の変容について」『人間・環境学』八、一九九九年、伊從「都市河川の隠れ蓐」一九九九年京都市区改正設計騒動」『人環フォーラム』二一、二〇〇七年。その他、丸山・伊從・高木編「みやこの近代」・同編「近代京都研究」思文閣出版、二〇〇八年所収の拙稿参照。

(2) 伊從 勉「中庭を忘れた洋館 再生するパリの街区中庭と消えゆく京都市中の庭」『人環フォーラム』一七、二〇〇五年九月刊所収。初出は、二〇〇三年五月二六日、京都にて開催の日仏都市会議「近代建築遺産の継承」フランス文化コミュニケーション省建築遺産局、総合研究開発機構、在日フランス大使館文化庁、日仏工業技術会主催）にての講演原稿。会議講演録『文化をつむぎ文化をつくる』、総合研究開発機構、日仏工業技術会発行、二〇〇三年五月刊所収（日仏語）。講演録音をテキスト化した同名の別稿（三宅外編「近代建築遺産の継承」鹿島出版会、二〇〇四年、日本語）も存在する。

(3) 欧州の都市政策の現代史において、都市内空地の調整と景観保全が一体的に行われている様子について、昨年度の滞仏時に企画した国際シンポジウム「都市空地の社会的実践にみる景観―欧州と日本（フランス人間科学研究財団、日本研究プログラム主催、二〇〇九年六月一五日）」の講演記録として出版予定である。

一一六九号、通称PLM法)により、三大都市(パリ、リヨン、マルセイユ)における市会権限が拡張された^⑥。ちょうどこのシラク時代が、パリ市としての第一次自治的都市計画政策が展開した時代であり、前稿で述べたように、既存市街地の土地利用形態の保全を重視する都市政策「土地利用計画」(POS)が実施された時代である。

日本における地方自治の民主改革が占領期に淵源することと比較すると、現代のパリ市の自治的都市計画の履歴は一見すると半分以下だが、その民主化の度合いは、以下にみるように雲泥の差がある。

度合いを測る指標は、以下の通りである。

①都市計画はどのような主体が決定しているか。国や地方との協議も同等の法人格として実施されるか、上意下達か。②決定過程で市会と市民の意見は行政(市長)に對しどのようにコミットするか。③市民意見を集計し、計画案変更に参加する方法の客観性と中立性がどのように担保されているか。④計画(改正)決定過程にどの程度時間をかけるか、などである。

2 パリ市POS時代の都市計画決定(改正)過程

前稿(注1)で述べたように、一九八〇年代にパリ市で施行された都市計画と事業の方針は、あまりに歴史都市パリの敷地利用形態の歴史を無視していたため、超高層ビルを含めパリ市街に異質な街区を次々に生み出してしまった。その反省に立ち、パリ市長登場とほぼ同時、一九七七年に成立した「パリ土地利用計画」(POS)^⑦は、前

年に成立したイル・ド・フランス地方整備計画基本方針(SDAURIF)に基づき同年三月に制定されたパリ都市整備計画基本方針(SDAU de Paris)と対になって、既存市街地の性格と調和する土地利用方針を基調として、以後、一八八九年と一九九四年(部分改正)の二度改正される。ここでは、地方分権化の下行われた一九八九年の改正経過を紹介しよう。

一九八五年一月の市長による改正発議と市会による承認に始まって、一九八九年一月の最終的な改正案の市会承認決議にいたるほぼ四年間を費やしている。過程から判明することは、計画を決定する主体は明白に市会であることだ。しかも、市会と行政とのやりとり(市会の決議)は最終的承認まで八回にも及んでいる。自治事務なので、改正着手の市会承認が出た後に一度、市長が国に計画改正着手の報告をするだけで、行政が組織する改正委員会が七度(一〇ヶ月間)改正案を検討して第一次案をまとめた後、専門家集団や職能団体に情報を開示する際に、国や地方が管轄する地区や施設が関係する場合に国や地方との協議会がもたれる。区長たちを招集して、事前に意見も徴収される。

改正着手後一年と七ヶ月後の八七年六月、市会の予備承認決議があり、その後これまでの意見を反映した修正作業が改正委員会で行われ、着手からほぼ二年後の八八年五月、市会は改正案を決議(四度目決議)し、施行予定も定める。この後、改正執行者の市長は、

八三年七月一二日法「市民アンケートの民主化と環境保護に関する法律」(法律八三―六三〇号)に基づき、環境に影響を及ぼす怖れのある地区指定や事業に先立って行う必要のある市民アンケート(写真1)実施を行政裁判所長官に通告する。裁判所長官は行政団体とは別の人物をアンケート調査監視委員会委員長として任命し、アンケートが四五日間にわたり行われた。報告書が監視委員会から出されるのが、翌八九年の二月末なので、その間、市会は改正案施行を延期する決議を一度行い、報告書の出た後の検討のためさらに一度延期し、市民意見を反映して改正委員会委員の更迭を行政に迫った。改正着手後三年目の八九年六月のことである。

行政は直ちに委員の変更を行って同月中に委員会を開き、ヴァカンズ後の一二月、



写真1 アンケート監視委員会主催のレ・アル地区(パリ中心部)再整備計画についての市民討論会。壇上右側にアンケート委員会、左側に事業者(設計者とパリ市、公共企業体職員)、2009年6月22日18時半より、同地区体育館にて(筆者撮影)。

(4) 前注(1) 丸山・伊從・高木編二書所収拙稿。

(5) 一八七一年以前の第二帝政期においても、パリ市長はセーヌ県知事が兼任した。明治時代の東京や京都と同じ特別市政が敷かれていた。一八五三年から一八七〇年までパリの都市改造を行ったセーヌ県知事オスマンは、一八六九年の立法院での都市改造財政計画案を否決されて更迭されたこと、明治時代(一八八二年)京都の北垣知事が、市部会(京都府会の市部会)審議で都市改造計画が頓挫したことともに更迭されたこととも相似している。

(6) 市会議員が区ごとに選挙され、総数が増員された。また、これら三都市では区に区長と区議会が組織され、どちらも公選となった。日本の地方自治法の特別区制度(第二八一条、東京都の区、一九九八年法改正により登場)に相当。それぞれの権限については省略。

(7) 「土地占有計画」とも訳される。日本の都市計画制度と異なり、基本法としての都市計画章典に基づき、自治体が独自に定める。市街地全域の地域地区制と土地利用についての地区詳細計画(市街全域)のルール(テキスト)と各区別の指定地図(縮尺五千分の一)群からなる。前代の制度を引き継いで特別に事業が進められる地区(ZAC)については、別途ルールと計画内容が定められた。

ようやく市会による改正案最終承認決議に至ったのである。以上の概要から、上記民主化指標を確認してみれば、①決定主体が市会であり、市民の代表として行政（市長）が組織する改正委員会の人選にまで介入して改正立案に対する監視機能を十分果たしている。国は決定過程に介入していない。②市民意見は、市会議員を通じて市会審議に反映されるほか、「市民アンケート法」によって保障されている。③市民意見は、市会と行政から独立した第三者の監視委員会が行政裁判所の監視下で集計し分析して市民に公開され、市会審議にも供される。その中立性は、行政裁判所が監視して担保している。④決定過程に、フランス特有のヴァカンスが入って長めになっているところは面白いが、十分な時間をかけていることにはなろう。

3 日本の景観法（二〇〇四年）に基づく景観計画策定過程との比較

一九八九年の改正内容には、都市環境における自然保護に関する新たな用途地域二種の創設と、都市街区内の私有緑地の登録保護政策など、地区ごとの個性に応じた土地固有のPOSへの移行が目指されていたが、ここでは内容に言及できない。計画策定期間と策定過程の点で比較できる日本の場合として、二〇〇四年公布の景観法に基づく「景観計画」を地方自治体（景観行政団体）が策定した場合を取り上げてみる。

京都市の場合、二〇〇五年七月に「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」（以下「審議会」）が設置された後、九月には

京都市景観計画（素案）に対する市民意見募集が二二日間行われ（意見はわずか八通）、同年一二月には市街地景観整備条例改正案が市会で可決され、末には「京都市景観計画」が告示されるというスピードぶりである。ところが翌〇六年に入ると、前年の景観計画とは別に眺望景観規制条例の検討に入り、二月には一五日間の市民アンケートが採られ、三月に「審議会」は中間とりまとめ案を答申、さらに一月には最終答申を決定している。同月中に市は「新たな景観政策の素案」を発表して、珍しく一ヶ月間の市民意見聴取を行っている。これは景観関連の都市計画の変更を予定して行っているのだが市民はどこまで理解していたかは定かでない。翌〇七年一月下旬、市長は「新景観政策案に対する市民意見等を踏まえた京都市の考え方及び対応方針」の記者会見を行い、翌二月一五日から三月一日にかけ景観計画と都市計画変更についての一五日間の第二次市民アンケートを市会審議と並行して行う。ところが市会とは同月一二日には景観計画関連条例案六件を通してしまふ。非常な拙速が目立つ。こうして、京都市の〇五年一二月策定の景観計画は、わずか一年余りで改訂されたのである。景観法文上では、「景観計画」策定には市町村議会決議を要しないので、第一次景観計画は、審議会発足からわずか五ヶ月で策定を終えている。第二次景観計画についても、市会が景観関連六条例を可決した三月の後に、九月になって計画全体が公表されている。アンケート調査の実行と集計分析とも、行政が行っている。市会議員

は「審議会」の委員には入っていないので、二〇〇三年の市会での条例審議は物議を醸したが、市会が景観計画全体を十分吟味検討したとは言い難い。以上が、事例は異なるが、日仏の計画決定過程の対照的な状況である。

それでは、再びパリ市に戻って、POSからPLU（地域主体の都市計画）への改正の経過についてみてみよう。

4 POSからPLUへの改正

一九九五年五月、シラク市長が共和国大統領となって、ティベリ市長に代わる直前の九四年に部分改正したばかりのPOSであったが、限界が見え始めていた。POS以前の制度から引き継ぐ特別整備地区（ZAC）の別ルールとの並行状態も問題であった。二〇〇四年一二月制定の「都市再生と連帯法」（SRU）は、法第四条で都市計画法典第一二三条のPOS規定をPLUに改訂し、都市整備の基本方針（SDAU）を広域の地方計画と一貫性をもつ方針（SCOT）に代えた。特定地区だけの整備方針を立てる特別整備地区（ZAC）制度を廃止して、パリ市全域について整備方針と目標を具体的に記述するテキスト「持続可能開発整備計画」（PAD）とその理念を反映した各区ごとの整備方針と予定事業計画を示す「地区整備方針」を組み合わせた。この方針の作成には、PADの説明会を兼ねて区ごとで市民協議会を開催している。

PLUは一五年の射程の都市計画であ

（8）九五年二月二日法（環境保護強化に関する法、法第九五—〇一〇号）によって、アンケート監視委員会は委員臨席の下、事業者と市民の討論会を開催することができるようになった（第四条二項）。レ・アル地区再整備事業の市民討論会は写真1参照。日本では、都市計画案の市民縦覧期間はわずか二週間（都市計画法第一七条）、たいしては役所の開所時間に限られ昼休みは閉めてしまふ。意見聴取および意見全体の市民への公開義務はなく、意見要旨を県もしくは市町村の都市計画審議会に提出する義務があるだけである（法第一八条）。意見のとりまとめは行政が行う。計画決定過程に、市町村議会が介入しない。計画案が上位の県や国の利害に関係する場合、協議して同意をとる義務がある（同条）。国土交通大臣は指導権限を振るうのである。

（9）報告書に記録された意見が最終的に政策に反映されなかったり無視された場合、後に触れる場合がそれにあたるが、市民には行政裁判に訴える権利が保障されている。

（10）景観計画策定は地方自治体（景観行政団体）の自治事務で処理される点で都市計画法と異なる。法文上では、「景観計画を定める手続」を自治体自身が「条例で必要の規定を定めることを妨げるものではない」（第九条）とあつて、景観審議会設置や景観条例制定は、自治体の裁量に任されている。そもそも景観法の多くの自治体が景観保全の基本法が存在しないことから、自治体独自の景観条例を七〇年代以降に定めていた事実が後追いで生じた事情があり、都市計画法と同じ法体制とはなかったのである。

る。都市全域分をカバーする地域地区の建築規制をテキストと二千分の一の地図で示し、各区と特定地区の上記「地区整備方針」、そして補助資料からなり、全部で一三キロほどの重量の中型トランク大の分量になる。ここでは計画技術的な問題には立入らず、決定過程の民主化の徹底ぶりについて触れておく。

PLUへの改正着手の市会承認決議が二〇〇一年一〇月、最終的に市会がPLUを承認するのが二〇〇六年六月であるから、八九年のPOSの改正よりも入念に四年と八ヶ月をかけている。各区役所で住民への展示説明会（四〇日から二ヶ月）と意見聴取協議会が都合三回行われている。〇二年度は現状分析（一～三月）、〇三年度は持続可能開発整備計画の説明と市民意見聴取（二～四月）、同年九月から翌〇四年三月まで都市計画部が条例案作成作業を行い、まとめられた条例案文書が、五月六月の四〇日間区役所に展示説明され、市民意見聴取が行われた。一二万件の意見を反映した手直しが行われ、翌〇五年二月、市会が条例案を予備承認する。その後、国、パリ地方庁、周辺市町村との協議会がもたれ、五月から七月にかけての四〇日間、市民アンケートが行われる。行政裁判所の報告は翌〇六年二月に公表され、三月まで最終調整が行われ、四月～五月にかけて各区役所で展示、次いで各区議会で協議され、最終的に六月の市会で条例が承認された。施行はヴァカンス明けの九月一日であった。

ところが、PLU制定はこれで終わらなかったのである。市会決議の翌〇七年一月、

第一六区の住民三団体がブローニュの森についての地区計画に対し行政裁判所に異議を申し立て、同年八月、うち一団体の主張が認められパリ市会の条例決議が無効との判決が出された。次いで一〇月には、勝訴した団体と敗訴した団体が判決を不服として合同でパリ行政控訴院に上訴し、一年五ヶ月後の〇九年二月に控訴院は、PLU条例全体を無効とした第一審判決を退けて、ブローニュの森地区が指定されている緑地地区と自然林地区についての都市計画条例案文を無効と判決したのである。

パリ市会は住民団体が控訴院に上訴した〇七年一〇月段階で、市長のPLUの修正着手提案を承認決議し、翌〇八年一二月から〇九年二月にかけ、行政裁判所長官任命の委員会により市民アンケートが実施された。アンケート報告は私が滞在していた〇九年七月に出されたが、同時に六月から七月にかけて、パリ市中の二〇の区庁舎で、順次条例修正に向けて説明会が行われた（写真2）。修正を要する条例部分の解説パンフも事前に配られ、勤め人を考慮して開催時間は夕方七時から九時頃まで、議論が白熱すると九時を過ぎる。パリ全体と当該の区に係わる部分を順次説明し討論する。説明会が終わっても夏時間のパリはまだ明るい。都市計画部の職員が説明に立ち、助役も同席、司会は区長で区選出の市会議員が必ず臨席していた。緑地地区という地味なテーマなので、市民の出席はそれほど多くはなかったが、住民のあらゆる質問に対応する役

人の自信と市民サービスへの熱意、住民の好奇心と議論好きには感心した。

今後、本年早々に住民説明会の総括が市会で行われ、条例修正案が決議された後、ヴァカンス前にはもう一度市民アンケートが実施され、秋にはその報告書が出て、年末に修正案の最終承認を目指している。PLU策定着手から、何と九年の歳月が流れることになる

さて、読者諸氏は、市民・行政・議会・行政裁判所が参加してゆったりと政策形成するフランスと比較して、上に引いた京都の景観計画策定過程のような、拙速で行政に偏った政策形成にみられる日本社会の民主化民度をどう思われるだろうか。これを変革するのは、まさにこれを読んでおられる若い読者たちのこれからの仕事である。



写真2 PLU修正住民説明会の光景。左から2人目が司会の区長、右が市助役、左が公園課職員、右端の発表者が都市計画部職員、パリ市第9区庁舎、2009年6月30日、19時より（筆者撮影）。

(11) PLUにおける市街地の土地利用規制の技術的特徴については、河原田千鶴子・福川裕一、二〇〇六「SRU法下における市街地建築規制に関する研究」日本建築学会計画系論文集六〇〇参照。

(12) 京都とパリでは都市規模も人口も異なるが、アンケート調査への市民の関心の落差は劇的である。もちろんアンケートの広報や実施方法の相違は、本文に述べるとおり。

略語一覧

F.M.S.H. : Fondation de la Maison des sciences de l'homme「人間科学研究財団」

P.A.D.D. : Projet d'aménagement et de développement durable「持続可能整備計画」

P.L.U. : Plan local d'urbanisme「地域都市計画」(試訳)

P.O.S. : Plan d'occupation des sols「土地利用計画」

S.C.O.T. : Schéma de cohérence territoriale「広域公共財均衡利用方針」(試訳)

S.D.A.U.R.I.F. : Schéma directeur d'aménagement et d'urbanisme de la région ile de France「イル・ド・フランス地方都市整備基本方針」

S.R.U. : Loi relative à la solidarité et au renouvellement urbains「都市再生連帯法」

長浜——学習するコミュニティ

永田素彦

MOTOHIKO NAGATA



永田素彦（ながた もとひこ）
一九六九年、宮城県生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程中途退学。京都大学博士（人間・環境学）。北海道大学文学部助手、三重大学人文学部助教授などを経て、現在、京都大学大学院人間・環境学研究科准教授および同エネルギー科学研究科准教授。専門は社会心理学。目下の研究関心は、環境づくり、まちづくり、科学技術と社会の関係など。

はじめに

滋賀県長浜市。琵琶湖の北東に位置する地方都市。二〇一〇年一月一日に周辺の六町と合併し、湖北地方の大部分を占める。古くは秀吉の城下町として栄え、今なお町衆気質や町衆文化、そして自治の気風がその底流にあるといわれる。作事奉行として多くの建築や造庭を手掛けた小堀遠州、鉄砲鍛冶職人として活躍したほか、江戸時代当時としては画期的な性能をほこる望遠鏡を製作した国友一貫斎など、文化史的に重要な人物を多く輩出してきた。市内には史跡も多く、伝統的な町屋が数多く残っていることでも知られる。毎年四月には「動く美術館」と呼ばれる曳山祭りが町をにぎわす。

しかし長浜の名を全国に知らしめたのは、なんといっても市街地活性化の成功である。一九八八年に第三セクター株式会社黒壁が設立されて以来、黒壁スクエアを中心としたまちづくり活動は、市街地活性化の先駆的成功例として多くの人々の関心を惹きつけている。全国各地から視察に訪れる人々は引きも切らないし、長浜の活性化を題材にした研究も数多い。本稿では、長浜

の事例を参照しつつ、コミュニティ活性化のキーワードとして、「学習するコミュニティ」という概念を紹介したい。

疲弊するコミュニティ

コミュニティの活性化は、現代の日本社会において、都市部においても農山漁村においても最重要課題の一つである。実際、「地域に活力を」とか「元氣あふれる地域に」といったフレーズを自治体の広報や

マスメディアで目にする機会も多い。しかしもちろんその背景には、現在、多くのコミュニティに活気が（少）ないという現状がある。全国約一八〇〇ある地方自治体の約四割を占める過疎地域では、少子高齢化の急速な進行とあいまって、往年の活気が衰えている。「限界集落」なる言葉すらよく耳にするようになった。都市部に目を向けても、多くの中心市街地や商店街が、客足の減少と売上の低下にあえいでいる。さらに、個人化の風潮の蔓延とあいまって、



黒壁



黒壁スクエアの街並み

（１）たとえば、角谷嘉則（二〇〇九）『株式会社黒壁の起源とまちづくりの精神』創成社。

町内会、自治会といったコミュニティ組織の弱体化が進んでいるし、特に若い世代については、そもそも自分がコミュニティの一員であるという自覚も希薄化しているように思われる。

ではコミュニティを活性化するにはどうすればよいのか。どう考えればよいのか。筆者が専門にしている社会心理学のパスベクティヴでは、コミュニティの活性化とは、コミュニティを「学習するコミュニティ」にすることで考えると考える。以下、学習するコミュニティとは何か、学習するコミュニティにする（なる）にはどうすればよいのかについて述べていくが、まずは活性化とは何か、あらためて考えてみよう。

活性化を考える^②

コミュニティの活性化は難しい。活性化を実現することが難しいというだけではなく、そもそもどのような状態を活性化しているか、とみなすのが自体難しい。まず確認しておきたいことは、目に見えて成果があらわれている状態と、活性化している状態とは、必ずしもイコールではないことである。話をわかりやすくするために、企業組織の活性化を例にとろう。ある企業組織が目に見えて売り上げを伸ばしているとする。そのような場合、その企業組織が活性化しているケースも多いだろう。しかし極端な例として、独裁的なワンマン社長のもと、従業員たちが社長に命ぜられるままにひたすら過酷な労働に従事しているような企業組織があるとしたら、その企業組織は、たと

えどんなに売り上げが順調に伸びているにしても、活性化しているとは言いがたいのではない。コミュニティも同じである。目に見える成果が出ていることが、すなわち活性化ではない。

つまり活性化とは、コミュニティのある種の内的状態を指す言葉である。ここではその内的状態を、人々が自分たちのコミュニティの将来を能動的に選択している状態であると考える。そしてそのためには前提として、人々が自分たちのコミュニティの「現状」を相対化している必要がある。ここでいう「現状」は、例えば、地域産業や商店街の現状、観光（客）の現状、地域福祉の現状、子供の教育の現状、町内会活動の現状、地域の伝統行事の現状、地域景観や地域環境の現状などなどきわめて多様でありうる。いずれにしても、現状が「複数の」選択肢の一つとして位置づけられていることがポイントである。そもそも現状が（複数の）選択肢の一つでなく、「現状」という認識そのものが成立しない。そのような状況では、現状は、今まさにそれとして与えられているコミュニティの状態そのものであり、人々の日常生活の暗黙自明の前提となっている。

あらためてコミュニティの活性化を定義すれば、活性化とは、人々がコミュニティの現状を相対化し、自らのコミュニティの将来を能動的に選択している状態のことである。この定義から明らかなように、活性化は、いわゆる革新的な変化を必然的に伴うわけではない。もちろん「現状」とは異

なる新たな将来を選択することもあるだろう。しかし「現状」を複数の選択肢の一つとして相対化した上で、なおかつ積極的に「現状」維持を選択する道もありうる。そして、自分たちのコミュニティの現状を相対化し、将来を能動的に選択するコミュニティを、「学習するコミュニティ」とよぶ。一言でいえば、コミュニティの活性化とは、学習するコミュニティにする（なる）ことである。ここで学習するコミュニティについてよりよく理解するために、人間のコミュニティの性質についての理論的説明をはさんでおこう。

社会心理学的レッスン

私たちの日常生活は、無数の暗黙自明の前提の上に成り立っている。例えば、友人と久しぶりに道端で偶然会って挨拶をかわすという、ありふれた場面を考えてみよう。互いに軽く頭を下げて会釈をする——どうしてこの人は頭を下げたりするのだろうと訝しく思ったりはしないだろう。「最近、調子はどう？」と声をかけられる——このひとは自分の何の調子のことを尋ねているのだろうと思ったりはしないだろう。これらのことは、一々気にしたり自覚したりすることのない、暗黙自明の前提である。日常生活の様々な場面——家庭、学校、職場、地域活動、趣味のサークルなど——も、ちよつと考えてみれば、多くの暗黙自明の前提の上に成り立っている。では暗黙自明の前提は、どうやって作られるのか。答えは簡単、会話や行動を共に

② この項は、杉万俊夫の議論に依拠している。杉万俊夫（一九九七）「過疎地域の活性化——グループ・ダイナミックスと土木計画学の出会い」『実践社会心理学研究』三七、二一六—二二二頁。および、杉万俊夫（二〇〇九）「共有空間を創造する地域活性化——ジョン・喪失リスクへの挑戦」『子安増生（編）『心が活きる教育に向かつて』ナカニシヤ出版、一〇三—一二三頁。

する人々のコミュニケーションを通じて作られる。友人同士の間で気軽に挨拶をかわし、何気ない会話を楽しむことを通じて、暗黙自明の前提が作られ強化される——友人同士という「現状」が強化される。コミュニケーションを共にする人々のことを（広義の）コミュニティと呼ぶことにすれば、暗黙自明の前提はコミュニティが作る。暗黙自明の前提とは、平たく言えば、それを形成しているコミュニティにとって、一々意識したり自覚したりする必要もないほど当たり前のものの見方、常識的な考え方、自然なふるまい方である。私たちの日常生活は、無数の暗黙自明の前提が形成されているおかげで、スムーズに営まれている。例えば、挨拶のたびに上で述べたような疑問を感じていては、円滑な日常生活を送ることなどとてもできないだろう。あるコミュニティにおいて暗黙自明の前提が強化されればされるほど、そのコミュニティの人々は互いに安心して日常生活を送ることができる。

しかし暗黙自明の前提があまりにも強化されると、問題も生じる。それは外部の変化に適応できなくなってしまうという問題である。どんなコミュニティでも、他の多くのコミュニティとの関わりをもち、外部の環境に依存している。外部の変化にもかかわらず、暗黙自明の前提にしばらく、古い考え方やふるまい方を繰り返していると、コミュニティに様々なひずみが生じてしまう。暗黙自明の前提は、コミュニティが円滑に動くための条件である半面、それが硬直化してしまうとコミュニティの将来の可能性をしばる制約にもなってしまうのである。

したがって重要なことは、自らが依拠している暗黙自明の前提に気づくことなのだ。このことは意外と難しい。例えば、挨拶のときには頭を下げるのが自明のコミュニティの中でしか生活をしたことのない人にとっては、それ以外の挨拶の仕方を思い描くことはほぼ不可能だろう。暗黙自明の前提に気づくことが難しいのは、私たちの考え方やふるまい方は、否応なく、自分たちが参加しているコミュニティの暗黙自明の前提に依拠しているからだ。深く考えようとすればするほど、暗黙自明の前提にどっぷりと浸かりこんでしまうという構図がある。

では暗黙自明の前提に気づき、それを一つの選択肢として相対化するにはどうすればよいだろうか。またしても答えは簡単、異質なコミュニティとの交流である。先に暗黙自明の前提はコミュニティが作ると述べた。したがって、異質なコミュニティとは、自分のコミュニティとは異質の暗黙自明の前提をもつコミュニティである。言い換えれば、思いもよらないようなものの見方、常識はずれの考え方、想定外のふるまい方を示すコミュニティである。もちろんここでいう異質さは程度問題であり、百パーセント異質であるようなコミュニティと出会うことは現実的にはほとんどありえない。ともあれ異質なコミュニティとの出会いが、自分たちのコミュニティが無自覚に縛られている暗黙自明の前提に気づくチャンスを高めてくれる。

学習するコミュニティにするには

(3) ちなみに、コミュニケーションやコミュニティの「コミュ」は、元来、「共同のもの」を意味する。ここでの共同のものは、もちろん、暗黙自明の前提である。



まちづくり役場の外観

その後も、異質なコミュニティとの出会いを積極的に求める姿勢は一貫している。この点で中心的な役割を担っているのが、NPO法人まちづくり役場である。まちづくり役場は、一九九六年に大々的に実施された北近江秀吉博覧会をきっかけに、市民によるまちづくりの拠点として二〇〇〇年一月に誕生した。上述のように、活性化成功例の長浜には、全国各地から多くの人が視察にやってくる。長浜のまちづくりを研究しにやってくる研究者や学生も数多い。まちづくり役場はこれら外部のコミュニティからの人々の受け入れ拠点となっている。さらに、全国の自治体から職員研修として派遣され、一〜二年まちづくり役場で働くスタッフもいる。まちづくり役場を媒介した幅広いネットワークもまた、長浜の活性化に大いに力を与えている。

もう一つ印象的なのは、まちづくりとは



ある商店の庭

何か、活性化とは何かをとことん問い返していこうとする姿勢、相対化の姿勢である。このことは、「まちづくりには批評装置を持たなければならない」という出島塾のコンセプトに端的に表れている。出島塾は、一九九七年、前述の北近江秀吉博覧会でトータルコーディネーターを務めた出島二郎氏を中心に、まちづくり塾として誕生した。活性化の成功の象徴である黒壁をあえて批判し、それをバネとして新たな活性化の道が模索されていった。ここでは研究者を含むさまざまな専門家が、異質なコミュニティとして特に重要な役割を果たしている。自分たちの足場を見つめなおして、そこから将来の方向性を見出していく、あるいはそのような人材を育んでいくという出島塾の姿勢は、現在にいたるまで様々な形で発展的に続いている。長浜を学習するコミュニティと評した所以である⁽⁴⁾。

おわりに

筆者が所属している京都大学大学院人間・環境学研究科は、二〇〇八年四月一日に長浜市と連携交流協定を締結し、「風雅」をキーワードにしたまちづくりを協同して進めている。その一環として、現在、「庭とコミュニティ」というプロジェクトが進行中である。長浜は日本を代表する作庭家の小堀遠州を輩出した地であり、いわゆる名園が点在するだけでなく、商店街や個人邸宅にも由緒正しく美しい庭が数多く存在する。この文化的資源としての庭を活かしたコミュニティ活性化の道を探るべく、まちづくり役場、長浜市役所などと協同して研究を進めているところである。NPO、行政、大学の協同によって、庭にどのような価値を新たに創出し、人々の新たな活動を作り出していくことができるか、筆者もプロジェクトの一員として楽しみにしている。

(写真はずべて総合人間学部四回生の中井直樹君が撮影されたものを使用しました。)

(4) もちろん長浜の活性化活動は、まだまだこれにとどまるものではない。他にも興味深い取り組みが数多く展開されているし、「学習するコミュニティ」の実例として面白い取り組みも多い。また機会をあらためて紹介したい。長浜のこれまでの活性化の概要については、まちづくり役場発行のパンフレット「イエ・ミセ・マチ まちづくり役場という運動」(二〇〇九年第二版)にコンパクトにまとめられている。

文学・史料と衛星画像から読み解く都市

小方

登

NOBORU OGATA



小方 登（おがた のぼる）
一九五七年生まれ。京都大学文学部卒業、京都大学大学院文学研究科修士課程修了。奈良大学講師、奈良女子大学助教授を経て、二〇〇一年京都大学大学院人間・環境学研究科助教授。現在は大学院地球環境学教室教授。専門分野は人文地理学。研究テーマは、地理情報処理や衛星画像を利用した歴史景観復原。主要論文に「衛星写真を利用した渤海都城プランの研究」人文地理五二巻二号、二〇〇〇年などがある。

平城京一三〇〇年

今年、平城京（奈良の都）の建都から一三〇〇年に当たり、各種のイベントが催されている。乙巳の変、壬申の乱を節目としつつ律令国家の整備に邁進してきた古代の政府にとって、七一〇年の平城京建都とは一つの到達点であった。この二年前七〇八年に、藤原京にあった政府は平城への遷都を命ずる詔で次のように述べている。

然して京師は、百官の府にして、四海の帰く所なり。

『続日本紀』（和銅元年二月十五日）^{〔1〕}

ミヤコは宮のある処であり、以前は支配者の住まいを意味していたが、律令制の整備にもない複雑化する統治機構を包含するもの、また周辺地域、近隣諸国との関係において結節点となるべきものとする意識が読み取れる。この時代、都の概念を改める必要性が感じられたのであろう。本稿では、文学作品や史料また衛星画像を読み解くことを通して、歴史的都市の立地や形態、そしてそこで営まれた都市的活動を考察し、「都市とは何か」という問いにまつわる考

察を述べたいと思う。

同じ詔は次のようにも述べている。

方に今、平城の地、四禽図に叶ひ、三山鎮めを作し、龜筮並びに従ふ。

全体としては、平城の地は立地にすぐれ、占いの結果も良いと述べている。「三山」とは北の平城山、東の春日山、西の矢田丘陵もしくは生駒山のことであろう。北と東西を山に護られ、南方に開けている地形が好まれたのである。このことは京都（平安京）にも、また韓国のソウルにも当てはまる。いずれにせよ、都を造営するに当たっては、適切な立地を選定することが重視されたのである。

こうして建設された奈良の都には、訪れる人に対し君主の「徳」を知らしめる、視覚的な効果が期待された。『続日本紀』の七二四年の記事は次のように述べる。

上古淳朴にして、冬は穴、夏は巢にすむ。後の世の聖人、代ふるに宮室を以てす。亦京師有りて、帝王居と為す。万国の朝する所、是れ壮麗なるに非ずは、何を以てか徳を表さむ。その板屋草舎は、中古の遺制にして、営み難く破れ易くして、

空しく民の財を殫す。請はくは、有司に仰せて、五位已上と庶人の宮に堪ふる者として、瓦舎を構へ立て、塗りて赤白と為さしめむことを。

『続日本紀』（神龜元年十一月八日）

「都が壮麗でなければ、どうして君主の徳を表すことができるか」とは、随分あけすけな表現ではあるが、この記事はおそらく当時の東アジア諸国に共有された、都というものの本質についての考えを反映している。大厦高楼で見る人を圧倒しようとするのは、国家と民間企業の違いはあっても、現代の都市に通じるものを感じる。この奈良時代、歴史を振り返って「上古」「中古」という時期区分を行っているのも興味深く、ある種の「進歩史観」を連想させる。中国や朝鮮半島から進んだ思想・文物が盛んに流入し、諸制度の整備や生活水準の向上が人々にも実感されたのであろう。

都の賑わい

こうして都は統治機構の所在地と位置づけられたが、多くの人口を抱えるようになると、商業・娯楽の場としての意味あいの重要性を増す。

〔1〕青木和夫ほか校注『続日本紀 一〜五（新日本古典文学大系）』、岩波書店、一九九八年。以下同じ。

西の市にただひとり出でて目並はず買ひ
てし絹の商じこりかも

『万葉集』(巻七 一二六四)⁽²⁾

「西の市」は平城京の西市のことであるが、万葉集所収のこの歌の詠み手は、一人での買い物はつまらないと嘆いている。平城京にあった東市・西市は、もちろん商業活動の場であったが、現代の私たちにあってそうであるように、古代の平城京の市民にとってもショッピングは大きな楽しみであったに違いない。古代において市はまた、若い男女が異性のパートナーを求める歌垣の場でもあった。奈良時代以前から市の場として存在した海石榴市(奈良県桜井市)に関連して、「海石榴市の八十の衢」の句を含む恋の歌が、万葉集にいくつか収録されている。前出の西の市の歌も、市で催された歌垣で異性に呼びかけたものかも知れない。

歌垣は朱雀門の前でも行われた。これは天皇も臨席する公的な行事であるが、芸能・娯楽としての要素も含んでいたであろう。朱雀門は幅員七〇メートルを超えるとされる平城京のメインストリート、朱雀大路の北端、宮城に接する位置にあった。メインストリートが、商業・娯楽という面からどのような機能を持っていたか、日本の事例から探ることは難しい。しかし時代は少しさかのぼるが、六一〇年における中国・隋の都、洛陽の事例があるので紹介したい。

〔大業六年正月〕丁丑〔十五日〕、角抵、端門街において大いに戯る。天下の奇伎・異芸畢く集ひ、月終へて罷む。帝しばしば微服して往きて之を觀る。己丑〔二十七日〕、倭国、使を遣して方物を貢ぐ。

『隋書』(巻第三 帝紀 煬帝)⁽³⁾

端門は洛陽の宮城南側の正門であり、平城宮の朱雀門に当たる。端門から外郭南壁の定鼎門に向かう南北のメインストリートが端門街であり、定鼎門街とも呼ばれた。『兩京新記』は唐の定鼎門街の広さを百歩とするが、これは現代の尺度にするとおよそ一五〇メートルという途方もない幅員となる。ともかく記事によれば、そのメインストリートで格闘技の興行が催され、その他全国各地の歌舞音曲がその月末まで演じられた。皇帝(煬帝)もたびたび非公式に訪れ、これを観覧したというのであるから、たいへん大がかりで華やかなイベントだったのだろう。興味深いのは、このイベントの最中に(推古天皇・聖德太子の時代の)倭国からの使者が訪れたことである。入京のスケジュールがこのイベントに合わせたものであるかは、今となってはわからないが、外国からの訪問者に都の賑わい、都市的な歓楽を見せつける効果は十分にあったのではなからうか。

失われた都

世の中を常なきものと今ぞ知る奈良の都
のうつろふ見れば

『万葉集』(巻六 一〇四五)

奈良時代半ばの七四一年、一時的に都は恭仁京に遷され、奈良は旧都となった。右にあげた万葉集の歌では、旧都の荒廃を目にして詠み手が感じた、仏教的な無常観を映し出すものとなっている。「失われた都」というモチーフは、いつの時代にも文学的なインスピレーションをかき立てるものらしい。かつての都の賑わいが盛んなほど、その都が失われたときの寂寥感もいや増すのであろう。同じ万葉集では、「さざなみの志賀」の旧都を偲んで詠んだ柿本人麻呂らの歌が有名である。

平安時代末期の一七七年(安元三年)、京都は未曾有の大火に見舞われた。三百年以上の栄華を誇った平安京にも、落日の時間が迫っているように思われた。

旧都はあはれめでたかりつる都ぞかし。
王城守護の鎮守は四方に光をやはらげ、
靈驗殊勝の寺々は、上下に薨を並べ給ひ、
百姓万民わづらひなく、五機七道もたよりあり。されども今は辻々をみな掘きつて、車なンドのたやすうゆきかふ事もなし。たまさかにゆく人も、小車に乗り、路をへてこそ通りけれ。

『平家物語』(巻第五)⁽⁵⁾

『平家物語』のこのくだりは、一一八〇年に都が福原(神戸市)に遷されたとき、京都の荒廃を嘆いたものである。『平家物語』の冒頭に「諸行無常」の語句があることはよく知られているが、ここでも遷都に関連して世の無常が嘆じられている。鴨長

(2) 佐竹昭広ほか校注『万葉集 一〜四(新日本古典文学大系)』、岩波書店、一九九二〜二〇〇三年。以下同じ。
(3) 『隋書』一〇六、中華書局。

(4) 平岡武夫『長安と洛陽 資料(唐代研究のしおり 第八)』、京都大学人文科学研究所、一九五六年、二〇八頁。

(5) 梶原正昭・山下宏明校注『平家物語 上・下(新日本古典文学大系)』、岩波書店、一九九一・一九九三年。

明の随筆『方丈記』でも、安元の大火と福原遷都がセットで取り上げられ、世の移ろいを描く素材となっている。実際には、同年中に福原への遷都は中止された。

ところで、福原への遷都の際に、都市計画についての議論がなされた。『平家物語』では前掲の箇所が続いて、次のように述べる。

和田の松原の西の野を点じて、九城の地を割られけるに、一条よりしも五条までは其所^{そのところ}あつて、五条よりしもはなかりけり。

平安京と同じ都市計画を施行しようとする、本来九条まであるべき南北の長さに対し、平地の幅が足りず、五条までしか造れないというのである。神戸の地形を思い浮かべれば当然のことなのだが、実際このことは問題になったようで、時の右大臣、九条兼実は日記『玉葉』の治承四年六月十五日条で、「左京の条里不足の事」と「右京の平地いくばくもなき事」が、「大嘗会の事」とならんで福原遷都に関連する懸案だと述べている。地形を測量し、地形に適する街路・街区の配置を考えるのが現代の都市計画であるし、江戸の都市計画なども、台地と開析谷が織りなす複雑な地形を十分に考慮したものである。しかしこの平安時代には、施行すべきプランが先にあって、現実の地形がそれに適合しないことを問題にしている点が興味深い。

「失われた都」のモチーフは、中国にもある。楊銜之の『洛陽伽藍記』は、六世紀

の北魏の都、洛陽の繁栄と仏教の隆盛、またシルクロードを通じた西域諸国との交流をいきいきと描写するが、その序文で次のように述べる。

永熙^{えいぎ}の世の動乱に、帝が鄴^{ぎやう}に遷都されると、寺々の僧尼たちも同時にそちらへ移っていった。武定五年、丁卯^{ていぼう}の歳（五四七年）になって、私は役向きの旅の道すがら、再び洛陽を見る機会を得たが、城壁は崩れ落ち、宮殿は傾き倒れ、寺院は灰燼に帰し、廟塔は廢墟となっていた……（中略）……都の内外の千をも越えた寺々は、今やがらりとした廢墟となり、鐘の音は聞こえることもない。これでは後の世に伝わらずじまいに終わると思ひ、そこでこの記録をものした次第である⁽⁸⁾。

廢墟となった都が、撰者の著述意欲をかき立てたのである。同様のことが、北宋の都であり、女真（金）の侵攻と宋朝の南遷（一一二七年）にともない荒廃した開封について、その繁栄ぶりを描写した孟元老の『東京夢華錄』についてもいえる。失われた都が見る人に与える感傷を、漢文では『詩経』の詩句から取って、「黍離^{しり}の歎き」という。

「都の喪失」という事件が、文学的モチーフとなるだけでなく、失われた都についての正確な記録を残す動機を与え、結果として私たちにその都市についての貴重な史料を提供してくれているのである。また同時代の人々にも、都とは何か、どうあるべきかという議論のテーマを提起するので

あろう。私は、福原遷都の失敗が、鎌倉という「内裏抜き政治中心」のアイデアを提供したのではないかと、ひそかに思っている。

衛星画像で見る隋唐洛陽

これまで専門外の歴史学・文学の素材から、日本と中国の都市についての考え方にについて考察してきたが、専門性の深みに欠けるものであったかも知れない。最後に、筆者が研究パートナーの方々とともに切り開いてきた、衛星画像の判読を通じた歴史的都市の研究について、中国の洛陽を事例としてその一端を紹介しようと思う。

洛陽は長安とならんで隋・唐朝の都であり、その名前は京都の別名でもあるので、



図1 唐洛陽城復原図（一部加筆）

- (6) 國書双書刊行會編『玉葉（全三卷）』、名著刊行会、一九八八年。
- (7) 陣内秀信『東京の空間人類学』、筑摩書房、一九八五年。
- (8) 楊銜之著・入矢義高訳『洛陽伽藍記（中国古典文学大系 二二）』、平凡社、一九七四年。
- (9) 孟元老著・入矢義高・梅原郁訳注『東京夢華錄（東洋文庫 五九八）』、平凡社、一九八六年。
- (10) 目加田誠訳『詩経（中国古典文学大系 一五）』、平凡社、一九六九年、六九頁。

私たちにもなじみ深いものとなっている。洛陽は後漢や三国の魏、晋、そして前述した北魏の都でもあるが（漢魏洛陽）、その位置は隋唐洛陽とは異なり、その一七キロメートルほど東方の田園地帯にある。隋唐洛陽は、現在の洛陽市街と一部重なっている。

図1は中国の研究論文に掲載された隋唐洛陽プランの復原図であり、作成には空中写真を利用したものである。洛陽が市街を東西に貫き、宮城が都城の西北隅に位置するなど「長安モデル」とは異なる点もあるが、市街を格子状の街路で区画するなど、当時の東アジア諸国の都で共通に採用された都市計画の特徴を示している。

外国の研究者には中国国内の空中写真が利用できないことが、研究上のネックとなっていた。一九九五年に米国政府は一九六〇年代に収集した偵察衛星写真（暗号名からコロナ衛星写真と呼ばれる）を公開し、学術研究などに広く提供するようになった。コロナ衛星写真は、それまで一般的だったランドサットなど地球観測衛星に比べて高解像度であることが特長であり、空中写真の不足を補うことができるものであった。

図2は、一九六九年十二月一三日に撮影されたコロナ衛星写真である。洛河の

北側は後世の城郭都市や現代の市街地に覆われてわかりにくくなっているが、洛河の南側では格子状の街路や南側城壁の痕跡が明瞭に判読できる。ここに現れた特徴は、図1の復原図とよく一致する。

二一世紀に入って新世代のさらに高解像度の衛星画像が供給されるようになり、多くの分野での衛星画像の利用性が高まった。図3は、二〇〇九年十二月二二日撮影のワールドビュー衛星画像である。解像度は格段に高まっているが、経済発展の進んだ四〇年間を経て、隋唐洛陽プランの遺存状況は大きく変化してしまった。定鼎門の位置には定鼎門が復原され、新しい市街地は隋唐の都城域を避けるようにその南側に展

開している。南北の幹線道路が都城域を貫き、洛河も河川改修が行われ流れが変わってしまった。都城域は開発から保護されているとはいえ、一九六九年の状況からは大きく変化した。

世界的に開発や都市化が進展した一九七〇年代以前の地表の状況を記録したコロナ衛星写真が、歴史的景観の研究に有効であることが理解されよう。図2からは、隋の時代に格闘技のイベントが催されたという端門街（定鼎門街）の痕跡も読み取れる。こうした画像をながめつつ、ありし日の洛陽の賑わいに思いをはせるのもまた、一興ではないだろうか。



図2 隋唐洛陽の範囲のコロナ衛星写真（1969年12月13日撮影）
提供：米国地質調査所（USGS）



図3 隋唐洛陽の範囲のWorldView-1衛星写真（2009年12月22日撮影）
©DigitalGlobe/HitachiSoft

(11)『考古』一九七八年第六期。
(12) コロナ衛星写真の利用とその有効性については、前稿に記した。小方登「宇宙から見た地球環境と歴史的景観——衛星画像の活用を通じて——」『人環フォーラム』第一六号、二〇〇五年、三六～四一頁。

風雅モダンの条件

篠原資明

MOTOAKI SHONOHARA



篠原資明（しのはら もとあき）
一九五〇年、香川県生まれ。京都大学大学院文学研究科博士課程修了。哲学・美学専攻。クリエーターとして詩作や展覧会活動も行う。主要著作に『漂流思考』（弘文堂、のちに講談社学術文庫）、『トランステイター』（岩波書店）、『五感の芸術論』（未来社）、『言の葉の交通』（五柳書院）、『まぶさび記』（弘文堂）、『ベルクソン』（岩波新書）、詩集に『物騒さ』（七月堂）、『空うみのあいだ』（思潮社）など、多数。

風雅とは、「自然を友としつつ、心遣ること」だと、かつてわたしは定義した。⁽¹⁾心遣るとは、心を託しきること。心を託しきることによって初めて、自分のありようも変われば、自然の見方、感じ方も変わってくる。わたしの言葉でいえば、自然と自分とのあいだの二重生成、それこそが風雅なのだ。芭蕉（一六四四―一六九四）は『笈の小文』で、つぎのようにしている。

「風雅におけるもの、造化に随^{したが}いて四時を友とす」と。ここには、空海の書論にある「法を四時に取り、形を萬類^{ばんるい}に象るべし」という言葉が反響しているように思えてならないのだが、その点は措^{はかる}くとしよう。風雅といえは俳句のことを思い浮かべる人が多いのは、事実である。それもまたゆえなことではない。なぜなら、四時すなわち季節という変化する自然に心を託すことにより、俳句は自然の感じ方を変えてしまうとともに、日本語の感じ方まで変えてしまったように思われるからだ。その意味で俳句は風雅のみごとな体現者といつてよいだろう。しかし、芭蕉自身、『笈の小文』の先のくだりのすぐ前で、「西行の和歌における、宗祇の連歌における、雪舟の絵における、利休の茶における、其貫通する物は一なり」と述べていることも忘れる

わけにはいくまい。すでに芭蕉にとつても、風雅とは幅広い言葉だったのである。

もう少し風雅を分析してみよう。まず、風雅の根底には無常観がある。自然を友とするにしても、それは自然も自分も無常ではかないものだという思いに裏打ちされているのだ。芭蕉もまた、『三冊子』の伝えるところとおり、無常観を宗とし続けた人だった。ただ、この無常観も、無常を超えた永遠なるものはない、いいかえると、無常であることこそが永遠なのだ、という思想にほかなるまい。ここでのいう永遠とは、生成消滅を超越したプラトンのアイデアのようなものではないのである。むしろ、二〇世紀の大詩人、西脇順三郎（一八九四―一九八二）の詩集『旅人かへらず』（一九四七年）にある言葉を借りて、「必然的に無とか消滅を認める永遠の思念」というべきかもしれない。ともあれ、このような思想に到達することこそが悟りなのであり、成仏と呼ばれるものなのだ。無常すなわち永遠という、そのことこそ、「さび」という語に託されてきたもつとも深い意味だと言つてよい。

しかし、散りしおれる花の無常に心を動かされ、そこに悟りを得ることもあれば、満開の花が一面に咲き乱れる勢いに心を動かされることもあるだろう。どちらも、自然を友とすることにほかなるまい。京都学派の哲学者、九鬼周造（一八八八―一九四一）は「風流に関する一考察」の中で、「寂びたもの」の対極に「華やかなもの」を配し、どちらも風流の重要な要素とした。そして、豊臣秀吉最晩年の醍醐の花見を、「華やかなもの」として評価しさえしたのである。九鬼も認めるとおり、ここで風流とは風雅と同義だ。風雅のこのような局面を、祝祭性と呼べるかもしれない。自然の勢いを堪能しようとすれば、ときとして大がかりな仕掛けや装置が必要となる。祝祭的なエネルギーも必要となるだろう。秀吉が引き連れた者、およそ一三〇〇名といわれる醍醐の花見では、正妻や側室など女性たちの乗り物、伏見城から醍醐寺までの街道の整備、さらには荒廃していた寺院の修復など、さまざまに人為をこらしたはずだ。しかし、そのような人為も、咲き誇る花々を支配し、圧倒しようとして行われたわけではあるまい。ひたすら花を喜び、花を見る者を喜ばせようとの思いが強かったはずなのだ。すなわち、どんな大がかりな仕掛けといえども、それが自然のためであるかぎりには、風雅の面をもつと言いきつてよい。風雅のあと二つの要素は、自然を友とする広がりの大小から導き出されよう。この

(1) 篠原資明『まぶさび記』（弘文堂、二〇〇二年、七三頁）
(2) 九鬼周造『文芸論』（一九四一年）所収。

広がり小さくなると道具性へと行きつき、大きくなると物語性へと行きつく。道具が小ささの極みに位置づけられるのは、それが手の先で使われるからだ。また物語性が大きな側へ位置づけられるのは、物語というものが、人の生死の範囲さえ超えて広がりうるものだからである。

道具はその材料の産地などとの関係により、自然と隣接せざるをえない。鴨長明（一一五五―一二一六）の『発心集』には、笛ばかり吹いている法師の話が出てくる。生活に不自由しているようなので遠縁の有力者が何か望むものはないかと聞くと、九州の竹で出来た笛が欲しいとしか言わないので与えたところ、さらに笛の精進を続けたという話だ。ちなみに長明は、これを数寄と呼んでいる。

物語性とは、歴史も含む広い意味でのそれをいう。ヨーロッパの言葉では、歴史と物語を同じ語で表すことがある。たとえばイタリア語の storia、フランス語の histoire が挙げられよう。歳月を経た一本の桜の木を友とすることについても、その木を守り続けてきた幾世代もの人たちをめぐる歴史、そして／あるいは物語が紡がれるのだ。

以上をまとめて、自然を友とすること、すなわち風雅とは、さびを扇の要として、道具性、祝祭性、物語性という二つのベクトルにわたる構造をもつものと考えられる。風雅の四方位構造、そう呼べるかもしれない。この構造を手がかりにして、あの桂離宮を見てみよう。

自然を友とすることが、無常すなわち成仏という悟りともなること。それはたと

えば、月という自然を友とすることとしても語ることができる。なぜ月なのだろうか。それは、満月の澄みきったありさまが、悟りの象徴とされたからだ。しかも月は、さまざまな満ち欠けを経由する。いわば、無常と成仏を兼ねそなえた存在なのだ。まさに「さび」を象徴する存在、そういつてよいだろう。ほかでもない、桂離宮は、まさに月を友とする一画として構想されている。もちろん、友とするとといっても、ただ漫然と月を見るだけではない。

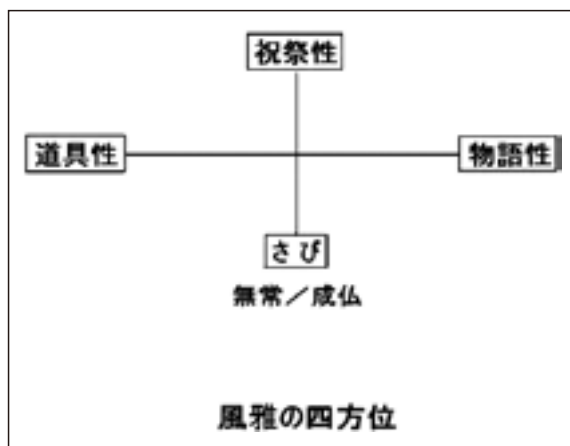
まず、道具や装飾への細やかなこだわりが見いだされよう。桂離宮には、そのようなこだわりが随所に示されている。たとえば引き手に使われた月の字を大胆にデフォルメしたデザインなどは、比較的良好に知られているとおりだ。

つぎに、月見の宴のさまを思いしのぶことができるだろう。よい月の時期に集まり、しかも季節季節で月を見るのにふさわしい場を選び、宴を開くのである。したがってそのような宴の場も、しかるべく設定され、デザインされているわけだ。

さらにいえば、桂離宮は、とりわけ『源氏物語』の世界を念頭に構想されたともいわれている。事実、『源氏物語』の「松風」



桂離宮 引き手



の巻には、「桂の院」での月の宴の様子が描かれている。そこで、「桂の院」は光源氏の別荘という設定になっているのだ。

ただ、風雅の四方位構造の中では、祝祭性に勢いが感じられないのは、桂離宮に集った皇族や公家たちが、しょせん徳川幕府の桎梏の下で生きざるをえなかったことを考えれば、無理ないことかもしれない。後水尾天皇（一五九六―一六八〇）、のちの後水尾院という強烈な個性の持ち主をもつていても、徳川の世の趨勢にあらがうことはできなかったのである。

さきに、日本人が深い思いを込めて用いてきた「さび」という語について、無常すなわち永遠などという言い方をした。それはそれで間違いではないのだが、あまりにもプラトンの考え方に引きずられているようにも思われる。無常と永遠を極端に切り離したプラトンとの違いを明らかにする

ためとはいえ、対立する側の用語法を用いるのは、やはり危険だ。そのこともあって、わたしは「自然を友として心遣ること」という風雅の定義を、さらに深めるべく「自然を友として、新しみつつさびしむこと」という定義を提案した⁽³⁾。この提案の根底には、時間を超えた永遠を想定することに対する、自分なりの強い拒絶が込められている。時間そのものを生きるとは、新しきとさびしみの、両極をつねに生きることにはかならない。いいかえれば、新しさに身をゆだねるとは、一方では、かならずやさびしむことを伴うのである。永遠と同一視できるほどの無常とは、そのことをいう。そう考えてはじめて、自然にそのつどの新しさと、その新しさに取って代わられるさびしさの両面を感じるとともに、人もまた、新しむ自分がそのつど自らをさびしむ自分であるほかないことを、痛切に感じることもできるのだ。風雅とは、その意味にほかなるまい。

わたしの造語「風雅モダン」にあるとおり、「風雅」に「モダン」を付け加えたのは、モダンの語源に当たるラテン語 *modernus* に「新しい」という意味があるのを踏まえてのことだ。ただ、時代とともにモダンには、進歩主義的な意味合いが強くなっていった。その意味合いが、一方では、人類全体を駆りたてる「大きな物語⁽⁴⁾」への信頼となって強化され、他方では、独創性の神話、アヴァンギャルド神話となって強化されていったと考えられる。ポストモダン論議が花開いたのは、そのような過度に進歩主義的なモダンに対する反省とい



G.パッラ 街灯

う意味があった。進歩主義的モダンには、過去を古めかしいものとして一掃しようとする、どこかそら恐ろしいところがあるからだ。それに対してポストモダンには、複数の過去と共生しようとする繊細な優しさがあると、一応は言えるかもしれない。しかし、そこでいう過去とは、あくまで歴史的過去にとどまっているようにも思われる。

わたしの提唱した「まぶさび」は、一九世紀半ばから二〇世紀を経る中ではぐくまれてきた二つの感性、すなわち「まばゆさ」への感性と「すきとおり」への感性を、「さび」の心で受けとめようとしたものだ。「まばゆさ」への感性は、さまざまに人工的な光の開発・使用と不可分だし、「すきとおり」への感性は、さまざまな透明素材の開発・使用と不可分である。最後に、モダン、ポストモダン、風雅モダンの違いを、「まばゆさ」と「すきとおり」との関連で、触れてみたい。

まず「まばゆさ」に関して、未来派の画家ジャコモ・パッラ（一八七一一一九五八）による「街灯」（一九〇九年）を見てみよう。街灯が発散する無数の光の矢の中で、月がまことに色あせ身も細る姿で描かれている。そこに少なくとも三つの示唆が読み

とられよう。まず、月による自然の光を街灯による人工的な光が圧倒しようとしていること。未来派のいう「月光を殺せ」である。第二に、月の光を好んで取り上げた以前の芸術傾向に対する攻撃性。そして第三に、もつとよい照明手段が作り出されたら、いつでも取って替えられるということ。当然、このもつとよい照明手段なら、もつとよく自然の光を圧倒できるだろう。事実、人工的な光のモダンな使用とは、そのような具合に進展したのではないだろうか。

これに対して、京都も含め各地で行われるようになったのが、名所旧跡などのライトアップだ。この試みは、それらの歴史的過去の遺産を強烈な光の下で色あせさせ、かすませようとするのではなく、うまくいった場合には、あくまでその遺産のありようを優しく浮き上がらせようとする。こういった光の使い方は、ポストモダンのといってよいだろう。

ただ、モダンな光の使用はもちろん、ポストモダンな光の使用さえ、往々にして星々や月といった自然の光をかすませ、圧倒してしまうことは否めまい。これに対して、最近、夜の一定時間だけ、人工照明を消してみようとする試みが、少しずつながら始まっている。大切なのは、昔の人が知れなかつたほどの夜の都会の明るさが、一挙に暗くなるところから浮き出てくる天体の美しさだ。これはこれで、あくまで新しい夜空の味わい方だろう。風雅モダンに数え入りたいゆえんである。

つぎに「すきとおり」に関して、今度はガラス建築を例に取ろう。ガラスは古くか

(3) 篠原資明「あいだ哲学論考」、『いま（哲学する）こと』（岩波講座 哲学 1、二〇〇八年）、一九一頁。

(4) フランスの哲学者、J・F・リオタール（一九二四―一九九八）は、モダンを「大きな物語」への信頼によって定義した。



透静庵（寺務所からの俯瞰）
設計：山口隆建築設計事務所



透静庵（内部コア吹抜を見る）
設計：山口隆建築設計事務所

らある素材だが、ガラス建築は比較的新しい試みだ。中でも特筆すべきは、クリスタル・パレス（水晶宮）だろう。クリスタル・パレスは、一八五一年、ロンドンで開かれた第一回万国博覧会の会場として建造されたもので、鉄骨とガラスで作られた大きな建造物だったのである。万博終了後も移築されて使われてはいたが、一九三六年の焼失以後、再建されてはいない。より頑丈で、より大きなガラス建築は、少なくとも技術的にはいくらかでも建造可能となったはずだ。その意味で、クリスタル・パレスの運命は、モダンなガラス建築の運命そのものといつてよい。

平成になってまもなく、パリのルーブル美術館にガラスのピラミッドが出現したときには、多くの人が驚いたものだ。ミッテラン政権下のルーブル大改造計画に抜擢された中国系アメリカ人イオ・ミン・ペイ（一九一七）によるものだった。歴史的過去への参照は明らかだろう。ルーブルにはナポレオンのエジプト遠征から持ち帰られた数々の文化遺産が収められているからだ。まさにアイロニカルな再訪。ポストモ

ダンそのものといえる。

風雅モダンの例として挙げたいのは、京都の霊源皇寺に作られた透静庵 (Tokei-in Temple) だ。建築家、山口隆（一九五三）によるこの作品は、二〇〇一年度の「ベネディクタス国際建築賞・大賞」を受賞した。ガラス建築に与えられるものとしては、もつとも権威あるとされている、この賞の過去の受賞作には、ルーブル美術館のガラスのピラミッドも、名を連ねている。霊源皇寺は、後水尾院が帰依した禅僧、一絲文守（一六〇八―一六四六）のために作った寺で、一絲文守と同じ岩倉家出身の岩倉具視歯牙塚があるところとしても知られている。その境内のかつて池のあったところに、埋め込むように作られた透静庵は、天井のガラスをとおして、空や周囲の景観を透かし見せ、内部の白い壁面や床にかすかに映しだす。寺の景観にもみごとにとけ込んでいる。自らの存在をこれ見よがしに突きつけ、周囲の景観を圧倒することから、このように限りなく遠い建築、それも下手をすると見逃しかねないほど目立たない外観の建築物が、「ベネディクタス国際建築

賞」においてはじめて満場一致の大賞受賞となったことは、風雅モダンへの大きな励ましといえるかもしれない。



生活習慣病と激変する食・運動環境

森谷敏夫 TOSHIO MORTANI



森谷敏夫（もりたに・としお）
一九五〇年兵庫県生まれ。一九八〇年南カリフォルニア大学大学院
スポーツ医学研究科博士課程修了（PhD）。テキサス大学、テキサ
ス農工大学、京都大学教養部等を経て一九九二年京都大学大学院人
間・環境学研究科助教授、二〇〇〇年から同科教授。専門は応用生
理学とスポーツ医学。主な一般向け著書に、「メタボにならない脳
の作り方」（扶桑社）、「メタボリアン改造計画」（共著、NHK出版）
「からだの健康づくり」（中央労働災害防止協会）などがある。

肥満は、食べ過ぎ、運動不足、遺伝、食
事の偏り、熱産生障害（体温維持や食後の
エネルギー燃焼低下）、自律神経機能の低
下などが複雑にからみあった結果であると
考えられます。ですから、太る原因は人さ
まざまなものです。でも、この地球上の多く
の人々には実際には飢餓と毎日戦っており、
そこでは「肥満」という文字は存在しませ
ん。肥満が目立つのは機械文明が発達した
国の飽食と運動不足社会だけといっても過
言ではないでしょう。

日本も例外ではなく、四〇歳以上の男性
の二人に一人がメタボリックシンドローム
（内臓脂肪症候群）に罹っている可能性
が強く示唆されているのが現状です。戦後
の激変した食環境、運動不足環境が生み出
した産物であると理解したほうが妥当なの
でしょう。肥満はほとんどすべての生活習
慣病（糖尿病、高血圧、脳・心臓血管系疾
患など）の温床になっています。ただこれ
らの生活習慣病と関係が深い肥満症、高血
圧症、高脂血症、糖尿病などの「死の四重
奏」は病魔への序曲を音もなく奏でるので、
病気が発生するまでほとんど「無自覚、無
痛」なのです（図1）。

図1



美人薄命は昔のこと、現代は肥満薄命

和食の抗肥満・メタボリック症候群効果

戦後、日本人の食生活は米を主食とし、
魚や野菜を食べる「高糖質食」から、肉や
油を多く摂る「高脂質食」へと急速な勢い
で変化してきました。近年増加している肥
満の背景には、この食の高脂質化が大きく
関与しています。脳は糖質しかエネルギー

として利用できないため、糖質によって血
糖値があるレベルまで高くなると、脳
の視床下部にある満腹中枢が満たされず、
摂食が抑制されないのです。高脂質食では
いつまでも満腹感が得られずに、食べ過ぎ
てしまうことになります。つまり高脂質食
は満腹感が得にくい、脂肪に合成されやす
い点から「太りやすい食事」といえるので
す。反対にご飯など糖質食は「太りにくい
食事」なのに、なぜか、ご飯を抜くダイ
エットが世間にまかり通っているのは不思
議な気がします。

確かにご飯などの糖質を減らすと体重は
すぐに減ります。しかしこの場合、減った
のは脂肪ではなく、筋肉や肝臓に貯蔵され
ている糖質燃料のグリコーゲンとそれに結
合している水なのです。普通、筋肉は摂取
した七〇％近い糖質を消費します。特に肝
臓のグリコーゲンは、糖質しか利用できな
い脳の非常食でもあります。当然、ご飯を
少量しか食べなかったり、極端なご飯抜き
ダイエットをすれば、脳のためにグリコー
ゲンが消費されるのですが、その三〜四倍
にあたる水分も同時に脱水するため、見か
けの体重は四倍近くも減少します。

一日四〇五キロカロリーの超低エネル

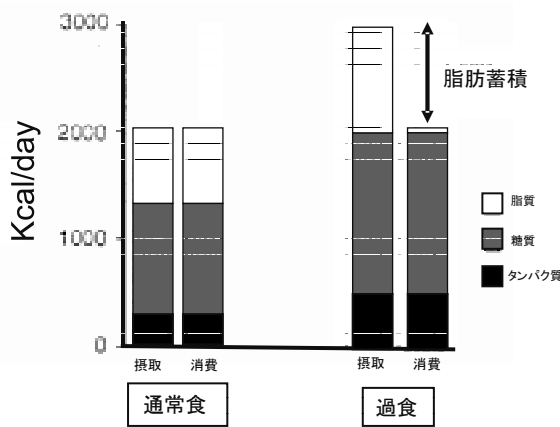


図2 余剰のタンパク質、糖質、脂質で1000キロカロリーを摂取した時の代謝の変化 (Jéquier and Tappy³⁾ のデータを著者改変)。

ギー食ダイエットを四日間続けた実験では、減った体重の三〜四キログラムが水で脂肪はごく僅かしか消費されていません^①。ここで、グリコーゲンは脳の唯一のエネルギー源なので、再び糖質を摂ると体は優先的にグリコーゲンを四倍近い水分子とともに結合するので、すぐに体重は元に戻ります。つまり、ご飯を抜くダイエットでは一時的に体重を減らすことはできても、脂肪を減らすことはできないのです。

逆に、身近な運動である「歩行」は安静時の三倍もエネルギーを消費する運動強度なので、こまめに歩けばエネルギー代謝が三〇%もアップするわけで、世界で最も有効なダイエットサプリです。世界中探しても、三倍もエネルギー消費がアップするダイエットサプリメントは売っていません。次に、同一エネルギー摂取量でも、高糖

質食と高脂質食では、高脂質食の方が肥満しやすいことが、スイスの研究グループによって明らかにされています^②。この実験では、九日間にわたり、毎日一・六倍の脂肪を摂取させても脂肪の消費量は増加しませんでした。つまり、余剰に摂取した脂肪は、ほぼ全部脂肪組織に蓄積されたことになりました。

九日間連続の混合食(糖質、脂質、タンパク質)の過剰摂取では、脂肪の消費量は減少しましたが、糖質は、ほとんどが筋肉と肝臓のグリコーゲンに合成され、残った糖質は熱として代謝されました。これらの結果は、高脂質食が高糖質食より圧倒的に肥満を惹起させる食事であることを裏付けるものです(図2)。

更にJéquier and Tappy⁽³⁾は同じような過食実験の結果から、「ヒトの肝臓はラットと異なり糖質を脂肪に変換する能力はほとんど無い」という論文をアメリカ生理学会の *Physiological Review* で新たな実験結果とともに発表しました。図2はタンパク質、糖質、脂質で一〇〇〇キロカロリーを過剰摂取した時の代謝の変化を二四時間追跡したものです。その総説論文では、

- (1) 余剰のタンパク質、糖質はその日のうちに代謝されるが脂肪は蓄積される
 - (2) 糖質を脂肪に合成するには約二五%のエネルギー消費が必要になる
 - (3) 中性脂肪はエネルギー消費なしで体脂肪に合成される
 - (4) 高糖質食条件下でも脂肪合成は一日一〇gを超えることはない
- と結論付けています。つまり、ヒトは

ラット、モルモットと違い脳が大量で(摂取した総エネルギーの二割近くを消費)、しかも糖質しかエネルギーとして使えないので、余分に摂った糖質を脂肪に変換すると、そのエネルギーを二度と脳で使えなくなるのです。そこで余分に摂った糖質は肝臓と筋肉のグリコーゲンとして蓄えるわけです。ラットには脳がほとんど無いので、余ったエネルギーをすべて脂肪として蓄えるのは非常に合目的なのです。我々は、規則正しい和食を中心とした栄養・ミネラルのバランス良い食事は、肥満・メタボリック症候群の予防・改善に非常に効果的であることを実験的に証明しています⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

ニートを増やせば糖尿病は予防できる

「ニート」という言葉を聞いたことがありますがか？ ニートといっても、最近よく耳にする、働かないでブラブラしている若者のことではありません。あちらのニートは「NEET」。ここで問題にするニートとは「NEAT (Non Exercise Activity Thermogenesis)」とくっつて、直訳すれば「非運動性熱産生」となります。

さて、朝起きて夜寝るまでの時間を一六時間としましょうか。われわれは起きている間に、立ったり座ったり、誰かと話したり、おトイレに行ったり、買い物したり、バスに乗ったり、実に様々なことをしているではありませんか。それは「三〇分間のジョギング」というように、はつきりとした運動ではないかもしれませんが、でも、エネルギーを消費する活動(動作)であるこ

(1) Kreitzman S.N., Coxon A.Y., Szaz K.F.: Glycogen storage: illusions of easy weight loss, excessive weight regain, and distortions in estimates of body composition. *Am J Clin Nutr* 1992; 59: 292S-293S.
 (2) Jéquier E.: Body weight regulation in humans: The importance of nutrient balance. *News Physiol Sci* 1993; 8: 273-276.
 (3) Jéquier E., Tappy L.: Regulation of body weight in humans. *Physiol Rev* 1999; 79: 451-480.
 (4) 永井成美、坂根直樹、森谷敏夫「朝食欠食、マクロニュートリエントバランスが若年健康者の食後血糖値、満腹感、エネルギー消費量、及び自律神経活動へ及ぼす影響」『糖尿病』二〇〇五年、四八号、七六一〜七七〇頁。
 (5) 永井成美、坂根直樹、森谷敏夫「低脂肪、低エネルギーに調整した和食の予防医学的效果―体脂肪率高値の若年女性における検討―」『糖尿病』二〇〇八年、五一号、八八九〜八九八頁。
 (6) 永井成美、川勝祐美、村上智子ら「食事の改善と運動が若年女性の体組成と冷え感に及ぼす効果」『肥満研究』二〇〇八年、一四号、二二五〜二四三頁。

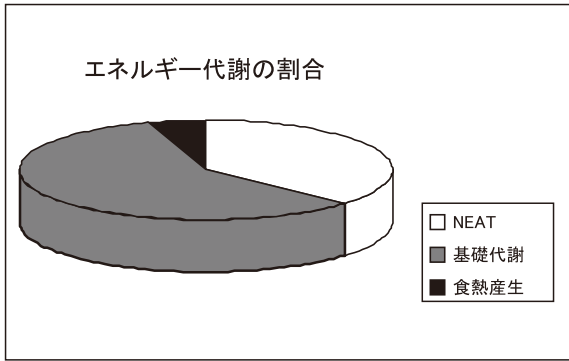


図3 ヒトの一日のエネルギー代謝の割合（著者作図）。NEAT（非運動性熱産生）は基礎代謝に次いで大きなエネルギー消費量になる。

とは論を待たないでしょう。そうした日常の何気ないアクションがニート（NEAT）なのです。

一つ一つのニートはたいしたエネルギーではなくても、「チリも積もれば山となる」で、ニートを足していくと一日のエネルギー消費量の約四割にも上るのです。多い人で八〇〇キロカロリーぐらい、少ない人で四〇〇キロカロリーがニートで使われる計算です。「チリも積もれば痩せられる」ということです（図3）。

二〇〇七年にアメリカの糖尿病専門医のハミルトンが、「糖尿病を予防するニートの効用」に関する論文を発表しました。これがとても衝撃的な内容だったのです。ハミルトンによれば、なにも特別な運動をしなくても、日常のニートの部分を増やしていけば糖尿病やメタボは防げるというので

す。

では糖尿病やメタボの原因は何でしょう？ すぐに頭に浮かぶのは「飽食」「栄養の取り過ぎ」という言葉でしょうか。わが国の一人一日あたりのエネルギー摂取量は、一九七五年頃の二、二二六をピークとして減少に転じ、二〇〇四年には一、九〇二キロカロリーと、終戦直後の一、九〇三キロカロリーとほぼ同じ水準にまで低下しています。この間、食事から摂取するエネルギー量は減少し続けているにもかかわらず肥満者は増え続けているのです。

理由のひとつは、便利で体を動かさない近代的な生活による「エネルギー消費量の減少」が「エネルギー摂取量の減少」を上回り、〈相対的なエネルギー過剰〉となつていことが考えられます。

まさにニート不足なのです。ということは、一概に「食べ過ぎ」が原因で糖尿病になるとは言えないわけです。エネルギー摂取量だけ見れば貧しいくらいなのです。

そこで登場するのがニートです。摂取する量が同じなのに太るといふのは、消費する量が減ったからに他なりません。自動車も家電もない時代の人は、運動などしなくてもニートだけで筋肉の活動は十分ありました。その分、エネルギーをたくさん消費できていました。それが、高度成長期が終わるころには、誰もがクルマを乗り回すようになりました。エアコンだ、カラーテレビだ、と経済的に豊か

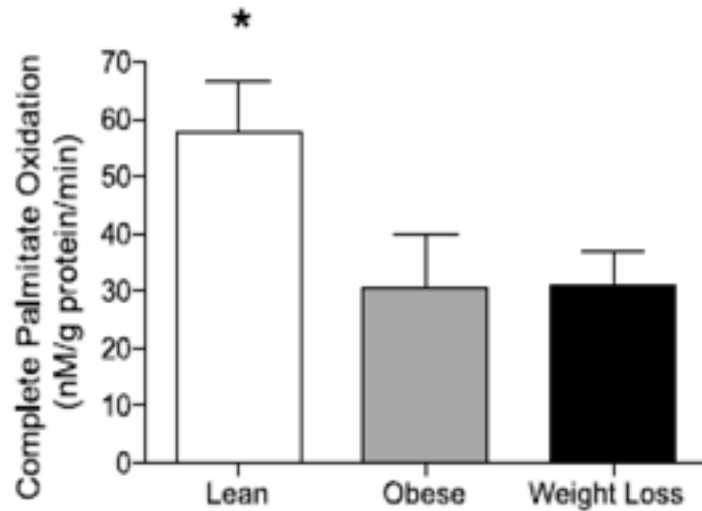


図4 バイオプシーで得られた筋サンプルの脂肪消費能力（Berggren et al.⁸⁾。肥満者（Obese）、50kg減量した肥満者（Weight Loss）の筋細胞の脂肪燃焼能力は健常者（Lean）に比較して50%程度低下している。

な時代になってくると、仕事自体がとても機械的なものになっていきます。必然的にニートは少なくなり、それと呼応するように、肥満や糖尿病などの生活習慣病は増加の一途をたどっていくのです（図4）。

つまり、現代人が太ってメタボになっているのは、エネルギーの摂取過多ではなくて、ニートが減ったこと、それがその最大の原因なのです。筋肉の活動が糖尿病とどうして関係してくるかという、体内に摂取した糖質の七割が筋肉で消費されるからです。筋肉は肉食で消費されるから二割は脳で消費され、心臓とか腎臓とか他の臓器は糖質のわずかに一割を使っているにすぎないのです。

(7) Hamilton M.T., Hamilton D.G., Zderic T.W.: Role of low energy expenditure and sitting in obesity, metabolic syndrome, type2 diabetes, and cardiovascular disease. *Diabetes* 2007; 56: 2665-2667.

(8) Berggren J.R., Boyle K.E., Chapman W.H. et al.: Skeletal muscle lipid oxidation and obesity: influence of weight loss and exercise. *Am J Physiol Endocrinol Metab* 2008; 294: E726-E732.

糖尿病はいろいろと誤解されている病気です。たとえば「糖尿病は遺伝する」という風説。これは明らかにまちがっています。現在、糖尿病の患者は約八五〇万人いるといわれています。これは記録が残っている昭和三〇年と比べて三〇倍以上の人数になります。終戦直後からすれば四〇倍にもなり、遺伝だけでは到底説明が付きません。

Stuart et al.⁽⁶⁾のたった七日間のベッドレスト（完全休養）実験で、骨格筋の糖取り込み能力やインスリン作用の低下が劇的に起こることが実験的に証明されました。世界でも最も健康管理ができていたNASAの宇宙飛行士が、二週間の無重力飛行で超運動不足を強いられて地球に帰還すれば、糖尿病患者よりも血糖コントロールが悪くなっているのは容易に理解できるでしょう。筋肉は我々の体の約四割を占め、糖質・脂質エネルギーを最も多量に使う「臓器」なのです。

筋肉でしっかりエネルギーを消費していればインスリンなしで糖は代謝されます。つまり、良く運動していれば、すい臓に負担がかからないようになっていくのです。本来はとても効率がいい代謝なのです。筋肉がナマクラになってくると、すい臓は一生懸命インスリンを出して、筋肉に「もっと使えよ、もっと溜めよ」と指令を出すようになります。運動不足が続けば、すい臓は衰弱していく一方です。まるで坂を転がるように糖尿病へと突入していくのです。

最近の日本人は老若男女を問わず、この筋肉をあまり使わなくなり、その結果、筋

肉の糖輸送担体（GLUT4）や脂質代謝関連酵素の働きが極端に低下し、肥満とともに糖尿病を発症するようになってきました。つまり、2型糖尿病は「なまくらになった筋肉の代謝疾患」といっても過言ではないのです（図5）。

もともと運動不足なのは宇宙飛行士

慢性的な運動不足はなにも日本人だけではなくありません。この世界の中で最も運動不足に陥っているのは宇宙飛行士です。無重力の世界に居住すると全身の筋肉をギブスで固定して使えなくしてしまうのと同じような状態になり、筋肉は瞬く間に細く痩せてしまいます。しかも、地上とは異なり全身の全ての筋肉に影響が及びます。例えば、脳やからだに酸素や栄養を供給する最も大切な心臓も筋肉で、無重力では他の筋肉と同様に非常に早く退化して機能が低下します。

成人の心臓や筋肉の機能は年とともに一％ずつ低下して行くといわれています。アポロ計画の前に行った実験で若い成人男性を三週間ベッドの上で完全休養させたところ、これらの機能が約三〇％低下することがわかりました。つまり、完全休養を三週間続けた青年の心臓循環器系の機能は、一気に三〇歳近くも（老化）するのです。

それゆえに、無重力下の宇宙飛行士の運動不足病を克服するためにNASAでは、電気刺激による神経・筋トレーニングや漫画「巨人の星」で考案されたような大リーガー養成ギブス（知らない人は元巨人軍の

骨格筋

インスリン標的臓器の中で最大の血糖取り込み器官

全体の約70%を占める

糖は脳の唯一のエネルギー源
（総エネルギーの約20%）

糖尿病は筋の代謝疾患である！

図5 ヒトにおける主な糖取り込み器官（著者作図）。骨格筋は糖質、脂質を最も大量に消費する臓器である。

星一徹氏に聞いてください）に似たような動作時にも筋肉に負荷がかかるような筋トレ装置などの開発を現在行っているところ

です。現代社会における体力の低下や生活習慣病の急増がこの運動不足と大きく関係しています。からだを動かす機会が激減してきた現代社会や高度に機械化される二一世紀においては、運動する場と時間を自分自身で積極的に求め実行していかなければ、地球の上で無重力下の宇宙飛行士になってしまう恐れが出てくるでしょう。

ジョギングする米国大統領

アメリカでは、高学歴の人ほどジョギン

(6) Stuart C.A., Shangraw R.E., Prince M.J. et al.: Bed-rest-induced insulin resistance occurs primarily in muscle. *Metabolism* 1988; 37: 802-806.

グ愛好家が多く、肥満の人が少ないことを示す統計データがあるくらいで、ビジネスにおいてもスリムで健康的なほうが相手方に与える企業イメージが良いことは簡単に想像できることです。アメリカのホテルではスポーツジムやプールがほとんど完備されており、出張先でも簡単に運動で汗が流せるようになっていきます。日本人は夜遅くまで、居酒屋で酒を飲みながらビジネスに明け暮れて、結果的に肥満や肝機能障害で過酷なビジネス戦線を離れていくのです。

アメリカだけでなく世界の政治、経済に大きな影響を与える人物が、肥満、喫煙、運動不足などで自分の健康管理すらできなければ、国民は何を信頼していけば良いのでしょうか。ジミー・カーター氏をはじめ、歴代のアメリカ大統領はジョギングや各種のスポーツを愛好し、クリントン大統領も就任中は毎日のジョギングを欠かさなかったことや、ブッシュ大統領に至っては、一九九二年のヒューストン・マラソンで三時間四十分五秒の記録を持っており、週に四回、五キロメートル前後のジョギングを今も日課としています。

日本の現実、目も当てられません。ジョギングや速歩などを愛好している政治家や企業のトップリーダーの数と肥満、糖尿病、喫煙者のトップリーダーの数は比べるまでもありません。「痩せたほうがいいんだが、なかなか痩せれなくて」とか「運動はしたほうがいいんだが、なかなか時間がなくて」とか。どこでも聞こえてくる会話です。どうも日本の政治家やビジネスマンはアメリカ大統領よりも遥かに多忙な

生活を送っているようです。

最近の医・科学の研究では、運動に免疫機能を高める作用（とくにガン免疫をつかさどるNK細胞の活性化など）があることが明らかにされています。また、運動中に分泌される体内麻薬様物質のβエンドルフィン（快感と多幸感を生むといわれています）は、免疫をつかさどるリンパ球のT細胞を増殖し、ガンと戦うNK細胞の機能を高める作用をもっています。

アメリカスポーツ医学会は生活習慣病の予防・改善効果を確実に得るために三〇分程度の少し早めの歩行を週三〜五回続けることを推薦しています。多忙な芸能人の方々、森光子さん、吉永小百合さん、郷ひろみさんもスクワットや水泳でのトレーニングを日課として体を鍛えておられます。どうですか、こちらで一念発起、運動を始めてはいかがでしょうか。

運動と食欲、脳機能

最近注目を浴びているのは運動が脳に及ぼす影響で、特に学習・記憶を司る海馬での脳由来神経栄養因子（BDNF: Brain Derived Neurotrophic Factors）です。運動により増加するBDNFの主な機能は神経可塑性、神経栄養伝達、学習改善、脳神経細胞保護（虚血から来る脳損傷の抑制など）⁽¹⁰⁾及び食欲・代謝調節の多岐にわたるものです（図6）。

ラットを用いた実験では、運動群が三〇%以上もメイズの学習能力や記憶テストの成績が高いことが報告されており、その

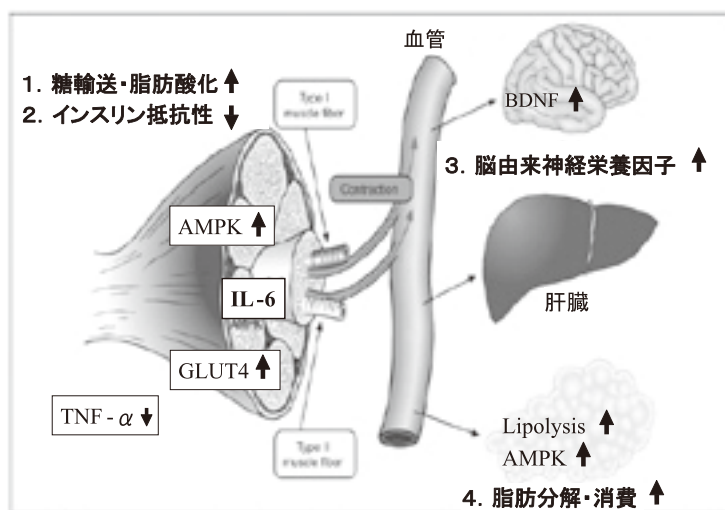


図6 筋細胞由来の生理活性物質（マイオサイトカイン）の役割（Pedersen and Fischer¹⁰⁾を著者改変）。

詳細な分子メカニズムも明らかにされています¹⁰⁾。このBDNFの発現を惹起させるのが、筋肉から運動中に大量に放出されるインターロイキン6（IL-6）で免疫機能にも関与しています。このIL-6は各種のターゲット臓器に作用して糖代謝、脂質代謝、脳由来神経栄養因子等を活性化することが指摘されています。つまり、運動不足等により内臓脂肪蓄積で惹起される悪玉生理活性物質による糖・脂質代謝異常に拮抗するように、運動は善玉生理活性物質を数多く発現させるのです（図7）¹⁰⁾。

一方、胃から分泌されるグレリンが唯一の食欲増進ホルモンで、レプチン、腓膵ペ

(10) Pedersen B.K., Fischer C.P.: Beneficial health effects of exercise—the role of IL-6 as a myokine. *Trends Pharmacol. Sci* 2007; 28: 152-156.

プチド、ペプチドYY、グルカゴン様ペプチド（GLP-1）、などはすべて食欲抑制ホルモンです。最近の知見では、グレリン分泌（食欲）抑制は摂取カロリーと比例するが、脂肪は糖質、タンパク質よりカロリー当たりのグレリン分泌抑制の効果が少ないことが報告されています⁽¹¹⁾。つまり、同一エネルギー摂取でも、高脂肪食は摂食抑制が起きにくく、肥満になり易いということです。また、運動で空腹感がまして、エネルギー摂取量が増えるという考えは否定されており、むしろ運動不足により脂肪代謝や食欲調節を司る自律神経機能の低下、食欲調節ホルモンの反応性の低下などで肥満が助長される可能性が高いと考えたほうが妥当なのです。図7は運動習慣がどのように脳機能、食欲調節、代謝に関連しているかを最新の神経科学の知見からまとめたものです⁽¹²⁾。

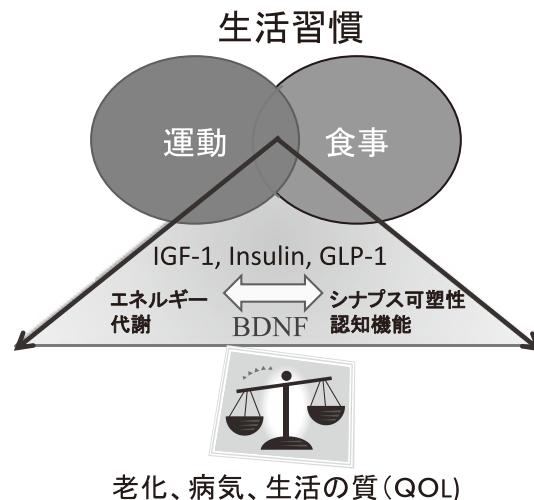


図7 運動、食習慣が代謝や神経・認知機能に与える影響 (Vaynman and Gomez-Pinilla¹²⁾ を著者改変)。

脳由来神経栄養因子（BDNF）が司るIGF-1（代謝）、インスリン、GLP-1（食欲調節）によってエネルギー代謝や脳諸機能の保全が維持される。運動不足や好ましくない食生活によりバランスが壊れ老化、病気などが加速され、認知機能の低下とともに生活の質も低下する。

さあ、「生涯現役、死ぬまで元気」を目標にほころび始めた運動・食習慣を見直をされては如何でしょうか。

肥満が引き起こすさまざまな病気や「肥満薄命」を裏付けるデータ、また運動のすばらしい予防医学的效果を述べてきましたが、ここらが潮時でしょう。ダブついたお腹の中の脂肪は代謝されやすいので、運動や適度なダイエットで大幅に改

善することが分かっています。高々三〇分程度の歩行運動を生活の中に取り入れるか、入れないかで大きく肥満や生活習慣病の発生率が変わってくるわけです。

高度に進歩した現代の治療医学はヒトを簡単に死なせてくれないのです。かからなくても済む数々の生活習慣病に早い時期にかかってしまつては、残りの辛く長い闘病生活が待っていることになります。五〇、六〇歳前後で脳・心臓血管系の病気に襲われ一命を取りとめても、脳梗塞や心筋梗塞で死んだ細胞の機能は戻りません。一度、死滅すれば、一生涯その細胞はもとには戻らないのです。一生懸命リハビリに励んでも、機能がまったく回復できないことも多数あるのです。不自由になったからだと残りの人生をともしなければならぬのです。やはり、予防できる病気は出来る限り予防して、自分の寿命が近づくまでは、

元気で暮らしたいものです。「死ぬまで元気に生きる」ためには、それなりの努力が当然必要になってくるでしょう。一生涯の習慣的な運動の継続や賢い食生活が肥満の予防や豊かな老後への免罪符になることはもうご自分で判断がつくと思います。

(11) Wren A.M., Bloom S.R.: Gut hormones and appetite control. *Gastroenterology* 2007; 132: 2116-2130.

(12) Vaynman S., Gomez-Pinilla F.: Revenge of the "Sit": How lifestyle impacts neuronal and cognitive health through molecular systems that interface energy metabolism with neuronal plasticity. *J Neurosci Res* 2006; 84: 699-715.

身体運動と前庭器

久代恵介

KEISUKE KUSIRO



1972年新潟県生まれ。2001年3月東京医科大学大学院博士課程医学研究科修了。博士（医学）。現在京都大学大学院人間・環境学研究科助教。専門分野は神経科学、認知科学、運動科学。平衡感覚、空間認識の観点から身体運動の研究を行っている。

前庭器とは

前庭器は耳の奥深く、内耳に位置する。その機能は、頭部に加えられた直線および回転加速度を感知する。そして、これらの信号を脳（おもに延髄）に伝える。延髄には前庭神経核という細胞群のターミナルが存在し、視覚や体性感覚なども介入し情報処理がなされる。前庭神経核からは、脳を上行して大脳に伝わり、認知機能に関わるもの、下行して反射回路を形成するものなどさまざまな経路がある。

前庭器の機能は何気ない日常の生活で役にたっている。たとえば、通勤電車で新聞や本に目を通す人は少なくない。加減速を繰り返す車内では、書物を持つ手も当然揺れる。にもかかわらず、苦もなく活字を目で追い続けることができるのはなぜか？それを説明するためには、前庭を起源とする動眼反射の機能を欠くことができない。

前庭動眼反射とは、頭部が瞬時に動かされた際、注視していた物体が眼球の網膜上でブレないように、眼球を瞬時に頭部の動きと反対方向へ動かす反射である。これにより、物体を注視し続けることが可能になっている。ちょうどデジタルビデオカメラの手ぶれ防止機能のようである。この反射は刺激から一〇ミリ秒程度で誘発されるとも素早い生体反応であるため、意識に上ることはない。前庭器からの感覚入力、動眼反射の他、姿勢反射による姿勢やバランスの制御、空間の知覚や場所の記憶等、さまざまな日常の場面で（さりげなく）役にたっている。

前庭器の構造

唐突だが、任天堂のWiiリモコンは、従来のWiiリモコンに比べ、実際の動きを忠実に再現できるようになった、とユーザーを賑わした。実空間において、物体の持つ自由度は六つ。そのうち三つは三次元の座標軸方向、他の三つは各座標軸周りの回転である。要するに、物体の運動は六個の変数で表現できるということである。従来型Wiiリモコンは三軸の直線加速度センサーしか内蔵されていなかったが、Wiiリモコンはプラスの装着によりジャイロ（回転角速度計）が加わり、六つの空間情報を得ることができるようになった。じつは、前庭器はこれと非常によく似ている。否、前庭器にWiiリモコンがよく似ているのである。

前庭器は大きく二つに別けることができる。一つは「半規管」という円弧状の管であり「三半規管」として知られている。半規管は回転角加速度のセンサーである。実際はセンサー部で時間積分された角速度情報を脳に送る。まさにジャイロである。そしてもう一つ、「耳石器」は直線／重力加速度のセンサーである。耳石器には水平面方向への直線加速度を感受する卵形嚢と、矢状面（身体を左右に分ける面）上の直線加速度を感受する球形嚢がある。空間の斜め方向の直線加速度には、耳石器の球形嚢と卵形嚢が協調して働くことにより全方向の直線加速度を感知することができる。

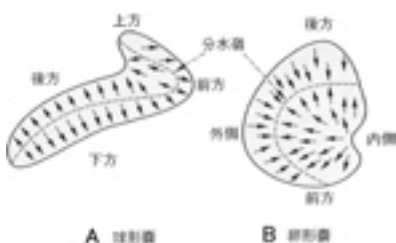


図1 耳石器の機能的極性

耳石器×脳

前庭器で感受された信号の多くは延髄の前庭神経核に至るが、入力を受けた神経細胞は、シンプルでとても洗練された機能的神経回路を成している。直線／重力加速度を感受するのは耳石器であると先に述べた。耳石器は有毛細胞がたなびくことによって機械的刺激を電気信号に変換する。各々の有毛細胞はたなびく方向に極性を持つ。図1の矢印で示すように、それらは湾曲する分水嶺を境に相反する方向を向いている(図1)。

耳石器のうち、球形囊(矢状面上の直線加速度に反応)は、ある方向極性を持つ有毛細胞から前庭神経核細胞に興奮性(細胞内の電位を高める)の信号を送るが(図2A、経路1)、一方、それとは逆方向の極性をもつ有毛細胞からの信号が、抑制性(細胞内の電位を抑える)神経細胞を一つ介して、同一の神経細胞に結合している(経路2)。頭部に加速度が加わると、片方の有毛細胞が興奮性信号を、それと逆方向の有毛細胞が抑制性信号を発する。前者はそのまま興奮性信号として前庭神経核細胞に信号を伝え、後者は、抑制していた細胞を抑制する(脱抑制)。結果としてシステム全体が興奮性の経路として働くのである。このように二つの経路がうまく具合に協調し、単一の前庭神経細胞の加速度感受性を増強するメカニズムが発見されたのであった。

耳石器のもう一つ、卵形囊(主に水平方向の直線加速度に反応)は、前段落の球形

囊とは異なった加速度感受性増強の神経回路を持つ。それは、左右の卵形囊で感受された情報がセンサー部と同じ側の前庭神経核細胞を興奮させる(図2B、経路1)。一方で、反対側の卵形囊からも抑制性神経細胞を一つ介して結合している(経路2)。したがって、原理は、上述の球形囊と同じ、脱抑制による興奮であるが、卵形囊においては、両側のセンサー入力を利用した直線加速度感受性増強の神経回路が存在している点で球形囊のそれとは異なる。

システムとして洗練されている

前章では、前庭器がつくる、合目的な神経回路を紹介した。先にも述べたが、空間を認識するために必要な感覚器は他にもある。生体においては、複数の感覚入力が兼ねあい、「いい案配」で情報の重みづけがなされる。たとえば、加減速を繰り返す電車の車窓から道路を並走する自動車を注視する際、前庭覚と視覚の情報は逐次競合や協調を繰り返している。しかしながら、情報が知覚や認識という高次な脳機能をなすまでには、何ら不自然さを感じないように折りあいがついている。神経細胞のネットワークが精巧で複雑に絡みあい、時と場合にに応じて丁度良く情報の加減算をしている。まさに、これがうまく機能しない条件下に陥ると、乗り物酔いやめまいといった症状をきたす。しかし、こういった場合ですら、生体は、学習や適応という脳(主に小脳)の可塑的な変化により、都合良く調節して対応することができる。ま

さに「いい案配」に調節されるのだが、これが特定のナビゲータなしで、自律的に構築されてしまうところがいかにも不思議でおもしろい。前庭器を取りまく感覚入力の情報処理系は、曖昧模糊、複雑怪奇ながら、じつに柔軟で気のきいた洗練されたシステムなのである。

それでもマイナーと言われる(だろう)
前庭器の役割

これまで述べたとおり、ダイナミックな身体動きと前庭器との関係は切っても切り離せない。ただか三つの神経細胞のネットワークで構成される前庭動眼反射や前庭脊髄反射から、出力がフィードバックし閉ループ回路を成し、持続的に出力調節をする複雑な回路まで、前庭器が身体運動に参与する階層はさまざまである。いまだ五感に数えられないマイナーな感覚器官ではあるが、前庭器がおりなす機能とそのメカニズムの

解明は、健康や安全の科学、スポーツ科学の分野において、五感に劣らない重要性を有している、と私は確信している。

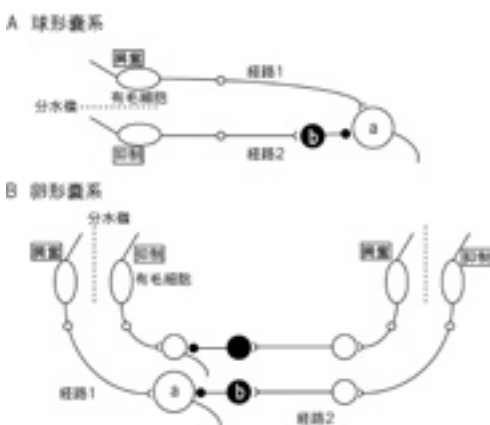


図2 球形囊と卵形囊の直線加速度感受性増強回路。
白丸 興奮性細胞、黒丸 抑制性細胞

耳石器の有毛細胞は分水嶺を境にして興奮と抑制の信号を同時に脳へ送る。図A、Bともに、経路1では興奮性の信号をそのまま前庭核細胞(a)へ伝えている。他方、経路2では、持続的にaの細胞を抑制していたbが抑制されることによりaの興奮性を高める。結果として、二つの経路は協調し、単一の前庭神経細胞の興奮性を強める。

ユダヤ教の人間観

勝又直也

NAOYA KATSUMATA



勝又直也（かつまた なおや）

1970年東京都生まれ。エルサレム・ヘブライ大学大学院人文科学研究科博士後期課程修了。PhD。現在、京都大学大学院人間・環境学研究科准教授。専門は、ユダヤ学、中世ヘブライ文学。

勝又悦子

ETSUKO KATSUMATA



勝又悦子（かつまた えつこ）

1965年山口県生まれ。東京大学大学院人文社会系研究科宗教学宗教史学専攻博士課程単位取得退学。現在、京都大学大学院人間・環境学研究科特定研究員。専門はユダヤ学、聖書解釈学。

「差別・区別」の中のユダヤ人

昨夏のオープンキャンパスで、勝又直也研究室を訪れてくれた高校生に、簡単なアンケートを試みた。「以下の用語の中で、勉強したり、聞いたりしたことがあるものに丸をつけて下さい：」。その結果、突出して丸印の多かったのが、「ユダヤ人迫害」

と「選民思想」であった。興味深いことに、いずれも、差別・区別と関係のある用語である。差別・区別は、ユダヤ人、ユダヤ教理解の一つのキーワードかもしれない。高校生の回答からユダヤ教、ユダヤ人の重要な一面を改めて実感することになった。

多くの高校生が丸印をつけたように、ユダヤ人が迫害されてきたことはよく知られている。ところが、そのユダヤ人の聖典、ミシユナには、次のような言説がある。

「すべての人は神殿に参詣することが義務付けられている。しかし、以下の者は除く。聾啞者、知的障害者、年少者、性別不明者、両性具有者、女性、未解放奴隷、足の不自由な者、視覚障害者、病人、高齢者、自分の足で歩いて登ることができない者」（ミシユナ・ハギガー・一）

このような言説は、ユダヤ共同体内の障害者、女性、子供の排除とも受け止められかねない。また、ヘブライ語聖書には、祭司の規定をめぐって、障害者を排除するような字句が散見される。外からは、マイノリティとして差別されていたユダヤ人とユダヤ教が、自己内部のマイノリティをいかに、厳しく排除しているように見える。現在推進中のわれわれのプロジェクト³は、ユダヤ教の大量の文献から、社会の中のマイノリティに関する用語を拾い上げ、データベース化し、ユダヤ教における人間観を探るツールを提供することである。

イスラエルでの療育体験

このようなプロジェクトを立ち上げた

きっかけは、イスラエル留学中に生まれた重度の障害をもつ長男の療育体験に基づく生活実感である。長男は、生後三週間たったある晩、突如けいれん発作重積状態に陥り、一命は取り留めたが、以後、重篤な障害を負うことになった。

初めての子供が障害を負うことになり、入院、通院、療育：と医療も福祉制度も何も分からず、無我夢中の日々であった。しかし、そんな中で、母親が、細々とではあったが、研究を続けていくことができたのは、イスラエルの充実した障害児療育制度のおかげだったと思う。二歳時から、毎日の送り迎えの療育園に通い、訓練もそこで受けられることになった。生活リズムが整い、母親が訓練、送迎と走りまわる必要がなくなった（図1）。

こうした過程で、イスラエルでは早期からの障害児療育が確立し、しかも可能な限り無償で、また障害が重ければ重いほど、手厚い支援が用意されていることを学んだ。制度とともに、私たちの力になったのは、無形の社会通念のようなものである。障害を負った子供には通うべき場所、教育の場がある。子供に障害があっても、母親はやりたいことをやる、そういう理解も感じた。じつさい、イスラエル社会では、キャンパスで、街路で、いたるところ障害者の姿を目にする。車いす、さらにはベッドで授業を受けにくる学生もいる。それに盲導犬や白い杖をたずさえた学生も。そして絶妙のタイミングで手助けする健常者。社会全体が当然のように障害者を受け入れ、障害者も当然のように社会に出て自己を主張す

（1）「選民思想」が必ずしも他の民族を差別するものではないことについては、勝又悦子「ユダヤ教の宗教思想―「選民思想」の展開―」言語三三巻、九四―九九頁（大修館書店、二〇〇三年）参照。

（2）「性別不明」（トウム・トゥーム）とは、内、外性器が、（発育不全などの理由で）男女、どちらか判別不能の状態であり、「両性具有」（アン・ドロギーノス）とは、両性の内、外性器を有している状態とされる。

（3）科学研究費補助金・若手研究（S）ユダヤ教の人間観―マイノリティに関するテキストのデータベース化と現代社会への提言―（研究代表者・勝又直也）。

（4）例えば、重度認定が下りれば、デイケアでの預かり時間も延長され、将来にわたっての教育期間も二歳までになるという。日本での障害児療育では、まだまだ母親が走り回らなければならないのが現状である。特別支援学校卒業後（一八歳）の進路も問題である。

る。

こうした経験から社会全体に障害者との共存を可能にするコンセンサスが成立しているように思えた。そこには、やはりユダヤ教の理念も大きく関係しているに違いない。果たして、ユダヤ教は前述の記述からうかがえるように、障害者に対して排他的な宗教なのか、その現実と聖典の記述にギャップを感じるようになった。字義的な印象が与える排他性を額面通り受け取っていないのか、検証する必要があるのではないか。彼らの障害者や女性、子供、そして人間全般に対する視線には、日本人のわれわれも学ぶことがあるかもしれないと思った。

プロジェクト始動

こうして、本プロジェクトは始動したわけであるが、直ちに様々な問題に直面することになった。右から左書きするヘブライ語と、左から右書きする英語、日本語を同時に入力するシステムを構築しなければならぬ。加えてこの三言語で検索語を設定しそれを検索するためのシステムの設計、入力枠の



図1 ガン・オフエック（シュタイナー教育系療育園）。長男三歳時より通う。宗教的、世俗的ユダヤ人、アラブ人の家庭の子供が、同じ場で療育を受けていることにも注目したい。2002年エルサレム。

作成に向けた膨大な文献の章・節の計上、それに主要な作業となる膨大な量の入力。また、マイノリティとは誰かという定義の問題もある。いったい何を基準として検索語を設定すればいいのだろうか。

システム構築にあたっては、院生の向井直己氏の多大なる尽力を得て、基礎となる入力システムが出来た（図2）。現在、そこに、逐次ヘブライ語聖書、その後のミシュナ、ミドラシュ、タルムードと文献範囲を広げて関係ある言説を入力しているところである。

何をマイノリティとみなし、検索語として設定するか。これは、当事者の間でも解決がつかない。

図2 現段階の入力フォーム。レビ記18章21節より。現時点では、検索語は、ヘブライ語のみの登録。

たとえば、「祭司（コヘン）」は、権力をもつという意味では、マイノリティではなく、支配者側にある集団であるが、数の上ではマイノリティである。また、聖書の中では別段差別されているわけではない用語が、後代の文献の中では特別視されることがある。このことを考えると、ヘブライ語聖書がつくられた時点で、こうした用語がどのような使われ方をしているのか検索できる

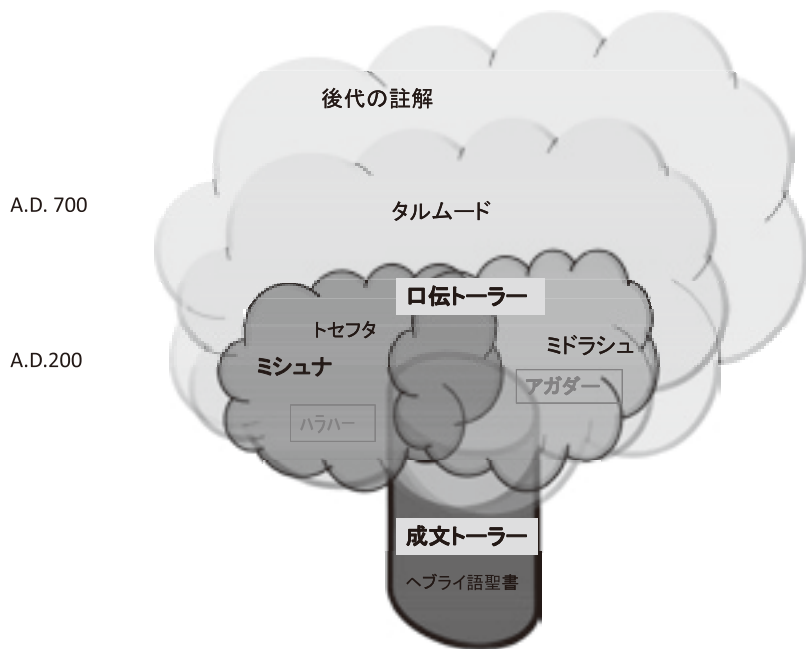


図3 ユダヤ教聖典の樹。ヘブライ語聖書が幹となり、そこからミシュナを中核として後代の解釈が生まれていく。

ようにする必要がある。従って、検索結果はかなり煩雑になるかもしれないが、マイノリティに限らず、抽出語句は可能な限り広く設定し、とにかく人間にかかわる用語は全て拾っていくという方針で、入力が続けている。

一方、このような悩みに絶えず直面すること自体、ユダヤ教の聖典の一つの特徴を表しているかもしれない、という考えが頭をよぎる。つまり、絶えず検索語に設定すべきかどうか悩まされるほど、人間に係わる記述が多いということである。たしか

に宗教とは、人と神があって成立するのであるから、人間が中心にあるのは当然ではあろう。しかし、多神教世界の文献では、神々の相関関係もまた重要なテーマであろう。ところが、一神教の祖とされるユダヤ教文献では、こうしたテーマはあまり見られず（異教との対抗は、異教徒との対抗として人間の次元に落とされる）、その分、人間に関する記述が増えてくる。フロムは、ユダヤ教を人間中心の宗教ととらえたが、いまさらながら改めてそのことを、膨大な入力作業の脇痛、肩凝り、眼精疲労として、肉体的に実感している。

また、入力対象となるユダヤ教の様々な聖典の頁数、章数、節数等の計上は、物理的な単純作業ではあったが、副次的に、聖書以降のユダヤ教の議論における関心の数量的な推移を図るデータになった。ここで、簡単にユダヤ教の聖典について紹介したい。(図3)。それは、文字で書かれた成文トラーであるヘブライ語聖書を幹として、そこから解釈が解釈を生んで枝葉を広げていく樹木のイメージに近い。ヘブライ語聖書の記述から導き出された様々な法規（ハラ

(5) E. フロム『旧約聖書の人間観』(飯田良明訳) 河出書房新社一九八〇年。フロイト左派の旗手の心理学者であるが、本書では自身の深いユダヤ教への造詣から、聖書を中心にその後のユダヤ教まで含めて、ユダヤ教の主要な理念を描いている。

(6) ハラフ(行く)からの派生語。行動規範となる法規(7)「シャナ」(繰り返す、学ぶ)からの派生語。

(8) 「補遺」の意。

(9) 「ビギッド」(語る)の派生語。法規以外の民話、ラビの逸話、歴史的小説、格言、哲学的思考、科学他あらゆる分野の伝承。

(10) 「ダラシュ」(導き出す、探索する)からの派生語。

(11) 「ラマド」(学ぶ)からの派生語。

(12) バビロン捕囚(紀元前五八六―五三七)解放後も、多くのユダヤ人は、エルサレムに帰還せず、バビロニアに残って生活することを選び、エルサレムとバビロニアはユダヤ教研究の二大中心地となった。この両都市で、ラビ・ユダヤ教時代の議論が集大成され、二つの版のタルムードとして結実した。

ナ、トセフタ時代から両タルムードにかけて増大していく様子がうかがえる。
西暦七〇年にエルサレム神殿が崩壊してから、ユダヤ教は一大転機を迎えた。ラビ・ユダヤ教の知の結集ともいえるタル

ない。たとえば、鳥のさえずり、虫のさえずり、神は声を通して顕現された。ユダヤ教では、神の視覚的表現は禁止されている。ユダヤ教の信仰箇条ともいべき聖

トサフォート:ミシュナ、ゲマラ、ラシに対するラシ以降の中世の註解者の註解

ミシュナ:ミシュナからの引用

ゲマラ:上記ミシュナについての後代の議論の集成

ラシ:ミシュナ、ゲマラについての中世の注釈家ラシの註解

図4 バビロニア・タルムードの構成。ミシュナを核に雪だるま式に解釈が解釈を生んでいる様相が視覚的に表れている。

ムードが編纂される過程で、エルサレムの地に結び付いた事項から、より対人間関係に関わる事項へと、関心を移していく必要があったとい

いて
聾啞者につ

ここで、本プロジェクトでこれまで収集したマイノリティの具体例として、ユダヤ教聖典における聾啞者（ヘレシユ）の記述を紹介したい。

ユダヤ教は、「耳の宗教」と言えるかもしれ

書の一文は、「シエマ（聞け）イスラエル」である。さらに、ラビ・ユダヤ教時代以降は、ミシュナに代表される、聞いて繰り返し復唱して（シヤナ）記憶するという口伝トラーの伝統ができた。ここでも口にした章句を聞いて覚えることが重要である。このように、聴覚に重要性を置くユダヤ教においては、聴覚が不自由であることのハンディは甚大ではないかと思われる。冒頭で引用したミシュナの言説でも、聾啞者が参詣から除外される者たちの筆頭に挙げられている。そこで、聖書、ミシュナ・トセフタ・両タルムード、ミドラシユから、聾啞者についての記述を集めた。該当する箇所は現段階では、約三四〇箇所になる。これらの議論の論調を大きくわけると、1. 擁護、配慮するもの、2. 肯定評価を与えるもの、3. 否定評価を与えるもの、4. 聾啞者の法的適性を論じるもの、に分けられるだろう。聖書やその解釈書では、1、2、3が散見される。しかし、量的に圧倒的に言及箇所が多いのは、4である。特に、言及箇所の多いミシュナ・トセフタ・二つのタルムードでは、殆どの事例が4である。

さて、先にイスラエル社会の障害者への受容に感銘を受けたことを記したが、その印象からすれば、聾啞者に対しても、温かい配慮、特別な資質を認めるような言説（1・2）が多数期待されるところである。しかし、その期待とは裏腹に、議論の大多数は無味乾燥な、形式主義とも思える法的議論なのである。

聾啞者が法的議論で問題になるのは、誓

願や、離婚の式文等が戒律の規定通りに発語されたかどうか、聾啞者がこれらの行為をした場合に、その行為が法的に有効かどうかという点である。加えて、発語が明瞭でないのは、思考能力が十分でないからだと考えられており、彼らがおこなう宗教的行為（離縁状の運搬など）というものが成立するかどうかが問題になる。このような聾啞者の見方には、もちろん問題はあろう。しかし、無味乾燥な法的議論の前提にあるものにも注目すべき点があるように思う。

ミシュナ・ババ・カマ四・四

「健全者の雄牛が、聾啞者、知的障害者、年少者の雄牛を突いた場合、所有者は有責である。しかし、聾啞者、知的障害者、年少者の雄牛が、健全者の雄牛を突いた場合、所有者は、免責される。聾啞者、知的障害者、年少者の雄牛が突いた場合、法廷は、彼らのために監督人を任命し、そして、彼らの雄牛について、監督人の前で証言させる。もし、雄牛が監督人の監視の下にはいった後で、聾啞者が聴覚を取り戻し、話せるようになったり、知的障害者が健全になったり、年少者が成長した場合には、その危険牛（ムアド）は、危害を及ぼす危険がないという意味で無害（タム）の状態に戻る⁽¹³⁾」。以上は、ラビ・メイルの言葉であるが、たとえば、ラビ・ヨセも「雄牛はまだ、ムアドの状態だ」と言っている。

このミシュナに対して、バビロニア・タルムード、ババ・カマ三九aにおいて議論

が続く。論争点は、聾啞者、知的障害者、年少者の牛が危害を加えた場合はその牛の所有者は免責されると言いつつ、後半部では監督人を設定して所有者に証言させるということは、この三者が有責になることを想定しており、矛盾するのではないかということである。この矛盾を解決しようとする言説が続く。やはり、メインは法的議論である。

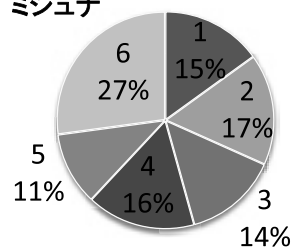
しかし、この法的議論にも、いくつかの興味深い前提があることが指摘できる。

第一に、聾啞者でも、知的障害者でも雄牛をもつことができる⁽¹⁴⁾と想定されている点である。思考能力が劣るにしても、健全者同様の所有権はあるわけである。

第二に、この法的議論の中に

も、聾啞者に対する配慮はうかがえる。彼らの牛が危害を加えたら、彼らの監督能力の不足を理由に彼らが免責にされる。ここには、彼らの能力を見下す視線がないともいえない。しかし、だからといって、彼らに対して雄牛の所有が否認されることはないのである。そして、彼らが雄牛を所有していたら、周囲の者が注意しなければならぬという暗黙の前提がうかがえる。また、彼らの牛が事故を起こした際には、わざわざ、彼らのために監督人が設定されるといふ点も興味深い。十分な主張ができない彼

ミシュナ



1 農業篇

2 祭日篇

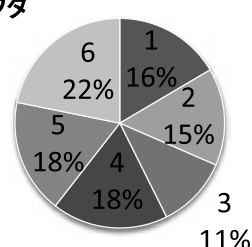
3 女性篇

4 損害篇

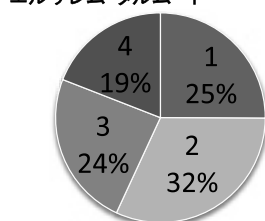
5 聖物篇

6 清浄篇

トセフタ



エルサレム・タルムード



バビロニア・タルムード

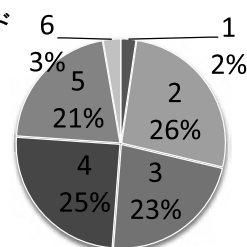


図5 ユダヤ教聖典（法的領域）の関心の推移。対社会、対人関係に関わる内容（1・2・3部分）がタルムードでは増大している。

らが不利にならないようにという配慮であると理解できる。

第三に聾啞者や知的障害者が健全者になることがあると想定されている点である。彼らの状態がそもそも年少者という人間だれしも通過する状態と並置されていることも興味深い。聾啞者が健全者になった場合、逆に健全者が聾啞者になった場合、また知的障害においても同様の可能性があることは、他の言説でも再三繰り返し返される。このような議論の形態は、一つには、ありとあらゆる可能性をしらみつぶしに検証すると

(13) すでに過去に何度か突いたことがあり、突く癖があることが分かっている状態がムアドであり、突く癖があるとは分かっている状態がタムである。両者の間で、その所有者の監督責任、賠償額、など種々の相違が設定されている。

いうミシユナ、タルムードの法的思考に基づくものではあるが、同時にまたこのような議論が頻繁に繰り返され、口伝トラーとして頭に叩き込まれる過程で、こうした障害が固定された絶対的な状態ではないというところが、受け手に刷り込まれることになるのではないだろうか。



図6 シナイ半島の光景（1990年筆者撮影）
（左）シナイ山中にて。（右）圧倒的な岩と人間の対比。



今回は、あえて、あまり「ありがたくない」言説を取り上げた。しかし、これが彼らの大きな関心であることもまた事実である。今後、本プロジェクトを進めながら、様々な側面からユダヤ教においてマイノリティ、ひいては人間がどのようなものとして扱われているのか考えたい。

同時に、長く領域国家を持つことなく、流浪の民、迫害される存在であった彼らがよりどころとした書物の中で展開している議論―彼らはしばしば「書物の民」とも表現される―が、たいていは、前述のような、突く牛がどうのこうのといった「砂を噛むような」法的議論であることを改めて思い知らされるにつけ、「一体、ユダヤ人の思考とは？」と我々の究極の問いに立ち戻るのである。



司法と政治のインタラクション —最高裁判所による違憲審査の日米比較—

見平 典

TSUKASA MIHIRA



見平 典（みひら つかさ）

1980年、愛知県生まれ。京都大学法学部卒業。京都大学大学院法学研究科助手・助教を経て、2008年4月より京都大学大学院人間・環境学研究科講師。専攻は、憲法・司法政治。京都大学博士（人間・環境学）。

1. はじめに

アメリカ連邦最高裁判所（以下、連邦最高裁）は、現代アメリカ政治を理解する上で無視しえない重要なアクターの一つである。アメリカの政治における連邦最高裁のプレゼンスは、日本の政治における日本の最高裁のプレゼンスよりもはるかに大きいといえるだろう。先頃、連邦最高裁では、デーヴィッド・H・スーター裁判官の退任によりソニア・ソトマイヨール裁判官が就任したが、スーター裁判官の退任が明らかにになった後、新裁判官の選任に全米の注目が集まった。最高裁判官の人事が新

聞の片隅に報道される日本とは対照的であり、連邦最高裁がアメリカ政治において占める重要性を物語っているといえよう。

アメリカ政治における連邦最高裁の存在感は、一つには、それが積極的に違憲審査権を行使していることに由来する。違憲審査権とは、法令が憲法に適合しているかどうかを審査する権限のことであり、民主的に選ばれた代表者からなる議会が制定した法律をも覆すことを可能にする、強い権限である。このような違憲審査の制度は一九世紀のアメリカで確立し、第二次世界大戦以降日本を含む各国に広まったが、連邦最高裁は、特に二〇世紀半ば以降、この違憲審査権を積極的に行使して国政に大きな影響を与えてきたことでよく知られている。たとえば、公立学校における人種別学を違憲と宣言した一九五四年のブラウン対トペカ教育委員会事件判決は、建国以来続く人種差別をアメリカが克服していく上での一大転換点になったし、人工妊娠中絶に対する厳格な規制法を違憲とした一九七三年のロー対ウェード事件判決は、その後現在に至るまで続く一大政治論争を巻き起こした。また、グアンタナモ基地収容者の処遇に関する対テロ法制の一部を違憲と宣言した近年の判決は、ジョージ・W・ブッシュ前政権の対テロ政策の正当性に打撃を与えた。これらは代表的な例であるが、この他にも連邦最高裁は各種の領域において、違憲審査権の積極的な行使を通して国政に強いインパクトを与えてきたのである。

このような連邦最高裁と並べてみたとき、わが国の最高裁は、違憲審査権に対してま



写真1 アメリカ連邦最高裁判所庁舎。ギリシア神殿のような現在の荘厳な建物は、1935年に完成した。

さに対照的な姿勢を示してきたといえるだろう。日本の裁判所も戦後の新憲法の下で違憲審査権を獲得したが、連邦最高裁とは対照的に、わが国の最高裁は長年違憲審査に消極的であった。たとえば、最高裁が違憲審査にあたって厳格な判断基準を用いる問題領域―合憲とされるハードルが高くなる問題領域―は、連邦最高裁と比較して非常に狭い。こうした両裁判所の姿勢の違いは違憲判決数にも反映しており、日本の最高裁による法令違憲判決はこれまで八件であるのに対し、連邦最高裁はほぼ同期間に、連邦法に対して九六件、州法に対して四九一件、下位自治体条例に対して五八件の違憲判決を下している⁽¹⁾。両国では裁判所に持ち込まれる事件数が異なることを踏まえても、両裁判所の違憲判決数には相当な差があるといえよう。この結果、これまでわが国の最高裁が国政において占めるウェイトは、連邦最高裁と比較してはるかに限定的

(1) 日本の最高裁の法令違憲判決数は、二〇〇九年九月三〇日現在。アメリカ連邦最高裁の違憲判決数は、一九四六年のフレデリック・M・ヴィンソンの首席裁判官就任後から二〇〇六年六月二十九日まで、Congressional Research Service, The Constitution of the United States of America: Analysis and Interpretation (2002) & 2006 Supplement (2007)をもとに算出（ただし、適用違憲判決も含む）。



写真2 連邦最高裁判所庁舎内にあるジョン・マーシャル首席裁判官像。裁判所に違憲審査の権限が存在することを確定した1803年のマーベリー対マディソン事件判決は、彼が執筆した。

であった。

このように日米の最高裁は違憲審査権に対して対照的な姿勢を示しているが、それでは一体なぜこのような違いが生じているのだろうか。この疑問に答えていくことは、それ自体社会科学の興味深い、人権保障の観点から最高裁の違憲審査の活性化の必要性が指摘されている現在、活性化のための実効的な方策を探っていくという実践的な目的にとっても有用であろう。そこで本稿ではこの疑問について、紙幅の許す範囲で考えてみたい。

2. 違憲審査権の行使を可能にするもの

政治学的に見ると、実は裁判所にとって、違憲審査権の行使に積極的であることが消極的であることよりも難しい。と

いうのも、違憲判決は政治部門によって民主的に制定された法令を否定するものであり、政治部門による敵対的な行動をもたらしうるからである。そうした行動の中には、判決の無視や、人事・予算・管轄権などの最高裁の制度的基盤に対する攻撃など、裁判所の独立性や威信に対して深刻な脅威となるものも含まれる。したがって、積極的に違憲審査権を行使していくためには、裁判所はそうした政治部門の行動に対峙できるだけの相当な政治的基盤・規範的基盤を確立している必要があるといえよう。具体的には、裁判所を政治的攻撃から防衛してくれる有力な政治集団が継続的に存在すること、裁判所が相対的に高い権威を有していること、積極的な違憲審査権の行使を正当化するような裁判所の役割規範が国民に浸透していること、違憲審査権の行使を正当化する法理・先例が蓄積されていることなどが必要である。こうした政治的・規範的基盤が十分でなければ、積極的な違憲審査権の行使は裁判所の独立性や威信に対する危機を引き起こしかねず、そのような帰結が予想される以上、裁判所は違憲審査権の行使自体に消極的にならざるをえない。

裁判所が積極的に違憲審査権を行使していくためには、こうした基盤の確立が課題になるのである。実際に、違憲審査に積極的な連邦最高裁は、わが国の最高裁と比較してこうした基盤を厚く有しており、このような基盤の差が、両国最高裁の違憲審査権に対する姿勢の違いをもたらしたと考えられるのである。それでは一体連邦最高裁はどのようなにして、そうした積極的な違

憲審査権の行使を支える基盤を確立してきたのであろうか。以下では、この点について検討してみよう。

3. アメリカにおける違憲審査の発展過程

実は連邦最高裁も、現在のような厚みのある政治的・規範的基盤を以前から有していたわけではない。一九三〇年代に発生したいわゆるニューディール憲法革命後の連邦最高裁は、違憲審査権の行使に必要な諸基盤——権威・役割規範・先例・法理などを欠き、一九五〇年代に至るまで、違憲審査権の行使にきわめて消極的な姿勢をとり続けていた。そのような連邦最高裁が、現在では厚みのある基盤を確立し、歴史上もつとも積極的に違憲審査権を行使していると評されるまでに至ったわけであるが、それでは一体この間に、何が起こったのであろうか。

ここで著者が注目するのが、一九四〇年代末から六〇年代にかけての政治指導者——大統領や連邦議会指導者——の動きである。先に述べたように、違憲判決は政治部門によって民的に制定された法令を否定するものであるから、一般に政治部門を率いる政治指導者にとって、裁判所の違憲審査は目障りな存在であろうと考えられている。実際に、歴史上少なくとも政治指導者が、裁判所による違憲審査権の行使を抑制しようとしたり、行使された場合には敵対的な行動をとったりしてきた。政治指導者と裁判所による違憲審査は基本的に対立するというのが一般的なイメージであり、こ

れまでの憲法学や政治学も、そのような理解に立って議論してきた。

ところが、このようなイメージに反し、各種の歴史資料や歴史研究を検討すれば、一九四〇年代末から六〇年代にかけて、アメリカの当時の政治指導者が、人種差別など一部の重要問題について、連邦最高裁に積極的に違憲審査権を行使するように働きかけていたことが明らかになる。彼らは、違憲審査権の行使に必要な諸基盤を欠いていた当時の連邦最高裁に対して、必要な規範的資源や政治的資源を供給することによって、連邦最高裁の積極的な違憲審査権の行使を形成していたのである。実は冒頭で紹介した人種別学に関するブラウン判決も、政治指導者によるそうした働きかけの結果生まれた判決であった。それでは一体なぜ、当時の政治指導者は、そのような行動をとったのであろうか。

ここでは、ブラウン判決に至るまでの当時の政治指導者の行動を見てみよう。⁽²⁾一九四〇年代後半になると、人種差別―当時は南部諸州を中心に、人種分離という形で制度化されていた―の克服は、理念的な面や外交的な面から連邦政府の重要な政治課題になり、当時のハリー・S・トルーマン大統領（民主党）も、この問題の早急な解決を目指していた。ところが、民主党の連邦議会議員の中には、南部諸州から選出されている議員を中心に、人種分離政策の強力な支持者が多数いたため、連邦議会での立法を通してこの問題を解決することは困難な状況にあった。そこで、機能しない連邦議会を前にしたトルーマン大統領は、問



写真3 アメリカ大統領官邸。20世紀半ばの各政権の行動は、連邦最高裁判所の発展に大きな影響を与えた。

題を前進させるため、連邦最高裁に人種分離をはじめとする人種差別法制に対して違憲判決を下すように働きかけることを選択したのである。こうして、トルーマン政権は、司法省を通して人種関連訴訟に相次いで参加し、連邦最高裁による違憲審査権の行使に政権の公認を与え、創造性と説得性を備えた質の高い法理論を提供すること、連邦最高裁による違憲審査権の行使を戦略的に支援していった。⁽³⁾そして、連邦最高裁は、このように政権に支えられながら、公立の大学院における人種分離などに対して、違憲審査権を行使していったのである。一九五三年には共和党のドワイト・D・アイゼンハワーが大統領に就任したが、アイゼンハワー政権もトルーマン政権の訴訟戦略を引き継ぎ、連邦最高裁による違憲審査を主導していった。そして、こ

うした一連の働きかけの集大成が、ブラウン判決だったのである。さらに、ブラウン判決後には南部諸州を中心に激しい抵抗が発生したが、政権は判決の尊重を呼びかけるとともに、騒乱によって判決の執行が妨げられた際には連邦軍を派遣して執行を確保し、司法の権威を護った。このように、トルーマン、アイゼンハワーの各政権は、連邦最高裁に規範的資源・政治的資源を供給することによって、人種問題における連邦最高裁の違憲審査権の行使を形成し支えていたのである。

このような政治指導者による働きかけが見られたのは、実は人種問題だけではない。一九六〇年代前半には、連邦最高裁は選挙区間の投票価値の格差に対して積極的に違憲審査権を行使し、投票価値の平等を確立していったが、実はこの一連の違憲判決も、当時のジョン・F・ケネディ政権の強力なサポートの中で実現した判決であった。ケネディ政権は、議会における都市部の過少代表と地方部の過剰代表を、理念の面から自己の政治基盤の面からも問題視していたが、連邦議会での立法を通して投票価値の格差を是正することが難しかったため、連邦最高裁による違憲審査権の行使を実現することを通して、この問題の解決を図ろうとしていたのである。

このように、一九四〇年代末から六〇年代の政治指導者は、連邦最高裁に必要な規範的資源・政治的資源を供給することによって、人種や投票価値をめぐる連邦最高裁の一連の違憲判決を形成していたのであるが、ここで重要なのは、今度はこれら

(2) 詳細は、見平典「司法積極主義の政治的構築―アメリカ連邦最高裁判所の積極主義の背景―」(二)法学論叢一六三巻四号(二〇〇八)を参照。また、このような、政治指導者が積極的司法を構築するという現象について、同(一)、(二)・完も参照(法学論叢一六三巻二号、五号(二〇〇八))

(3) アメリカには、事件の直接の当事者でない第三者が、裁判所への書面提出や法廷での口頭弁論を通して、裁判に参加できる制度が存在する。このような第三者を「アマिकास・キュリー」(amici curiae) (裁判所の友)という。アマिकास・キュリーとして訴訟に参加するためには、通常両当事者の同意、もしくは裁判所による特別の許可が必要とされるが、連邦司法省はそれらの必要なく参加できる。



写真4 アメリカ連邦議会議事堂。連邦最高裁判所はこれまで州議会制定法にくわえ、多数の連邦議会制定法にも違憲審査権を行使してきた。

の違憲判決が、その後連邦最高裁が他の問題にも違憲審査を拡大していく際の規範的基盤・政治的基盤を構成していったという点である。すなわち、一連の判決は憲法解釈上の問題について新たな法理論を打ち立てるものであったが、それらはいずれも連邦最高裁が他の様々な問題にも違憲審査を広げていく際の法的基盤になりうるものであった。また、これらの違憲審査権の行使は、それまでの連邦最高裁の役割規範から正当化される範囲を大きく越えるものであったが、政治指導者の働きもあってそれらが最終的に受容されていく中で、役割規範も再構成され、人権の保障や民主過程の監視のために積極的に違憲審査権を行使することが、連邦最高裁の正当な役割とし

て期待されるようになっていった。さらに、一連の判決に希望を見出した各種の人権団体が、連邦最高裁の安定的な支持基盤／政治的基盤を構成するようになった。このように、人種や投票価値をめぐる一連の違憲判決は、連邦最高裁が、当時不十分であった積極的な違憲審査に必要な諸基盤を備えていく転換点になったのである。実際に連邦最高裁は、これらの判決の後、そうした新たな基盤に依拠して違憲審査の範囲を拡大させ、それを通して、違憲審査を支える先例・法理・役割規範をさらに蓄積し、現在のような厚みのある基盤を創り上げていったのであった。³⁾

このように、人種や投票価値をめぐる一連の違憲判決は、連邦最高裁の違憲審査史上一つの転換点となったが、それほどまでに法的・政治的的重大性を有する判決は、基盤が脆弱であった当時の連邦最高裁が自律的に下すことは難しく、政治指導者の強いサポートがあったからこそ実現したことを踏まえれば、政治指導者が連邦最高裁の違憲審査の発展に果たした役割はきわめて大きいといえるだろう。連邦最高裁が現在のような厚みのある基盤を確立するに至る過程を遡ると、このような二〇世紀半ばの政治指導者の活動の重要性が浮かび上がってくるのである。

4. おわりに

以上本稿では、日米の最高裁が違憲審査権に対して対照的な姿勢を示している要因として、両裁判所の保有する基盤の差を指

摘し、その上で、連邦最高裁がどのようにして現在のような厚みのある基盤を確立してきたかを検討した。裁判所が積極的に法令の審査を行っていくためには、それを支える規範的基盤・政治的基盤が必要であって、ただ違憲審査権という権限が付与されているだけでは十分ではないのである。今後日本において違憲審査を活性化していくためには、最高裁の基盤の充実を図ることが不可欠であろう。アメリカでは、二〇世紀半ばの政治指導者が当時の政治的文脈の中で必要に迫られてとった行動が、連邦最高裁のそのような基盤形成の一つの転換点になっていたが、アメリカとは政治的文脈の異なる日本において、最高裁はどのような形でそうした基盤を形成しているのか、最高裁にどのような形でそうした基盤を供給しているのか―この点について考察していくことが、現在求められているといえよう。

(4) もっとも、この過程は決して順調なものであったわけではなく、政治部門との複雑な相互作用が存在した。詳細は、見平典『司法積極主義の政治的構築』とアメリカの司法発展―アメリカ憲法秩序形成の動態的把握に向けて―(一)、(二)「完」法学論叢一六五巻一号、三号(二〇〇九)を参照。

仏陀の「からだ」

マイケル・ラディッチ

MICHAEL RADICH



Michael Radich (マイケル・ラディッチ)

1969年、ニュージーランド生まれ。ハーバード大学博士(2007年)。現在、ビクトリア大学(ニュージーランド・ウェリントン市)講師。専門は中国中世仏教、仏教思想史。主な著作に以下のものがある。"The Doctrine of *Amalaviñña in Paramārtha (499-569), and Later Authors to Approximately 800 C.E." *Zinbun* 41 (2008): 45-174; "The Somatics of Liberation: Ideas about Embodiment in Buddhism from Its Origins to the Fifth Century C.E." PhD dissertation, Harvard University, Department of East Asian Languages and Civilizations, November 2007.

「仏陀」とは、buddha、すなわち再生・輪廻の中から解脱した存在という意味である。これに対し、仏教では「からだ」とはふつう「衆生」というまだ輪廻の中にいる者が持つ生体を指す。だから、仏陀が体を持つことは、矛盾に見える。しかし、仏教の歴史では、仏陀しか持たないさまざまな体が想定されてきた。それはなぜだろうか。本稿では、まず仏教、特に西暦五〇〇年までの約一〇〇〇年にわたる仏教について概観し、仏陀の体についての概念を簡単に紹介する。次に、仏教および宗教一般における聖なる存在の体という問題について、私見を述べることにする。

初期仏教における「からだ」

初期の仏教では、仏陀は仏陀特有の体を持つという考えはほとんど存在しなかった。このことを見るには、体というもののがどのように観念されていたかを見るのが一番いい。結論を言えば、衆生一般の体に対する態度は、ほとんど例外なく否定的、消極的であった。いくつか例を挙げよう。

1. 「苦」すなわち *duḥkha* は世の悪性というほどの意味で、それにつながる問題は仏教で最も根本的な存在問題を構成するが、このような苦を論じる中でよく取り上げられる例の一つがまさに身体的苦痛であった。

2. 仏教は自我、我というものの存在を否定し、確固とした我が存在すると思ひ込む傾向を、人間の苦しみが一番根本的な原因であると考えた。また、間違った見方・考え方を「見」*dṛṣṭi*といい、「身見」*sakkāraditṭhi*はその代表的なものの一つであるが、この身見とは、自分を自分の体と同一視することである。

それゆえ、無知という苦しみの根源は、ある角度からみると、衆生のその体との関係にある。

3. 仏教では初期の頃から、「不浄観」*asūbhābhāvanā*という瞑想方法が、修行の中心的な位置に置かれてきた。例えば、死体が放置されている墓地に行き、腐っ

ていく死体を最高度に集中した意識で注意深く観察する、という方法である。そうすることで世の無常を悟り、肉体に対する執着をなくす、すなわち修行者は解脱に至るのである。このことから、体は、無知と苦の中心にあると考えられていたことがわかる。

4. 例えばメアリー・ダグラス Mary Douglas も言っているように、「体」は、生体のみならず、社会的現実としても構成され経験される面がある。このような体を社会的身体 *social body* と呼ぶとすれば、初期仏教はこの社会的身体に対しても否定的であった。僧律(ヴィナヤ)は、髪型、衣装のような、階級・社会的地位・アイデンティティを象徴するものになるべくなくそうとする。経済的生産、性的生殖など、社会のためになる身体行為も禁止される。日常行為も、個人的性格の表出を最小限に押さえるために、厳密に規制される。その意味で、僧律は、社会的身体を否定ないし極小化する戒律だと見ることが出来る。



仏陀坐像(ガンダーラ 1-2世紀)
(東京国立博物館蔵)

以上の例からもわかるように、初期仏教では、体は衆生を輪廻（苦の世界）に結びつける鎖のようなものとして観念されていた。だとしたら、仏陀や阿羅漢のような、輪廻から解脱した存在の場合には、体とはいったいどのようなものになるのだろうか。一般には、解脱による「身体的結果」は、どんな体も持たなくなること、とされたようである。例えば、解脱者の身体的死亡を語る時、よく「この（世の、体の）すべてが冷たくなった」という決まり文句が出てくる。ここにも、体一般に対する否定的態度が垣間見える。

が、初期仏教の中にも、ある程度のアンビバレンスがすでに見えている。仏陀は仏陀特有の体を持つ、そういった考えが散見されるのである。このような考えから後代の仏陀特有の体を成り立たせるいくつかの要素が出てきたと思われる。

修行を高度にまで進めた人は、意生（いしやうじん）身または意成身（manomayakāya）という、「精神から成り立つ体」を作り出しようとされる。例えば、『沙門果経』なる古いテキストにはこうある。修行者は瞑想により意識をある特別の状態（定）（じやうじょう）にもたらしることができるようになると、肉体を軽蔑するようになり、代わりに「意生身」を生じる。次に、空を飛んだり、物体を透過したりすることができるようになる。四聖諦（しやうたふ）を理解しうようになると、最後の解脱に至る。仏陀の高弟が意生身で人前に現れる場面もテキストの中にあるが、この体は、後代の、仏陀特有の「化身」（けしん）*nāirmāṇikakāya*を思い起させる。しか

し初期の段階では、意生身を持つのは仏陀以外の存在の場合が多いので、それは特別な体には違いないが、仏陀特有の体ではない。

菩薩（ぼさつ）（仏陀になりつつある存在）に、いわゆる「三十二相」、ある

いはその中のいくつかが措定されることがよくある。例えば、足底と手の平の法輪の印、四〇の隙間なく並んだ歯、間に水かきがある指などがそうである。特に三十二相の相が全部揃っている場合、合わせて一つの特別な体をなすと理解できるだろう。この特別な体は「仏陀特有の体」の前兆とも見なしうるものだが、菩薩とは仏陀になる直前の段階にすぎないから、それを仏陀に特有な体とするわけにはいかない。

大乘仏教の興隆による変化

このように、初期仏教は体一般に対して圧倒的に否定的な態度を示し、仏陀という完璧な存在にほとんど何の体の前提も与えられていない。しかし、西暦一世紀頃、大乘仏教が興ってから、事情が一変した。このことをいくつかの代表的な例を挙げながら、見ていくことにしよう。

遅くとも紀元前三世紀頃から、仏陀の



佛足石（ガンダーラ 1世紀）（東京 個人蔵）
佛足石に見える法輪など。大丈夫の三十二相の一つ。佛足石は舍利にも属する。

「舍利」つまり遺骨が、塔に納骨されて礼拝の対象とされてきた。日本語の「舍利」は梵語の *śarīra* に発し、中国を経由して日本に伝わったもので、もともとは「体」を意味する言葉である。舍利が特に仏陀の舍利である場合には、複数形 *śarīraṇi* になるが、それは「仏陀の諸身体」を表している、と理解していいだろう。また、少なくとも大乘中期の頃までに、舍利には仏陀特有の完成された「戒」「定」「慧」などの美德が備わり、舍利には仏陀が現前しているという思想が現れ、そして人々はこのような思想に基づいて、舍利を生きた仏陀と同じ作法によって供養・礼拝したのである。舍利を仏陀それ自体として扱うことは、舍利が、仏陀が世の中に現前する媒体として理解されていたことを意味する（このような思想がいつの頃に遡るか、この点についての歴史資料は乏しいため、証拠づけるのは難しい）。

このように舍利を仏陀の「からだ」そのものであるとする思想が生まれる一方

で、大乘仏教の初期の頃から、仏陀には「法身」*dharmakāya* という体があるという思想が存在した。「法身」については古来様々な解釈があり、一概には言えないが、大乘経典の立場からする代表的な解釈は、仏陀が「法」「法爾」「法界」などと呼ばれる至高の現実を体としているとする見解である。ここでまず問題となるのが「法」*dharmā* という言葉である。大雑把にいうと、「法」とは「物事」、特に「真実に即して知覚した物事」のことである。仏陀は、「一切智」*sarvajñā*（すべての知恵を持つ者）として、その知恵の対象となる現実について真理のディスクリールを語る。説かれた内容が説かれる現実と完全に一致することから、そのディスクリールも同じく「法」と呼ばれることになった。このように、真理を体現した現実も、現実をありのまま（*yathabhūta*）に見た真理も、ともに「法」という概念に包摂され、「法」のこの両面性によって、仏陀の智慧とその「境界」（対象）が不二（二つに分けられないこと、完全同一）であることが生き生き描かれるのである。

法身概念がこのような意味においての法、概念を元にしたので、それによって仏陀の智慧の対象となる現実と仏陀自身とが密接な関係を持つことがいよいよ明らかになるであろう。仏陀は、現実を対象として「分かつている」だけでなく、その現実と「分け目」なく一体化して、現実をいわば自分の「主体」としている。「法身」とはこのこと、智慧と境界の不二たることである。

こころもう一度、「身見」*sakkāyadiśi* を思い起こそう。身見とは自分を自分の肉体と同一視する誤解のことであった。この身見に対置されるのが、「法を真の体とする」こと、ダルマカーヤである。ダルマカーヤとは、自分が実際に何なのかということとを正確に理解したうえで、肉体の代わりに真理即現実を自分のエッセンスとすること、また仏陀がそのような存在であることを意味する。この意味で、ダルマカーヤもまた仏陀の「からだ」の一つだと考えてよいであろう。

宇宙に存在している物事はすべて「法」と呼べることを考慮に入れると、仏陀とはすべての物事の現実的な一面と一であるという、法身概念のもう一つの含意が見えてくる。すべての法に参与する、その現実としての真理のことを、仏教は「法爾」あるいは「法性」*dharmatā* と呼んでいる。仏陀はすべての現実の真理を知り、かつそれと一つになる以上、すべての法の法性（物事の真なるところ）を体に行っているはずである。

法身概念にはまたこれらとは別の解釈もあった。例えば、「法」とは「仏陀の教え」を意味するから、仏陀は仏教聖典を体として行っているのはその一つである。また、「法」は「特質」「特徴」を意味するから、仏陀はその特有な美德や能力、時にはいわゆる「十八不共法」*asāṃkhaṣṭa* を体として行っているという解釈もあった。これらの解釈ではいずれも「法身」という用語が用いられているが、その意味するところには若干の違いがあり、それぞれ違う仏身概

念を表していると考えたほうがいい。

このように、舍利と法身だけでも、仏陀が有する体は初期に比べればずっと豊かになった。加えて、例えば、「化身」という、仏陀以外の衆生も取りうるが、仏陀も取り得ることによって、仏陀の体の一種と言えるものがある。その背景には、次のような疑問があるだろう。つまり、仏陀の本当の体が法などとしたら、ガンジス河流域に実際に生きた釋迦牟尼の持った「からだ」、ほかの普通の人間のように見えた「からだ」は、いったい何だったのだろうか。これに対する大乘仏教の答えは、いわば仏教的仮現論（仮象論）*Buddhist doctism* であった。釋迦牟尼が「人生」の中で遭遇した数々の出来事や現象は、単なる「善方便」*upāya kausālya* 「巧みな教え方」にすぎなかったとされる。例えば、釋迦牟尼の足に棘が刺さったという話があるが、仏陀には悪業がなく、一切智で、体は何よりも固く強いことから、棘が刺さることなど不可能で、それはただ衆生に説法するきっかけを作るための方便にすぎなかったと解される。ここから、釋迦牟尼がこの世（現象世界）で持っていた「からだ」の全体も方便の一つでしかなかったという解釈も出てきた。その「からだ」こそ、「化身」にはかならない。「化身」とは、読んで字の如く「ばけたからだ」のこと、「魔法や超自然的能力（神通）」によって化かして作り出された（*nir/mā, nirmita*）体」のことであり、この意味で「化身」には「意生身」に通じるものがある。そして大乘仏教の諸仏は、そのような体を無数に

作り出し、それを全宇宙の衆生に説法するために使ったとされるのである。

さらに、遅くとも四世紀までに、永寿の「金剛身」^{こんごうしん} vajrakāya という体も仏陀に指定されるようになった。まず、他の宇宙（仏国、仏土）における寿命の非常に長い仏陀の存在が説かれ、次に、長寿にとどまらない永寿する仏陀の存在が説かれた。最後には、釋迦牟尼もまた永寿するという主張が現れた。同時に、仏身はありとあらゆる意味で「金剛に似ている」と言われ始め、四世紀頃には、仏身は「金剛から出来ている」と主張されるようになる。「金剛」とは、もつとも硬く、破壊不可能で、まったく腐敗しない物質のことである。「永遠に生き続ける」とことと、「体が金剛で出来ている」とことは、必ずしも同じではないが、両者は最後には同一視されるようになったし、それに何の不自然もないだろう。西暦四〇〇年頃の漢訳仏典には、仏陀は体が金剛で出来ており、永遠の寿命を持つという記述主張が見られるようになる。この金剛で出来ている体は「金剛身」と呼ばれると同時に、「法身」とも呼ばれた。それまでは法身と金剛は無関係であったが、「金剛身」という成語が使われるようになると、金剛身も、もう一つ新しい仏陀特有の「からだ」を表すようになったと理解してよい。そしてこの金剛身という概念によって、いかにも抽象的で哲学的に見えた法身概念は、物理的で、がっしりした感じのするものになったのである。

また、四世紀ころの唯識学派文献では、いわゆる「三身説」が唱えられるよ

うになった。法身と化身に加え、さらに報身

sāmbhogikāya

という「からだ」

が仏陀に付け加えられたのである。

「報身」という言

葉の語源は、伝統

的注釈書の中でも

問題となったよう

に、不明である。

おそらく梵語動詞

の *saṃbhuj*、つ

まり「楽しむ、享

受する、快楽のために食事や娯楽を取る」と

いう意味の動詞と何らかの関係を持つて

いるのではあるまいか。諸仏やレベルの

高い菩薩にしか見えない体、「娑婆世界」

sahāloka ではなく、非常に純潔で素晴らしい

仏土において、仏陀が諸菩薩に説法する

ために顕す体、それが「報身」である。

「享受」という言葉には二つの意味のある

ことが注釈書に見られる。つまり、（１）

仏陀が覚醒し実現した法の極楽を菩薩達と

分け合うために、そして（２）仏陀自身も

それを享受するために、仏陀が体を顕すと

されるのである。

宗教一般における「聖なる存在」の「体」

以上見てきたように、初期仏教は、体を全面的に拒絶する方向に傾き、仏陀特有の体がなかったのに対し、早期から中期の大



キリスト磔刑図「十二大祭」のイコン（17世紀 エマニュエル・ランバルドス作）より

乗仏教では仏陀に特有の「からだ」が認められ、その具体的形態にもわかに増えていった。仏教のように、この世への根本的な拒絶から出発したように見える宗教でも、「聖なる存在のからだ」という概念がこれだけ重要な役割を果たしたことは、興味深い。以下では、この問題と関連するいくつかの点を考えてみることにしよう。まず比較宗教の角度から問題を考えよう。世界の諸々の宗教の中で、聖なるものに体があると考えるのは、仏教だけではない。多くの宗教が、神々や至高存在に「からだ」があると信じまた主張している。

例えば、キリスト教で言えば、キリストと「体」が種々に関係づけられている。

1. 化肉^{けにく}、托身^{たくしん}、受肉^{じゅうにく}、つまり

incarnation の説によると、キリストは言（葉）の肉体化したもの＝神である。「ヨハネによる福音書」第一章第一節「言は神



ホスチア=いわゆるキリストの御体(おんからだ)
16世紀 ホアン・デ・ホアネス作
ブダペスト エステルハースコレクション

と共にあった。言は神であった」。第四節「言は肉となって、わたしたちの間に宿られた」。

2. キリストは、十字架で自分の命(「肉体となった神そのもの」)を犠牲にすることによって人類を救い、三日の後に肉体で蘇った。蘇ったキリストは四〇日間、弟子たちとともに生活し、その後、肉体で天に昇って父である神の右手に座するようになる。

3. キリストの復活は、最後の審判日と呼ばれる世界の最終日に、信者もまた肉体で復活する約束、予言を象徴している。つまり、その時に信者もまたある程度神格化された聖なる存在として、体を持って天国に入るのである。

4. キリスト教の中心的儀礼であるエウカリスト(聖体拝領、聖体の秘跡、聖餐、聖餐式など)は「聖なる食事」を表示している。福音書には、キリストは最後の晩餐でパンを取り「これがわたしのからだである」、ワインを取り「これがわたしの血である」と言った、と書かれている。聖餐

質がいかなる過程によって肉と血に変わるかを、アリストテレスの哲学を借りて説明する複雑な神学教義もあるほどである。

5. パウロの「コロサイの信徒への手紙」や「エフェソの信徒への手紙」にも書かれているように、教会もキリストの体であるという考えがあった。

6. また中世カトリック教では、いわゆる「聖遺骨」や「聖遺物」も、聖なる人格(キリスト本人や他の聖人)の現前とみなされている。

キリスト教だけでなく、他の宗教にも、「神のからだ」という觀念が見られる。仏陀の諸々の「からだ」に対応するものを、いくつか挙げてみよう。

法身概念によって仏陀が宇宙全体の現実や真理と同一視されることを先に述べたが、このような考えはいわゆる汎神論や神遍在論と似たところがある。初期キリスト教にも、キリストでなく神そのものに体があるか否かについて議論があり、それを肯定する主張もあったようである。た

だ、オリゲネスの権威の下では、それは多数意見とはならなかった。一方、中国の道教でも、「道」とは、万物がそこから生まれ、消滅するとそこに帰っていく、形而上学的な根源であるとされており、「道」は世界一般と同一のものと考えていいようである。この「道」は、後代となると、「老子」という人格化された神として礼拝され、その体は非常に具体化されて考えられるようになった。さらにインドには、全世界が、もともと「人」を意味する人格的な神 Purusa の体の分裂によって出来たとする信仰があり、ブラフマー(Brahmaあるいは Brahman)と呼ばれる神も、世界全体と同一視されることがある。さらに、現代の ecotheology (環境神学、エコロジー神学)運動は、地球全体、宇宙全体を神の体と見なすことで環境保護に倫理的動機を見出そうとしている。

法身概念の他の解釈によると、仏陀の教え(法)こそが仏陀の体にはかならない。聖なる言葉やディスクル、あるいは聖典を、聖なるものの体とすることは、他の宗教にも見られる。先ほど、キリスト教は神と言を一つとし、キリストを肉となった言と考えることを見たが、同様にユダヤ教でも、トーラ(モーゼ五書)が神の体として扱われることがある。道教でも同じ。「道」という言葉には「道う」喋る、あるいは、アメリカのチャド・ハンセン Chad Hansen の言い方を借りれば、「ディスクル」の意味があり、「道」をキリストの言の近いものと解釈することもあるいは可能かもしれない。インドのヴェーダ

教でも、Vāc＝言語は、そのまま女神でもある。ヴェーダ經典の詩歌も、神々の体であると經典みずから語っている。シク教の聖典である Guru Granth Sahib も「グル（師匠、開祖）の顕現された体」だとされている。

以上はほんのわずかの例にすぎない。しかしそのわずかな例からだけでも、聖なる存在に何らかの形で「からだ」があると考えることは、世界の宗教の中で広く見られる現象であることがわかっていただけたと思う。このようにある現象が一つの伝統、地域、文化に限られず、繰り返して人類の象徴体系に現れる場合、それがただの偶然であることはありえないだろう。「聖なるもの」という概念のどこかに、「体を持つ」という可能性がすでに含まれているのかもしれない。

おわりに

残念ながら、これまで、「聖なるもの」に体を指定するという諸宗教を貫通する現象を系統的に考察することはほとんどなかった。確かに、社会科学と人文科学の広範な諸分野では、一九七〇年代以来、身体論 body theory が盛んになり、多くの新しい研究や視点が生み出された。その盛況ぶりには body boom、body craze と言われたほどである。それにもかかわらず、身体論で問題にされたのはもっぱら実在する一般の人間の体であり、人間とは異なる神的存在の体に対しては、ほとんど研究がなされていない。他方、宗教学においても、もち

ろん「からだ」を問題にすることがないわけではなかったが、それはばらばらの研究対象となるのみで、現代の身体論や他の総合理論と関係づけて論じられることはあまりなかった。

このように、身体について精力的に理論活動を展開してきた学問分野においても、宗教現象を専門的に研究する宗教学においても、「聖なる者のからだ」と身体概念一般との結びつきは視野の外に置かれてきた。この興味津々たる現象に解明のメスを入れようとする努力はほとんどされていないのである。これは現代思想の盲点であり、現代思想と伝統的宗教の谷間を新しい発想や知見で埋めたいかなければならない。

さまざまな宗教的伝統の中で、どのような「聖なるからだ」が説かれ信じられてきたか。「聖なるからだ」という点で、それぞれの宗教はどのような特徴を持っていたであろうか。あるいは、「聖なるからだ」という概念にどれくらいどの普遍的要素があり、また宗教間でどれほどの変異があったであろうか。また、宗教的伝統はなぜ神々にこのような変異があると信じたのか。このような「からだ」概念に対し、われわれ現代の人間は無頓着であっていいのか。——少し考えたただけで

も、このような疑問が湧いてくる。これらの問題はこれまで見過ごされてきた問題であり、私にとって、これからの重要な研究課題となるだろう。

この記事のもととなった、平成二十一年一月二日人間・環境学研究科の「国際交流セミナー」における講義では、法身概念等について仏教思想史および比較哲学的な立場から見た意義も少々論じたが、ここまでは紙幅の都合上、割愛した。



死者が体ごとに蘇って審判に行く世界の最終日
「最後の審判」(作者不明 バルギー王立美術館蔵)より

フロンティア ■ 環境政策における社会関係資本の意義と課題 ■ 松下京平

KYOEI MATSUSHITA

我々は高度に洗練された方法に基づき自然を利用することで経済発展を遂げてきた。一方で、その経済発展に伴い産み落とされる自然環境問題についてはあまりにも無関心な態度をとってきた。残念ながら因果は巡るようである。その報いは森林破壊、砂漠化、酸性雨、地球温暖化などの形で世界各地で散見される。環境水準は徐々にではあるが確実に人類の存続を脅かす臨界点に迫りつつある。そこでここでは近年注目を集める社会関係資本を相者としつつ、逼迫する環境問題について俯瞰していく。

現在および将来世代の生活を脅かす環境問題はもはや抜き差しならぬ状態にある。しかし、環境問題の多くは解決されないばかりか、場合によっては事態がより深刻化することもある。一体なぜか。この問いに答えるには環境特有の性質を知る必要がある。ここでは公共財的側面と地域固有性の二点に焦点を絞って話を進める。簡単にいえば、公共財とはその利用を誰に妨害されることなく、自分が利用したい分だけ利用できる財のことである。残念ながら、公共財は通常の市場下では過少投資の状態に陥ることが知られている。それゆえ適切な政策が採られない限り、市場にのみ頼った資源管理形態では、公共財的側面を持つ環境は過少投資の結果、適切な維持管理がなされなくなるのである。このとき市場に替わる環境の維持管理主体としてまず思いつくのは政府である。しかしこのとき地域固有性の問題が立ちはだかることになる。環境は地域ごとに特別な意味合いをもつ。たと

えば京都の伝統的な町屋風情を他の何かで代替できるかどうかを考えてほしい。不可能ではないかもしれないが、それには多大な困難を伴うことは想像に難くない。政府が行う地域の実情に即さない画一的な環境保全政策が往々にして失敗の憂き目にあう原因はまさにこの点にある。どうやら市場および政府に全面的に依存する従来の単純な政策手段では現在の複雑な環境問題にははたや扱いきれなくなってきたようである。

社会関係資本とはこのように市場や政府が機能不全を起こす場合にこそ、その真価を遺憾なく発揮する資本概念である。社会関係資本はその先駆者バットナムの著書『哲学する民主主義』の中で「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義される。その機能とは、信頼や規範に裏打ちされた人々の重層的ネットワークが広がることで、市民が自発的に問題解決に向けた話し合いをもち、情報を共有し、協力行動をとること、市場や政府が機能不全に陥る多くの原因を克服（人々の選好への配慮、取引費用の削減、情報の非対称性の是正、監視と処罰によるただ乗り問題の解消など）しうるようになるというものである。社会関係資本が市場や政府の役割を補完することで、環境のような特殊な性質を備えた資源であってもその効率的な維持管理が実現されるのである。

社会関係資本は効率的な資源管理を実現する上で重要な役割を果たすと考えられる。



タッシリナジェール（アルジェリア）の岩絵。遙か古代から人々は狩猟・採集など互いに協力行動をとることで自身の生存基盤を成立・維持してきたことが窺い知れる。（<http://whc.unesco.org/en/list/179/>）



一九八〇年兵庫県生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程修了。京都大学博士（人間・環境学）。現在、滋賀大学経済学部講師。専門分野は環境経済学、社会関係資本論。主要著作は、松下京平・浅野耕太「農業の公共水域への環境負荷軽減のための自主協定」農村地域における資源の循環活用と管理（二〇〇九）、熊谷宏・北田紀久雄・永木正和編著「農林統計出版」。

しかしその重要性とは裏腹に、政策実施者にとってはこれほど扱いが難しい資本はない。その定義から分かるように、社会関係資本とは人と人との関係性の中に見出される資本であり、日常の中で繰り返される人間関係においてそれは蓄積され、また減耗していく。そこに政策実施者が関与できる余地はあまりに少ない。事実、社会関係資本の蓄積過程は地域の歴史に依存するところが大きく、悠久の年月を経ることによって人々は他者とのつながりを深め、信頼関係を築き上げることができるのである。ただしそのように築き上げられてきたつながりであっても、それが分断され、人々が孤立することで、そこにあつたはずの信頼が瞬く間に失われることも決して珍しくはない。ほんの少しのボタンの掛け違いによって、ときに不和や争いが不意に生じてしまうのである。

環境問題の抜本的解決を図る上で、人間関係というソフト面に着目した社会関係資本の重要性は今後ますます高まると予想される。そういった中において、その蓄積を意図的に促す行為、すなわち社会関係資本への意図的な投資行為の難しさを十分に理解した上で、それでも何かしら政策実施者が貢献できる術がないかを模索することが重要ではないだろうか。今後、この観点から研究を深化させていきたい。

フロンティア ■ 陸産貝類の種分化と共存の仕組みを探る ■ 亀田勇一

YUICHI KAMEDA

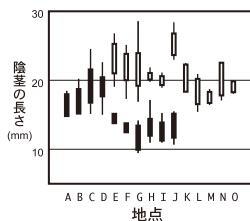
カタツムリは柳田国男の「蝸牛考」をはじめ、詩歌俳諧や童謡、文学作品にも多く登場する私達に馴染みの深い生物である。しかし、わが国が七百種以上の陸産貝類を産し、世界有数の多様性を誇る地域であることはあまり知られていない。この著しい多様性は日本列島の変化に富む自然環境や複雑な地史を背景に成立したと考えられるが、その多様化の過程を理解するためには、種分化の歴史のみならず、近縁種同士が現在どのような仕組みで同じ場所に共存しているのかを知ることも重要である。

私はこれまで琉球列島に分布する、オキナワヤマタカマイマイ亜属という一種からなるグループを主な研究対象として、その種分化や生殖隔離機構の解明を試みってきた。カタツムリといえば地味な色で、地面を這うというイメージがあるが、この亜属は殻の色も赤、白、黄など変化に富み、一生を木の上で過ごす。これまでに行った分子系統解析では、本亜属の種分化パターンは概ね琉球列島の地史を反映することが分かっていた。しかし、沖縄島に生息するオキナワヤマタカマイマイでは、その遺伝的分化に興味深いパターンが見られた。

沖縄島のほぼ全域に分布する本種は亜属内でもとりわけ形態の地域変異が著しい種類であるが、遺伝的にも大きな変異をもつことが確認された。そこで、より多くの個体を採集し、遺伝的な解析と形態形質の統計的解析を行った結果、本種には遺伝的交流がなく、生殖器の形態で区別できる二つの種が含まれていることが判明した。この

二種、オキナワヤマタカマイマイと、新たにシラユキヤマタカマイマイと名づけた種とは、互いに最も近縁な関係にあった。両者の分化は地理的隔離の結果と考えられたが、これは過去に沖縄島が複数の島に分かれていたことを示している可能性がある。現在、オキナワとシラユキは概ね異所的に生息しているが、沖縄島北部に広がるヤンバルの森の西側ではその分布は重なっている。しかし、野外では同所集団においても雑種はまず見られない。両種はどのように交雑を避け、共存しているのだろうか。

異所的に分化した近縁種が再び出会った時、そこには種間交雑の可能性が生じる。交雑による適度の低い雑種の形成、あるいは配偶子や種間交尾そのもののコストといった不利益を回避するために、種間ではしばしば交配に関わる形質の分化が促される（隔離の強化）。その結果、同所集団では異所集団間よりも種間の形質の差が顕著になるといふ、形質置換のパターンを示すことがある。したがって、オキナワとシラユキの間でこのパターンを示す形質が見つかれば、それが生殖隔離をもたしている可能性があると考えられる。そこで両種の形態形質を解析した結果、陰茎と陰の長さに形質置換が見出された（図）。数ある繁殖形質の中でも、形質置換がみられるのは視覚・聴覚・嗅覚情報など交尾前隔離に関わる形質が多い。生殖器に形質置換が見つかるとは極めて稀で、昆虫以外ではこれが初の報告であった。この報告数の偏りは、交尾前隔離の方がコストが少なくて済み、



陰茎の長さの形質置換。黒がオキナワ、白がシラユキの測定値で、E～Jが2種の同所集団である。



オキナワヤマタカマイマイ (左)
シラユキヤマタカマイマイ (右)



亀田勇一(かめだ ゆういち)
一九八一年愛知県生まれ。
京都大学大学院人間・環境学
研究科博士後期課程修了。
京都大学博士(人間・環境学)。
専門は軟体動物学、動物系統分類学。

さらにそれが完全であればその後の段階で認識機構を発達させる必要がなくなるためとみられている。したがって今回の発見は、これらの陸貝では有効な交尾前隔離の手段を持たないことも意味しているのかもしれない。形質置換がみられれば隔離の強化が生じていると単純に結論することはできないが、現在進めている室内実験からは、この形質が交尾相手の識別に関係している可能性を示す結果がいくつか得られている。

生殖隔離の機構を理解することは、近縁種が共存できる仕組みの解明に繋がるのみならず、種分化の過程を解きあかすうえでも非常に重要である。陸貝の生殖隔離の仕組みについては、生殖器形態だけでなく、殻の巻き方向の逆転をはじめ幾つかの可能性が提示されている。しかし、普段よく目にする種類でさえ、どのように交雑を避け、あるいは交尾相手を認識しているのか分かっていない部分も多く、まだまだ検証すべきことは多い。今後、さまざまな地域・分類群の事例を積みかさねることで、陸貝の共存や生殖隔離の仕組み、そして種分化の機構について理解を深めていくことができると期待される。

南極・昭和基地

石川尚人

NAOTO ISHIKAWA



1962年長野県生まれ。京都大学理学部地質学鉱物学教室卒業。現在は、京都大学大学院人間・環境学研究科教授。専門は、古地磁気学・岩石磁気学。南極大陸の形成・発達史の解明に向けた調査のため、日本南極地域観測隊に参加（第35次越冬隊、第42・46次夏隊）。

ロメートル離れた東オングル島にある。南緯六九度〇分二秒、東経三九度三五分二四秒に位置し、地図上ではマダガスカルの南方にあたる。東オングル島は一周約一〇キロメートルの小さな島で、かつて覆っていた氷床により削られ、緩やかな起伏があるものの平坦で、最高点は標高四三メートルの蜂の巣山である。

島の北部に建物群がある。第一次隊（一九五七年）の基地開設時には四棟（床面積一三六平方メートル）であった建物は、第四六次隊の時点（二〇〇四年）で、五五棟（床面積六五三六平方メートル）になっている。基地の主要な建物は島の北端部の約三〇メートル四方の中にある。主要施設は、管理棟（食堂、通信室、隊長室、医務室がある）、居住棟（隊員の個室）、発電棟（発電機・上水設備とその制御室、トイレ、風呂がある）である（写真2）。それらは通路（通路棟）で繋がっていて、外に出ずに往来ができる。その周りに、観測・研究関係の施設や雪上車等の車両整備のための機械工作棟がある。それらの施設と主要施設との間にはライフロープが張られている。

第一次隊の建物が一棟残っていて、旧娯楽棟と呼ばれている。第一次隊では食堂棟であったもので、その後娯楽棟となり、管理棟ができるまでは「バー」としても使われていた。現在では倉庫となっているが、歴史的保存建物に指定されている。

昭和基地の建物は、同じような直方体で高床式のものが多い。冬の最低気温はマイナス五〇℃、夏の気温±五℃の環境で室内は一八℃〜二〇℃にすること、最大風速毎

秒六〇メートルに耐えることが、建物の設計上の条件である。積雪は屋根面にはほとんどなく、建物の風下側にたまる雪（ドリフト）が顕著であるため、それを防ぐために風の通りを良くするように高床式となった。輸送・建築作業を容易にするため、加工済みのパネル・部材を組み立てていく、いわゆるプレハブ工法が採用された。船に積み込み、ヘリコプターや機での輸送がしやすく、重機を使わず原則的に人力で、また建築に関して素人でも、組み立てることができるようにと考えられたものである。

私が初めて昭和基地に行ったのはもう一六年前のことになる。第三五次の越冬隊に参加して、そこで四〇人の仲間と一年暮らした。

基地に初めて入ったとき、「南極にある基地」として思い描いていたものとは全く異なる印象であったことを覚えている。基地に行く前に、基地から約三〇キロメートル離れた露岩域に地質調査にでいた。大陸氷床の綻びに露出した岩盤、植生が全くなく、氷床と海水の白い世界に茶色い岩肌が際立つ。手にした地質図のパターン通りに地層が見える。ただただ茫漠として、威圧的な世界に感じた。これが南極だ、と。そこからヘリコプターに乗り込み、基地へと向かった。ヘリコプターの小窓から、氷海上に島影が見え、そのうちに茶色い地面の上に決して整然と並んでいるようには見えない建物群が見えてくる。赤、青、緑に銀色の積み木を並べたようである。ヘリポートにおりると、前次隊の迎えをうけた。夏場の防寒具としてオレンジ色の布製



写真2 昭和基地の主要施設
(2005年1月26日筆者撮影)



写真1 昭和基地の全景
(2005年1月27日筆者撮影)

毎年十一月になると気になってしまいう場所がある。知合いがそこに行くことになる、羨ましくも思える。それは、日本から約一四〇〇キロメートル離れた南極の地にある「昭和基地」である（写真1）。昭和基地への年一回の定期便である南極観測船「しらせ」は、毎年一月中旬頃に出航していく。南極観測隊員は第四三次隊（二〇〇一年）から「しらせ」とは別行動となり、一月下旬に空路オーストラリアに行き、オーストラリア西海岸の港町・フリーマントルで「しらせ」に乗り込んで南極へと向かう。昭和基地につくのは一二月下旬になる。

昭和基地は南極大陸の大陸縁から約五キ

ヤッケが支給されているが、同じものとは思えない程に汚れたものを、見事に似つかわしく着こなしている。ヘルメットをかぶりサングラスをしていて、顔は一樣に灼けて薄黒い。鬚や髪を伸ばし放題にしている人もいる。これが日本で聞いていた「昭和原人」だな、と思う。基地には雪はない。道路があり、トラックが走り、土埃が舞う。物資が建物脇に積み上げられていて、建築作業の音が聞こえてくる。そこは、単なる工事現場であった。

夏のヶ月余の期間は、物資の輸送、基地の改修等の建設作業、そして各部門の業務の引継ぎで忙しい。前次の越冬隊員とその交替の隊員、昭和基地での作業・観測にあたる夏隊員、それに作業支援として「しらせ」乗員が基地に入り、総勢百余名に人口は膨れ上がる。基地での振る舞いは前次隊の「しきたり」に従わなければならぬ。夏期間の宿泊施設「夏宿」が新参者の居れる場所で、前次隊の使用している施設は引継以外に入るのは許されない。極めて窮屈に感じるが、越冬してみてもなほと思った。次の隊と帰りの「しらせ」を持ち詫びていて、出迎えるための企画を考え、大歓迎で次の隊を迎えるのだが、一方で、いままで四〇人だけで静かに暮らしていた場所や時間が突然「よそ者」に乱されることへの不快感を感じなかったわけではない。

基地の体制は二月一日の越冬交替で劇的に変わる。前次隊は基地を明け渡し、「しらせ」に乗り込む。作業支援に残った前次隊員は夏宿に移る。基地は新しい住人のものとなる。支援の前次隊員が去る最終のへ

り便は二月十日頃。ヘリコプターの爆音が遠ざかり、機影が見えなくなると、四〇人だけしかないことに気づく。取り残された……。

昭和基地は、恒久的な研究・観測施設として、一年間無補給・無支援で多人数が生活可能な場を提供している。「街」がそこにある。発電所（発電棟にディーゼル発電機、他に太陽光発電パネルが敷設されている）、造水施設（雪を温まった発電機の冷却水で溶かす）、廃棄物・汚水処理施設、住居（居住棟）、病院（医師二名）、通信施設（第四五隊からはインテルサット衛星回線での電話、電子メールが可能）、食堂（調理担当二名。食糧の持込みは、米三トン、肉類三・五トン、魚介類四・五トン、野菜類二・八トン等）などが備わっている。この生活に関わる業務を行う設営部門の担当者が越冬隊員の半数になる。

それぞれが担当の業務や研究観測をしつつ、お互いの仕事をサポートし合いながら、越冬生活が営まれる。ブリザード後の除雪や造水用プールへの雪入れなど生活に関わる作業は全員で行い、暮らしが維持されていく。また、生活にかかわる諸事の役割分担もしている。当直が調理担当者の手伝い、食堂や風呂・トイレ等共通スペースの清掃、ゴミ処理を行う。生活諸係がある。新聞、理髪、映画、スポーツ、農協、など。バリエーションのひとつであった。昭和基地は、隊長を「長（おさ）」とし、経験者を長老にすえ、限られた人数で暮らしていく「村」のようなものであった。

越冬から一一年後の第四六次の夏に再び

基地を訪ねる機会があった。ヘリコプターの小窓から東オングル島が見えてくると、あるべき建物を自然に探してしまう。銀色の管理棟、屋根に上ってパネルの隙間を埋めるソーキングを行った建物だ。黄色の通路棟は第三五・三六次に建てたもので、私は土台作り、部材運び、組み立て作業に関わった。確かどこかのパネルの隅に皆と名前を書いたはずだ。私の住んだ居住棟は移設されていて、夏期用宿舎になっていた。見知らぬ建物も増え、基地の変容に驚きつつも、ただただ懐かしく、昔の仲間の姿とともに思い出が蘇ってきた。「郷里」に戻った時の感覚に似ていた。

今、昭和基地では第五一隊の二八名が暮らしている。彼らは今回から就役した新しい観測船で基地に入った。今後の南極観測としては、夏期の研究観測と設営作業の充実のために、飛行機を使うなどアクセス方法を多様化させ、併せて同行者として多様な人材を南極に赴かせることも進められている。一方で、越冬観測の自動化、リモート化を進め、越冬業務を効率化、スリム化することが図られ、越冬期間の短縮も考えられている。新船とともに新たな南極観測の時代に入り、昭和基地は更に「地球観測の拠点」として様変わりしていくのであろう。

砂浜萌え

水野眞理

MARI MIZUNO



水野眞理（みずのまり）
一九五五年京都府生まれ。京都大学大学院文学研究科博士課程研究指導認定退学。現在京都大学大学院人間・環境学研究所共生文明学専攻歴史文化社会論講座教授。ルネサンス期のイングランドにおける言語の政治性および非リアリズム的想像力の働きを研究テーマとしている。

海の風景の中で私がつとも心ひかれるのは、遠くまで見渡せる砂浜のそれである。俯瞰すれば一本の白い弧によって世界が淡褐色と薄緑色の二つに分かたれている。近づくと薄緑色の二つに分かたれている。近づくにしたがい、その境界線は固定されず常に揺れているということが見て取れる。海水浴客で溢れる夏の砂浜も、かつて生命を持っていたものの痕跡に満ちたオフシーズンの砂浜も、ともに好きだ。朝の波が静かに浜を打つ音、髪を乱す昼間の風、海水の匂いも。峨々たる岩に波が砕ける動的な海景も悪くはないが、砂浜の開けた視界が好きだ。遠くまで続くのは空間でありながら、持続する時間の感覚をも含んでいるからだ。

海と恋人たち

海と恋人たちを結びつけるのも砂浜である。一六世紀末の英国詩人エドマンド・スペンサーは恋愛詩集『アモレットイ』のソネットの一つで次のように謳っている。

ある日僕は砂浜に彼女の名前を書いた
でも波が来て、それを洗い流した
もう一度僕は書いた
でも潮が来て僕の苦勞を餌食にした

スペンサーはアイルランド植民地官僚として、南西部の港市コーク近くの村に小城を与えられていた。『アモレットイ』は一五九五年、前年の彼自身の再婚を記念して出版されたものである。相手はコーク伯リチャード・ボイルの遠縁にあたるエリザベス・ボイルであったため、この詩は、スペンサーとエリザベスがコークに近いヨールの海岸を散歩したときに生まれたもの、とまことしやかに伝えられている。実際にヨールを訪ねてみると、そこはブラックウォーター河口に位置し、砂が海岸に堆積した干潟に面していた。しかし砂浜などこの海岸にもあるものだし、まず一六世紀の中年男が再婚相手と海岸でデートというのも何か不似合いな感じがする。ここは詩人の実人生を読み込むのはやめておこう。スペンサーが亡くなった後、エリザベスが再婚した相手のティントという人物の家もヨールに残っている。愛だけが結婚の動機でないことは、現代よりはるかにはっきりしていた。



ヨールとその付近（©Ordnance Survey Ireland 2009）

力が時の破壊力を象徴している。彼女の名前は波に消されるように、長い時の経過の中で忘れられていくだろう。死すべき人間のこのような運命に、詩人である「僕」は言語の力で対抗しようとする。

僕の詩で君の類稀なる美德を永遠化しよう

諸天に君の輝かしい名前を書き付けよう
死が全世界を征服しても、そこで僕らの愛が生き、死後の生を復活するように

詩による名声の永遠化と時の力への対抗

- (1) Edmund Spenser (1552-99) 代表作『The Shepheardes Calender (1579), The Faerie Queene (1590-96)』がある。引用は『Amoretti』第七十五番の冒頭と末尾の各行。
- (2) Richard Boyle (1566-1643) 初代ローケ伯。その七男は気体の圧力と体積の関係を法則化したロバート・ボイル。
- (3) Youghalはアイルランド南部にある海岸の町。「アイリッシュ・リヴィエラ」とも呼ばれ、一九五四年グレゴリー・ベック主演のハリウッド映画『白鯨』のロケ地にもなった。
- (4) 諸天 (heavens) 西欧古代からルネサンスにかけての世界観では、太陽または地球を中心とした同心球上に惑星・月が乗っていると見なし、各々の球を天 (heaven) と呼んだ。
- (5) Publius Ovidius Naso (43BC-17AD) ローマの詩人。代表作『Metamorphoses』の跋詞に、「わたしは、ユピテルの怒りも火も剣も貪婪な時間の歯牙も減ぼすことのできないこの作品を仕上げた……」

は、オウィディウスをはじめとするローマ文学の伝統に基づいている。しかしこの詩で永遠に思いが致されるのは、単に波や時の力に対抗してばかりでなく、波の反復に象徴される無限性と、書かれた名前「文字」詩作が溶け合うように見えるからではないだろうか。概ね一八世紀以前には海はただ恐怖と嫌悪の対象であったとアラン・コルバンは述べているが、恋人の名を書いて波に洗わせる戯れは一六世紀人の想像力の渾に確実に存在していたのである。

砂に書いたラブレター

もしこの光景が陳腐に映るとすれば、それは二〇世紀の流行歌が繰り返しの光景を扱い、手垢をつけたからに他ならない。それらの流行歌作者の誰一人として、スペンサーのソネットを知っていたわけではないだろうが、状況は驚くほど似通っている。その最初のものは一九五七年にバット・ブーンがヒットさせた「砂に書いたラブレター」である。⁽⁷⁾

今日みたいなこんな日に

僕らは暇つぶしに

砂にラブレターを書いて過ごした

波が来てラブレターを運び去るたびに

僕は悲鳴をあげ、君は笑った

ずっとあなたのものと君は誓ったけど

君にとってその誓いは何の意味もなかったんだね

だから僕の砕けた心は痛む

砂に書いたラブレターの上に

波が砕けるたびに

スペンサーのソネットでは永遠ならざるものは人間の命であり、名声の記憶であった。ここではそれが彼女の愛情に取って代わられている。波は愛の文字を消し、彼女の誓いを無にするとともに、自らも砕け、「僕」の心を砕く。

この着想を本歌取りしたのが一九六二年、夏休みに入ったアメリカの女子高生の性的開放感を歌った「ヴァケーション」である。⁽⁸⁾

本なんか放り出して 学校も終わったし
外は暑いけど クールなふりしちやおう
だって夏休みだもん 楽しまなくっちゃ
ピッツアスタンドでパクパク食べて
砂にラブレターを書いて

……

彼氏の車に乗ってドライブインシアター
で映画を見ながら抱き合ったり接吻したり、
ダンスパーティーをして、と秋までやりたい
放題の彼女にとって、「砂にラブレターを
書く」ことは五年前のヒット曲をちよつと
真似るだけの行為である。そうす

ることで彼女は、恋が夏の間だけの
ものであることを、何の感傷も
なくあつげらかんと云ってのける。

アメリカにおけるこのような
本歌取りに日本から参加した者
があった。一九九〇年に桑田佳祐
が自ら監督する映画『稲村ジェー
ン』の主題歌として書いた「夏夏
の果実」は、失った夏の恋を思い

出して泣く男の歌である。

砂に書いた名前消して
波はどこへ帰るのか

「砂に書いたラブレター」、「ヴァケーション」への明らかなオマージュであるが、歌われている感情は再びセンチメンタル路線に戻っている。砂と波が日本人好みの無常観に結びつくのであろうか。⁽⁹⁾

しかし、この無常観を易々と超える歌が日本にもあったことを最後に紹介しよう。盗賊石川五右衛門の辞世とされる一首である。彼はスペンサーの結婚と同年の一九九四年に釜茹での刑死を遂げたと伝えられている。

石川や浜の真砂は尽きるとも
世に盗人の種は尽きまじ⁽¹⁰⁾

この歌が未来を言い当てていたことは反論の余地がない。やはり砂浜は永遠を語るにこそふさわしい空間なのだろう。



歌川国貞(豊国三代)『見立白波六歌撰』より
「偽主黒主石川五右衛門」(1861)(国立国会
図書館貴重書画像データベースより転載)。
左上の円の中に辞世が書きこまれている。

たしのより良き部分は、時を超え、天上の星のかたに運ばれ、わたしの名前も、永遠に消えることがないであろう。」と書いている。(田中秀央・前田歌作訳 人文書院一九六六年)

(9) Alain Corbin, *Le territoire du vide: L'occident et le désir du rivage 1750-1840*, 1988. (福井和夫訳『浜辺の誕生 海と人間の系譜学』藤原書店一九九二年)

(7) 'Love Letters in the Sand' (1931) ただしこの「ラブレター」は、複数形であるところから、「いわゆる」(恋人)ではなくて、文字通り、(1) 'Love (You)' などと砂浜に愛の文字を書いたことを指しているのだらう。

(8) 'Vacation' (1962) ニー・フランシスが自ら作詞して大ヒットさせ、日本でも弘田三枝子のヒット曲となった。

(9) ジャック・ブレヴェールンの歌詞で知られるシャンソン「枯葉」('Les feuilles mortes', 1946) は波は別れた恋人たちの足跡を消さる。ただし英訳・和訳された歌詞には波への言及はない。

(10) 実際には後世一六八〇年代の浄瑠璃「石川五右衛門」(松本治太夫作)にある「石川や浜のまさご八尽くるとも世にぬす人のたねはつくせじ」(舞鶴市糸井文庫所蔵本)が初出らしい。この歌は南禅寺山門の名場面を持つ歌舞伎「金門五三桐」(並木五兵衛作一七七八年)に採られ、また、「浜の真砂は尽きるとも、尽きせぬ和歌ぞ数鳥のこゝ」を末尾に持つ浄瑠璃「寿式三番叟」(一七六三年)にも借用されている。

遺跡の保存と水

文化財保存科学の現場から

脇谷草一郎

SOICHIRO WAKIYA



図1 アフ・トンガリキ遺跡に並ぶモアイ像

掘調査の増加に伴い学術的価値の高い遺跡が数多く発見され、その遺物や遺構の保存が急務となった。重要な遺跡では、出土した遺物の保存はもちろんであるが、移動不可能な遺構についても広く公開するために保存が図られてきた。なかでも発掘調査がおこなわれた状態の遺構を公開する（遺構の露出展

「保存科学」というと多くの方にとってあまり耳慣れない言葉と思われる。保存科学とは文化財の保存修復を目的として、その材料や構造、劣化状態とその機構などについて様々な調査・研究を自然科学的手法によりおこなう学問分野である。対象とする資料は考古資料や美術・工芸品、古文書、典籍、建造物など非常に多岐にわたる。

日本での保存科学の発展は、一九六〇年代以降の大規模な国土開発に伴って、遺跡の発掘件数が急増したことに比例する。発掘調査の増加に伴

示は、遺跡を構成する要素そのものを公開するという点において、遺跡の存在と臨場感、及び内容や価値を伝えるのに最も効果的な公開手法の一つである。

しかしながらこの展示方法は、温度変化や地下水の影響など、遺構をとりまく様々な環境の影響を受ける。したがって周囲の自然環境から切り離されて、理想的な環境で保管できる遺物の保存に比べ、数多くの弊害や難しさを含んでいる。ここでは、そのような遺構の保存処理の一例を紹介してみたい。

石造文化財の保存処理

― イースター島モアイ像 ―

イースター島はチリ本土からおおよそ三七〇〇キロメートルの距離に位置する、太平洋上の火山島である。島の全周はおおよそ六〇キロメートル、面積はおおよそ一八〇平方キロメートルであり、人が住む最も近くの島までおよそ二〇〇キロメートルの距離にあり、まさに絶海の孤島である。小さなこの島を有名にしているのは、誰もが一度は目にしたことのある巨大な石造物（モアイ像）の存在だろう。よく知られているのはアフと呼ばれる祭壇の上に、海を背にして整然と並ぶアフ・トンガリキ遺跡の一五

脇谷 草一郎（わきや そういちろう）
一九七六年東京都生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程単位認定退学。現在、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所研究員。埋蔵文化財の保存科学を専門とする。現在は主に土質遺構の露出展示保存、および石造文化財の保存について研究している。

体のモアイ像だが、それらは実はほんの一部で島内には一〇〇〇体を超えるモアイ像が存在すると言われている。実際に、調査に向かう車の中からも無造作に横たわっている像や製作途中のまま山肌に残された像を何体も見かけた。雄大な景色の中に点々とモアイ像が見える風景は不思議であったが、かつての部族の信仰や歴史を彷彿とさせる光景でもあった。

モアイ像は部族を守るものとして、およそ一七世紀頃まで製作されたと言われる。初期のモアイ像は二メートル大の小型のもので、玄武岩から作られているが、やがてモアイ像が巨大化するとともに材料となる石材も変化して、ラノ・ララク山から産出される凝灰角礫岩から作られるようになった。これらのモアイ像は、その後部族間の闘争で破壊された状態のままのものと、祭壇に立てられた状態で残っていた像があったが、アフ・トンガリキ遺跡に並んでいた一五体の像は一九六〇年におきたチリ地震で倒壊してしまった。そのため、一九九〇年代からモアイ像の保存処理に着手することとなった。私が初めてイースター島を訪れた二〇〇四年までには、津波で破断した部位は接合され、かつてあったように整然と祭壇上に並んでいた。一通りの修復は終えたモアイ像ではあったが、亜熱帯

(1) ここで言う「遺跡」とは、人類が遺した痕跡を指す言葉で、土器や青銅器など可動なものは「遺物」、住居址や城壁など動かせない物を「遺構」に大別できる。

(2) ケイ酸の微小な結晶の集合体（潜晶質という）。化学組成は $\text{SiO}_2 \cdot n\text{H}_2\text{O}$ で表されるように成分として水を含む。

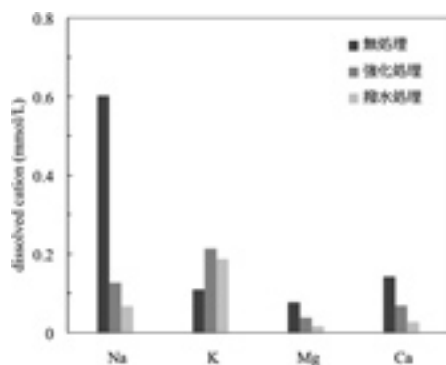


図2 石材試料からの溶出成分

地域の過酷な自然環境下に曝されているため、岩石の劣化は絶えず生じていた。そこでこれらの劣化の進行を少しでも抑制するために、二〇〇四年と二〇〇五年の二回にわたってモアイ像の劣化要因を調査し、その対策を検討・検証することとなった。

モアイ像の大きな劣化要因の一つとして、像表面を覆う白色の析出物が考えられた（図1）。これらの析出物は脆弱なモアイ像表面に、非常に強固な殻を形成している。析出物はモアイ像の外観を損なうのみでなく、殻と内部の脆弱な石材との間に著しい強度の不均衡を生じさせている。そしてこれらの殻が剥離した箇所では劣化によって脆弱化した下層の石材が露出し、更なる劣化を生じる。そこでこの析出物を極微量採取して、X線回折分析法により化合物の同定をおこなったところ、これらはオパール状のケイ酸と炭酸カルシウムから構成されていることが認められた。これらの物質が外部から供給されるとは考えにくいため、これらの析出物はモアイ像内部へ浸透した雨水に溶け出した石材の成分が、像表面で二次的に析出しているものと推察された。そこでこれらの結果をふまえて、石材強化剤を用いてモアイ像に物理的強度を付与するとともに、石材撥水剤を用いて雨水の浸透を防ぐ処理をおこなうこととした。

さらに撥水処理の効果を評価するためにリーチング

テストをおこない、石材から溶出する成分について分析をおこなった。実験では、モアイ像に用いられたものと同じ凝灰角礫岩を採取して、同様の石材強化処理を施したもの、さらに石材撥水処理を施したもの、そして無処理の三種の石材試料を用意し、これらを純水中に浸漬して、石材から溶出する成分量の比較をおこなった（図2）。その結果、撥水処理を施すことによって石材からの溶出量が顕著に減少しており、さらなる析出物の発生を抑制する効果が期待できるという結果が得られた。しかしこれらの処理は恒久的なものではない。保存処理は劣化の進行を抑制するものだが、イースター島のような過酷な環境下では、その効果の持続期間は著しく縮小されるだろう。露出展示保存の難しさを痛感したフィールドであった。

遺跡保存の展望

日本における埋蔵文化財の保存科学は、これまで遺物の保存に主眼が置かれてきた。それは、文化財の公開が博物館や美術館での展示が中心だったことが大きく関与している。しかし、本来はその遺物が使用されて意味を持っていた「遺構」が共に保存され、公開されることで一つの「遺跡」が理解され、現代の私たちに多くのことを語ってくれるのではないだろうか。

現在、奈良文化財研究所では、従来の遺物保存の他、石造文化財や土質遺構の保存にも取り組んでいる。土質遺構とは、柱穴や住居址、炉址などの遺構で、土から構成

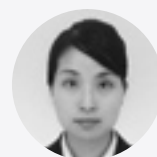
されるものである。このような遺構の展示は各地でおこなわれているが、露出した地面そのものを保存するため、乾燥による遺構の崩落や、地下水に溶存する塩類の析出による遺構の破壊、そしてコケが繁茂したりする状況が見られるなど、数多くの問題を抱えているのが現状である。このような問題に対処するためには、不飽和領域と呼ばれる、土粒子と水と空気が共存する地表付近の領域での水と溶質の挙動を把握することが非常に重要である。最近では、土の不飽和領域における水分および溶質移動に関するシミュレーション技術が土壌物理の分野で目覚ましい成果を上げている。これらの技術を取り入れながら、土質遺構の露出展示保存の研究をおこなっている。

近年、環境問題がクローズアップされるなかで、保存処理における環境への負荷というものも考えなければならぬ問題である。とくにここで記した遺構の保存は大地とつながったものであるため、化学薬品の過度な使用などは看過できない。新しい技術を取り入れて文化財の延命措置をするだけではなく、それらを公開していく上での普及啓発の効果や、環境への配慮など、その時々の社会と共に変化する「保存の哲学」が備わってこそ保存科学と呼べるものである。このような技術と哲学に立脚して「如何に遺構を保存するのか？」と常に問い続けながら、これからも遺跡保存の研究に邁進して行きたい。

書庫をめぐる旅

益満まを

MAWO MASUMITSU



1 フィールドワークの始まり

人環の修士課程に入学するやいなや、新幹線のチケットを渡され、筑波に行くことになった。文部科学省科学研究費特定領域研究「江戸のモノづくり」の研究支援者として。行き先は筑波にある国立科学博物館の大倉庫だった。

下階には飛行機が収蔵されていた。天井までスチール製の物品棚が所狭しと組み立てられ、資料の入った段ボール箱が詰め込まれていた。仕事はその資料群を整理し目録を作ることであった。全国から集まった研究者や院生達がすでに数日泊まりがけで着々と作業を進めていた。

早速ダンボール箱を覗いていた指導教員の松田清先生は、別に担当分としてドイツ語やフランス語の大量の文書類が残っていると聞くと、書架の隙間へ嬉々として入って行かれた。私はめまいがした。

新米の役目は、文書類が入れられた通り順序を変えないようにダンボールからうまく抱え上げること、先生がそれらに目を通して仕分けたり並びかえたりされるのを眺めながら、先生のおっしゃる日本語の資料名を入力すること、「一締め」と言われたら麻紐で縛ること。つまり、ほとんど何も分からず手だけを動かしていた。

今にして思えば、この体験が私のその後の活動の原点になったのだと思う。

以降、「江戸のモノづくり」では全国各地の博物館、美術館、図書館、個人宅などを訪れ、様々な分野の研究者や学芸員、郷土史家と交流する機会に恵まれた。

資料のある場所は様々だった。三重県勢和村では、徳川吉宗から阿蘭陀本草書の翻訳を命ぜられた野呂元丈の御子孫宅で、お蔵にあげて頂き、享保の象の絵やオランダキセルの実物を拝見した。平戸では、嵐山家墓所で、ほとんど消えかかった墓石の文字をたどって判読に努めた。平戸藩主松浦家の史料を収蔵する松浦史料博物館では、調査中、用紙にウォーターマーク（透かし模様）が見つかった、オランダ製の洋紙が使われていることが分かり、製紙業者名や漉かれた年代も判明した。

百聞は一見に如かずというが、現地を訪ね、実物に接して初めて分かることが本当にたくさんあった。

2 「大阪本」の調査

現在、私は「三高旧蔵『大阪本』の書誌的調査研究」プロジェクト担当の研究員として、人間・環境学研究科総合人間学部図書館（以下、「人環・総人図書館」）で仕事

をしている。

同図書館は旧制第三高等学校の旧蔵書を多く所蔵しているが、その本格的な整理は進んでいない。三高のルーツは、今から一四〇年前、明治二年開設の舎密局や洋学校にまで遡る。長い歴史の中で蔵書の登録・分類方法が変わったり、校舎を移転したりしたことも、三高旧蔵書の整理を困難にしている理由の一つである。

今回のプロジェクトは、三高旧蔵書のう

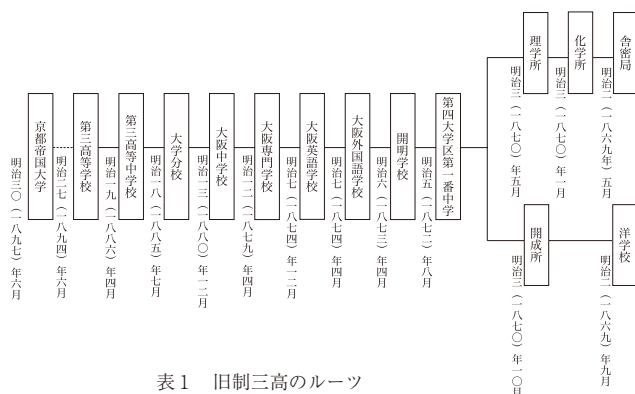


表1 旧制三高のルーツ

『京都大学概要 資料編 平成13年度』
 (京都大学総務部大学情報課編集発行)
 2ページ掲載分により作成。

益満 まを (MAWO MASUMITSU)
 一九七八年熊本県生まれ。京都大学人間・環境学研究科博士課程修了。京都大学博士(人間・環境学)。科学研究費特定領域研究「江戸のモノづくり」の研究支援者として各地で蘭学基礎資料の調査・研究に従事。同研究科研究員を経て、同研究科研究員。専門は蘭学史、近世日欧交流史。「蘭学者近蘭室の書誌的研究(修士論文)」「赤外線画像解析による「世界四大洲新地図帳」の書誌的研究(博士論文)」「京都大学所蔵近代教育掛図目録(共編)」「金沢大学所蔵近代教育掛図目録(印刷図編)」(共編)。

ち、特に古くから所蔵されている蔵書の調査・研究を目的としている。

大阪舎密局や阪府洋学校など、初期の学校は、明治二二年に京都に移転するまでの二〇年間、大阪の地にあった。そのため本プロジェクトでは、三高旧蔵書のうち特に古くから所蔵されてきた書籍群を「大阪本」と名付けて区別している。正確には、明治二二年の大阪からの移転にともなって京都吉田へ運ばれてきた、第三高等中学校の旧蔵書ということになる。初期の蔵書には江戸時代や明治初期の稀覯書など大変貴重なものが含まれており、これら各種エリート養成学校の蔵書を調査することで、近代高等教育の黎明期において知の転換がどのようになされたかを具体的に研究することができる。

目下、大阪本の目録を作るために、三高旧蔵書の一点一点にあたりながら登録番号や蔵書印を手がかりに大阪本を区別しその書誌データを採取しているところである。幸い、蔵書に関する文書も多く伝わっている。三高に関する文書資料の多くは二〇〇四年三月に京都大学大学図書館へ移され、近年『第三高等学校関係資料』解説・目録⁽¹⁾が刊行されたが、図書館および蔵書に関する文書は基本的に人環・総人図書館に残されている。

人環・総人図書館所蔵の大阪本関係文書は、洋学校以来の蔵書目録や明治一六年に刊行された『大阪中学校文庫和漢図書目録』、出納簿など、現時点で二二点の資料を確認している。その中には、「明治廿二年七月移転運輸書器箱号 第三高等中学校

文庫」「移転博物学用品」「文庫草木移種見所之種類」など、移転の際のチェックリストも含まれている。

明治二一年からは、従来の蔵書目録を引き継ぐかたちで図書原簿が作成された。昭和二五年に廃校となった三高の図書原簿も昭和二七年作成分まで揃っている。但し登録・分類方法が二転三転しているため、図書カードと併せて、なお調査が必要である。その他の大阪本関係文書としては『大阪中学校文庫英仏蘭独図書目録』、『大阪中学校文庫器械模型標本薬品目録』などの目録類が大学図書館に移管されている。

調査は現物の書誌調査が基となるが、大阪本の目録が完成すれば、当時の目録との照合作業によつて各冊の由来をたどることも可能となることが分かった。

これら人環・総人図書館の地下書庫内での調査がなぜフィールドワークにつながるのかと疑問をもたれるむきもあるかもしれない。

三高旧蔵書との出会いは教育掛図との出会いから始まった。教育掛図とは、大判の地図や年表など、授業で教材として使うために作られた大きな図版のことである。

今回のプロジェクトは、教育掛図についてのフィールドワークに一応の区切りを付けて人環・総人図書館へたち返り、数年来の宿題をようやく始めたようなもので、その発端は二〇〇四年まで遡る。

2 三高旧蔵教育掛図

二〇〇四年二月二四日未明、人環・総



写真1 水損事故後の乾燥作業

人図書館の水道管が破裂した。早朝、松田清教授の急報を受け図書館に駆けつけると、図書館では水損を受けた書物の頁毎に間紙を挟む作業が始められており、同時に多くの古い教育掛図が乾燥のために広げられて閲覧室の壁全面に掛けられていた。その数、四〇軸ほどだっただろうか。机の上にはまだ巻かれたままの教育掛図が山をなしていた。午後になると、広げられる掛図の数はさらに増えた。

広げられた掛図についてはその日のうちに記録写真を撮影したが、全体像をつかむには総括的な調査が必要であった。そこで、この事故を契機に「京都大学所蔵近代教育掛図の調査・研究」(平成一七―一八年度総長裁量経費)によって教育掛図についての書誌調査をすすめ、特に貴重で水損のひど



写真2 「京都大学所蔵近代教育掛図目録」

(2) 京都大学電子図書館「京都大学所蔵近代教育掛図」<http://edb.kuib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/kakezu/index.html>
 (3) 「眼で学ぶ、絵で教える 京都大学所蔵近代教育掛図展」於京都大学総合博物館、二〇〇七年二月七日～三月八日。
 (4) 松田清・益満まを共編『京都大学所蔵近代教育掛図目録』、京都大学人間・環境学研究所、二〇〇七年三月二日。
 (5) 京都大学電子図書館「金沢大学所蔵近代教育掛図」<http://edb.kuib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/kakezu/index.html>
 (6) 松田清・益満まを共編『金沢大学所蔵近代教育掛図目録印刷図編』、京都大学人間・環境学研究所、二〇〇八年三月二日。
 (7) 京都大学人間・環境学研究所総合人間学部図書館蔵、写、一冊、墨付き九

いものは修復にまわすことになった。

書誌調査は全ての掛図に一連番号を書き込んだ札を付け、一本一本について調査票に書誌データを書き込むことから始まった。軸の外題、登録番号を書写し、慎重に広げて表装外寸、本紙外寸、本紙内寸等を探寸しては巻き直すという作業を続けた。同時に書誌データの裏付けのため、デジタルカメラによる撮影も行った。調査後、調査票と画像を見ながら書誌データを入力し整理していく。

調査の過程で、京都大学総合博物館にも京都帝国大学医科大学薬物学教室旧蔵の薬用植物掛図六〇点があることが分かった。これは、G・パプスト編『ケーラー薬用植物図鑑』(Köhler's Medizinal-Pflanzen in naturgetreuen Abbildungen. Hrsg. von G. Pabst. ca.1890. 3 vols.)のカラー石版図版から六〇図を選んで特別の輸入洋紙に模写したものであった。

学内にはまだ多くの掛図が保管されていると思われる。調査を行ったが、それらの目録作成については今後の課題である。

調査できた京都大学所蔵教育掛図は総計三五六点にのぼり、これらについては京都大学電子図書館で高精細画像を公開するとともに、京都大学総合博物館

で「眼で学ぶ、絵で教える 京都大学所蔵近代教育掛図展」^③を開催し、目録を刊行した。

3 金沢大学所蔵、四高旧蔵教育掛図

金沢大学附属図書館にも『ケーラー薬用植物図鑑』が所蔵されていた。このドイツ語原書の調査のために同図書館を訪れると、第四高等学校旧蔵の教育掛図が未調査のまま大量に伝わっていることが判明した。金沢調査は二〇〇六年九月から翌年一月にかけて連続的に実施した。

遠方での調査は旅費・宿泊費がかかるので、図書館の開館時間内にかに効率よく調査するか、必死の作業であった。先に人環・総人図書館で慣れない大判の掛図との格闘に苦労した経験のおかげもあって、段々とコツをつかみ、カビやほこり対策の小型掃除機を用意する知恵もついた。四高旧蔵掛図には

展開困難なものも多く、これらについては書誌データの採取を断念した。特に厚手の洋紙で作られた掛図は乾燥に弱く、巻いた状態で固まったものを無理に開けようとすれば

ヒビが入ってしまう。

調査中、松田教授以下私達を特に喜ばせたのは、三高旧蔵のものと同じ、ウィーンのヘルツェル社作製のカラー石版の掛図が出てきたことであった。

このシリーズは京都大学には九本、金沢大学には一六本現存している。これらの掛図は外国語教育用に使われたことが分かり、松田教授のウィーン調査によって、同図を収録した多数の教授用指導書がヘルツェル社に残っていることが分かった。「眼で学ぶ、絵で教える 京都大学所蔵近代教育掛図展」^③では、これらの指導書をヘルツェル社より借り受けて掛図とともに展示した。また、展示中、ヘルツェル社の出版部長を講師に招き、同社の出版史について貴重な講演を聞くことができた。

四高旧蔵掛図の点数は京都大学で調査した掛図の二倍以上に及ぶことが判明した(印刷図三二九点、手描図四一〇点、総計



写真3 四高掛図 ヘルツェル外国語教育用掛図第6図「山」

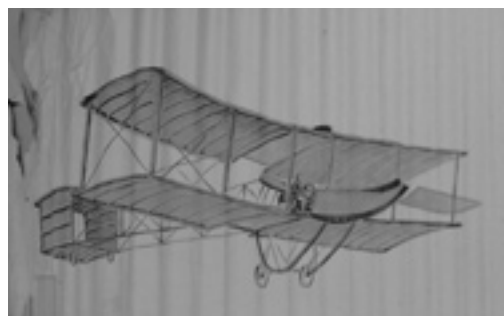


写真4 四高掛図 手描図

丁。表紙「和漢洋掛壁諸図并地球儀目録」右番号記載帳(朱書)大阪英語学校文庫(「大坂中学校図書之印」)。また、表紙に「故紙ニスル可カラズ」(墨書)の貼紙あり。「学用器械之部」地球儀并懸壁地圖目録(明治一年一月調査、大阪英語学校)、「明治十二年三月文部省交付」の掛図目録、および明治年間書き入れからなる。

(8)この目録に掲載された二七部四本の掛図の多くは明治四一年三月に売却されており、残ったものうち現在確認できるものは四本のみである。

(9)「日本暗射地図」文部省、飯島半十郎編、狩野良信図、明治十年一月。(487×1437mm)『京都大学所蔵近代教育掛図目録』には整理番号0201として「II日本地歴」に掲載。なお、「暗射地図」とは教育用の白地図のことである。

(10)『近代教育をささえた教科書 東書文庫コレクションを中心として』印刷博物館編著、二〇〇九年七月、東京書籍刊、参照。同名の企画展は二〇〇九年七月一八日から一〇月一二日まで開催。



写真5 『金沢大学所蔵近代教育掛図目録—印刷図編—』

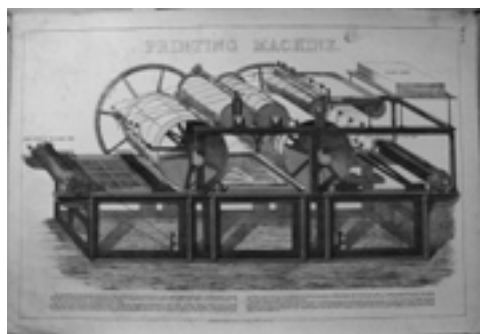


写真6 札幌農学校旧蔵掛図「印刷機」

クだが、年代や典拠の特定が難しく、一応の書誌データを蓄積したにとどまり、目録作成は残念ながら今後の課題となっている。金沢大学所蔵教育掛図調査の成果は、京都大学電子図書館での画像公開、および目録として公表した。

三高掛図、四高掛図は幸いにも今日まで散逸することなく、その多くが伝わっている。しかし、他の旧制高校ではほとんど失われていると思われるので北海道大学

七三九点)。特徴的なのは墨で手描きされたものが多いことである。おそらく金沢の絵師たちの手になるものだろう。

これらは題材や構図がユニー

附属図書館所蔵の札幌農学校旧蔵教育掛図に注目し、二〇〇七年九月、短期間に集中的に調査した。このコレクションの特徴は、「開拓使図書記」の蔵書印をもつ開拓使仮学校旧蔵のイギリス製輸入掛図など、他に見られない貴重な掛図が数多く含まれていることである。今後詳細な調査を行いたい。

4 教育掛図と三高旧蔵書との関わり

人環・総人図書館の水損事故に端を發した各地の書庫めぐりを通して二冊の近代教育掛図目録を作成したが、これらの目録では掛図と資料との関連については取りあげることができなかった。今回の「大阪本」の調査では、図書、教育掛図だけでなく、各時代につくられた目録や原簿の調査も並行して行っている。調査がすすめば教育掛図の各軸についても今後より詳細な由来を知ることができると期待している。

教育掛図の初期のものについては、例えば「和漢洋掛壁諸図并地球儀目録」中に一二三本の掛図が書き出されている。蔵書を部門別に整理した『大阪中学校文庫和漢図書目録』(明治一六年二月調査上梓)には「別門 掛壁諸図」として二七部四四本の和製掛図が掲載されている。⁽⁸⁾その後京都大学教養部図書分類(Ⅱ旧分類)が採用されると、各部門に「掛図」の項が設けられ、掛図は各図の内容に応じて配分された。

和製掛図から一例をあげると、「日本暗射地図」(明治一〇年)は、「和漢洋掛壁諸図并地球儀目録」の「懸壁地圖日本之部」の項に「飯島半十郎編日本暗射地圖 附合

解老冊添 第百〇貳号」、『大阪中学校文庫和漢圖書目録』「別門 掛壁諸図」の項に「日本暗射地圖 附合解老冊添 飯島半十郎編 一部 一本 一〇二號」として挙げられている。現在では京都大学教養部図書分類の「537門/59」から図書カードを参照することが出来る。

このように、三高旧蔵書の調査を通して教育掛図は図書とともに初期の時代から目録化され、周到に管理されていたことが分かった。掛図は代々、蔵書と一体的に管理されてきた。したがって、人環・総人図書館所蔵の掛図は今後も同図書館で三高旧蔵書とともに保存されていくことが望まれる。

二〇〇九年三月、東京書籍附設の東書文庫所蔵の掛図八〇五点が、教科書類、原画、版木等とともに国の重要文化財に指定され印刷博物館で展示された。人環・総人図書館が所蔵している掛図も今後その価値が広く認められることを切に願っている。



写真7 三高掛図「日本暗射地圖」

佐藤義之 著

評者・亀喜 信 (大阪府立大学准教授)

「感じる道德——感情の現象学的倫理学」

晃洋書房

二〇〇九年二月 二二六頁

定価二五〇〇円十税



本書は、現象学の手法による道德的感情の研究に基づき、「われわれが感じるものとしての道德の側面」に光を当てようとするものである。評者は現象学の専門家ではなく、本書の現象学的研究としての学問的意義を正しく評価することはできない。ただ、本書が明らかにしている道德の側面のいくつかについて述べ、書評に代えたい。

本書は感情というものを、「世界と私の生全体とのかかわり」のなかで考えるという立場に立つ。つまり人間の実存というものから道德的感情の性格を明らかに

する思考からは出てこない。世界とこのわたしの実存が切り結ぶところに感情が生まれ、その感情が思考に現実性を与える。佐藤が明らかにしようとする「感じる道德」とは、人間の实存に根付いた道德であり、道德を感情に還元することではない。

思考というはたらきも、佐藤は人間の实存という次元から捉え直す。彼は例えば、思考を続けることは欲望へのひとつの抵抗であり、欲望に負けることは思考を放棄することであると論じる。思考は「可能的なもの」を対象とするはたらしきとして、現実と距離を取る意識であり、現実と距離を取るという仕方では欲望に抵抗する。それは単に欲望の対象とは別のことを考えて気を紛らすことではなく、わたしの人生という文脈、わたしの「生の物語」との関連のうちで現実を意味づける物語的思考である。またひとが欲望に屈しやすいことを「意志が弱い」と表現するのも、実は「意志を強くして守るべきもの自体を見出せない」のであり、「欲望を抑制する意義を人生から引き出せない」のだと佐藤は理解する。道德における思考や意志のはたらきもまた、人間の实存との関わりの中から正しく理解されない。そのことを本書は明らかにしている。

人間の实存というものは、それほど明確でも固定したものでもない。日常の生活のうちで、人は自分を何らかの役割を担うものとして理解している。その役割という在り方が、実存を限定し、物事の感じ方や見方を制約している。同じように人は様々な気分に囚われ、その気分が実存を薄く或いは濃く染めている。しかし道德的思考は、自分が現実に向つている役割から距離を取り、もっと広い視野

に立つことを要求する。この「生の在り方の変更」が可能でなければ、道德は単に与えられた規則に従うだけのことになる。実存の様態が変わることにより、物事の感じ方や考え方が変わる。確かに人は、自分の気分を自由に変えられないように、「生の在り方」を自由自在にコントロールすることはできない。この実存という制御しがたいものの分厚い次元を捨象し、「愛情」や「憐れみ」などの「道德的」と呼ばれる感情を分析してみても、道德についても感情についても十分な理解は望めない。

本書では、現代英米の倫理学説のいくつかについて批判的に論じられている。そのひとつひとつについて立ち入ることはしないが、批判の骨子は、人間の实存という次元と切り離して感情や意志を分析しても、それらを正しく理解することはできないという点にあると評者は理解する。本書は、実存との関わりを捨象された感情の分析が不十分であることを詳細に吟味しつつ、実存との関わりにおいて道德的感情の性格を明らかにする試みであり、道德というものの理解を深めるためのひとつの重要な視座を提示していると思われる。

にしようとする。例えばわたしがニュースで、不当な扱いを受けている人々のことを知り、怒りを感じるとする。この怒りを感じるとき、わたしは「ニュースに入り込んで現実として生きる」のであり、そこに実存的関わり合いが成り立つと佐藤は論じる。感情には現実性があり、生とのつながりがある。義務に現実感を与えるのは感情であり、単なる思考ではない。ひとは義務を一般論として思考し、論じることができる。しかし思考の対象は「可能的なもの」のひとつに過ぎない。今このわたしが為すべき義務の現実性は、

金坂清則他Ⅱ著

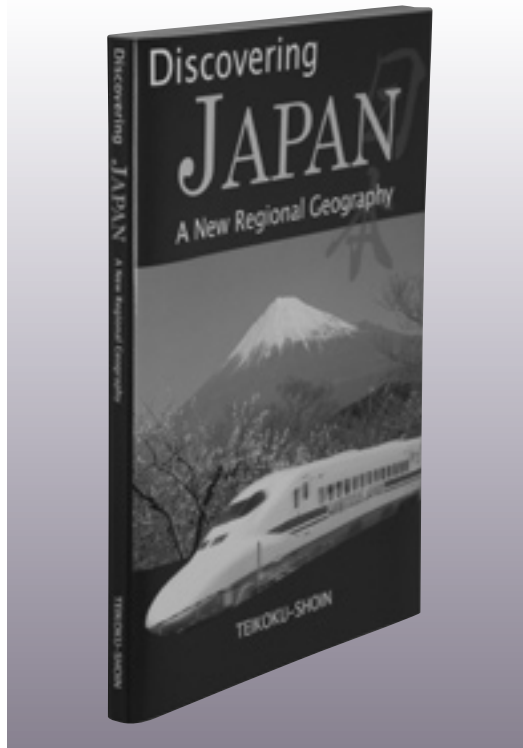
評者・小島泰雄（神戸市外国語大学教授）

[Discovering JAPAN :
A New Regional Geography]

帝国書院

二〇〇九年四月 一五二頁

定価 一九〇〇円＋税



日本を発見する、新しい地域地理学。このタイトルから、ここで考えるべきポイントが浮かび上がってくる。誰が発見するか、そしてどう新しいのだろうか。

地域地理学は地誌とも称され、その歴史は長い。日本の地理学史では、八世紀に作られた風土記にさかのぼるのが一般的だ。律令国家の形成が進められる中で、地方に派遣された官僚たちに、管轄する地域（国）の報告書の提出が求められた。風土記に書かれているのは、特産物や農地の肥瘦、地名の由来や古老が記憶する伝承だ。朝廷で読み上げられる報告書は官僚たちの

といえど大凡、五つに分けし名目は亜細亜、アフリカ、欧羅巴、北と南の亜米利加に堺かぎりて五大洲、大洋洲は別にまた南の嶋の名称なり。土地の風俗人情も処変ればしなかわる。その様々を知らざるは人のひとたる甲斐もなし」と。

グローバル化、当時は被植民地化の恐れを伴うものだったが、それに直面した日本の知識人として、諭吉の啓蒙という営為の中に、地誌は重要な位置を占めていた。明治初期の教育制度が整備される中で、『世界国尽』が地理の教科書とされたことにも、地理と近代の関係が反映されている。

風土記から二三〇〇年、そして諭吉から一五〇年、いま地誌は何を書くのであろうか。本書をこの視角から読むことも可能だ。まず日本を英語で書くという、刊行の形態から考えてゆこう。

英語で書かれている本書が、読者として英語圏を中心とした海外の人びとを想定していることは明らかだ。海外に暮らし日本に関心を持つ人びと、あるいは日本への留学生が増加しているというグローバル化の進展を反映して、啓蒙を外向きに組み直したのが本書だともいえよう。諭吉の同時代から日本人による日本紹介の傑作は何冊か挙げることはできるが、地誌としては、本書は初めての試みと言えるかもしれない。つぎに内容である。伝統的地誌が担ってきた地域の賞揚について、おそらく本書の著者たちにその意識はないだろう。しかし、個別の記述には表れなくとも、微細な部分と総体との双方に賞揚の伝統は刻み込まれている。

本書が美的であることは、その証左の一つだ。ページごとにカラー写真が載せられており、日本の四季や整備された都市、そして勤労の成果が並んでいる。とくに写真の過半が鳥瞰という「眺める」視線をもつ

て撮られていることは、読者の特権的な位置に置く。それは地域を一覧することを可能にする一方で、そこで繰りひろげられる争いや不正を見えにくくしている。

では本書の新しさとは何だろうか。それは深まる情報化を視野に入れることで、見えてくるものだ。

インターネットを通して、世界の街角で起こった些細なこと、レストランで流行っている料理や、住民を悩ませる騒音の源といったことさえ、居ながらに知ることができる。世界、地域の情報はあふれているのだ。地域の情報を並べあげてゆくという記載方式の意義は低下し、情報を選択し、高い質をもつ情報に加工することが、地誌にとつてますます重要になっている。

その意味で本書は新しい。記述は明快で、不要な言及は削ぎ落とされている。かといって羅列的にはならず、豊富に配される図表や写真との連携がしっかり取られている。とくに地図は、地図出版社による編集ならではの、美しくかつ正確なものだ。用いられる統計は二〇〇〇年代半ばのもので、新鮮さも確保されている。

日本の位置、地形、気候から説き起こされ、歴史や文化、人口、交通、産業について概観が行われ、続いて日本を七つの地方、すなわち九州、中国、近畿、中部、関東、東北、北海道に分けて、それぞれの地方ごとに統合的な記述が進められている。日本の中学生向けの副読本を下地として作られていることが、本書の成功を担保している。日本に関する地誌の現時点での完成した姿が世界の読者に届けられることを率直に祝いたい。

小山静子Ⅱ著

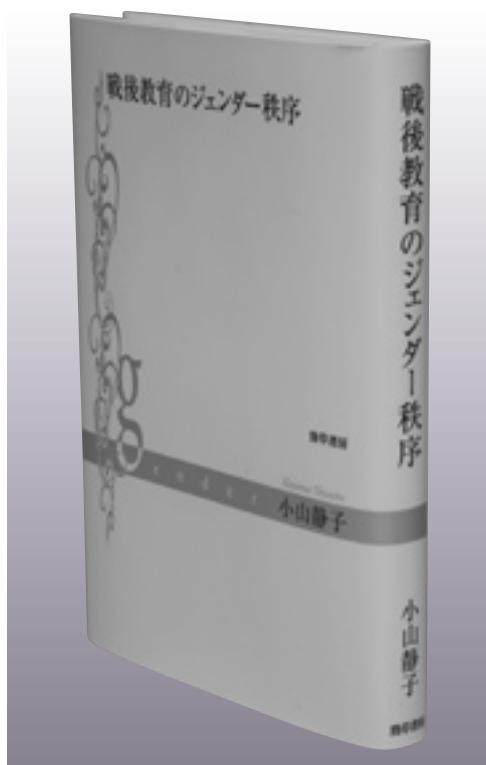
評者 木村涼子（大阪大学大学院人間科学研究科准教授）

「戦後教育のジェンダー秩序」

勁草書房

二〇〇九年五月 二五一十頁

定価三〇〇円十税



「ずっと長い旅をしてきたような気がする」「おわりに」（二四七頁）。本書のあとがきは、ややリリカルなフリーズではじまる。このフリーズの後ろには以下の文章がつづく。「新聞の縮小版や雑誌のページをめくりながら、あるいは国会会議録をパソコンの画面で見つめながら、当時の人々が残した言葉から何をすくいあげ、それらをどう関連づけて理解していったらいいのか、思いを巡らし続けてきた」（「おわりに」（二四七頁）。この下りは、歴史研究の「はしっこ」で仕事をしてきた評者なりに推測がつく、歴史研究の、孤独な、しかし、至福の時間が、本書の背後に膨大に蓄積されていることを示唆している。

小山氏は、教育制度上の男女平等が成立している現在も、種々の「ジェンダー」による教育の相違「が存在しているのはなぜなのか、という疑問から出発し、「制度的な平等と教育のジェンダー化とは、相反することではなく、制度的な平等においてジェンダーがどのように織り込まれているのかを解明されていないがゆえに、相反するように見えるのではないだろうか」と問いを立て直す。本書は戦後教育の歩みをジェンダーの視点から読み直すことを目指しているが、その際に、慎重に再検討されなければならないのは、先行研究の中にみられる「男女共学の実現を教育上の女性差別からの解放ととらえ、その歴史的意義を評価す

る視点」（三頁）である。むしろ、小山氏は、この視点を否定するものではない。しかし、本書が最も「戒め」としたのは、この視点到縛られることだっただろうと推察する。

本書は、五つの章から成っている。第一章「男女共学の実施」は、いわゆる「男女共学条項」と言われた教育基本法第五条の成立と共学実施過程を詳細に追う中で、戦前のジェンダー観の継承と男子を基準として女子の教育の引き上げという発想が色濃かったことを明らかにしている。第二章「男女共学の見直し論議」では、一九五〇年代半ばにおこった男女共学の弊害を指摘して別学の復活をもとめる議論について、風紀問題と女子の特性教育という二つの視点から整理している。第三章「短期大学の女子教育機関化」は、戦後すぐの短期大学が決して女子向けの教育機関ではなかったことをデータによって確認するとともに、やがて女子教育機関として「純化」していく様子をたどっている。つづく第四章では、女子学生増加への反応として生じた「女子大学無用論」や「女子学生亡国論」を扱ふ。

最後の第五章「家庭づくり」をめぐる政策」の冒頭では、それまでの四章について、一九五〇年代後半から一九六〇年代にかけて、女子の進路や特性を意識した「転換」があったとまとめる。その上で、「女性に期待されていた家庭内役割」の「この時期特有の意味」（二九四頁）は何だったのかと最後の問いを立て、政府の家族政策に注目することによって、「答え」を見いだそうとする。

本書の構成は、敗戦直後のGHQによる占領期から一九六〇年代の高度経済成長期までの、時代の流れに沿った直線上のものであるため、わかりやすく、読者はすみやかに「戦後教育のジェンダー秩序」の

形成過程についての解説の同伴者となることができる。各章で示される史料および史料を基にした見解はいずれも、わかりやすく、説得的である。ただし、その読みやすさのベースには、大量の史料を収集し検討する作業が存在しており、その作業は、成果として結実した本書の簡明さと異なっており（あるいは反比例すると言ってもよいかもしれない）、実に複雑で難解なものであったと思われる。大量の史料を扱う作業の最中には多くの混迷があったはずである。混迷の土壌に芽吹き開花したものが、本書であるであろうことに、評者は称賛を捧げたい。

歴史研究者の多くは異を唱えられるかもしれないが、評者が考えるに、歴史研究とは、一つの物語をつむぐようなものである。丹念かつ誠実に史料を探したり読み直したりすることによって、埋もれていた事実の断片を発見し、つなぎあわせていく。だが、新たな断片が発見される度に「真実の歴史」なるものが書き換えられるというわけではなからう。定説となっていた事実は存在しなかった、逆に、ある事実の存在が見過こされていた、といった「間違い」が発見されることは多々あり得るだろう。そのために、歴史研究は実に地道な仕事を続けてきた。しかし、「事実」と「事実」をつなぎあわせて、そこに「分析」や「考察」を加えるとき、わたしたちは、新たな物語を生み出している。本書も、しかし、本書が部分的には批判的な視点をもちつつ依拠した先行研究も、もちろん、であらう。しっかりとした根拠をもった説得的な物語には「力」がある。本書が語る「戦後教育のジェンダー秩序」という物語が、わたしたちの現実、とりわけ教育の現実を読み解くために、大きな力を発揮することを期待している。

三原弟平Ⅱ著

評者・宇波 彰（明治学院大学名誉教授）

「ベンヤミンと精神分析 ボードレールからラカンへ」

水声社

二〇〇九年五月 二五一頁

定価二五〇円十税



ベンヤミンがボードレールに大きな関心を持っていたことはよく知られている。本書はそのボードレールを媒介にして、ベンヤミンと精神分析の「ずれ」を論じた力作である。主役であるベンヤミン、ラカン、ボードレールのほかに、フロイト、プルースト、ナシオなど多彩な人物が登場し、カフカさえもちよつと姿を見せる。しかし、基本的にはベンヤミンをラカンというプリズムを通して見るときに明らかになる両者の隔たりが論点である。ベンヤミンが取り上げるボードレールの関心の対象を、ラカンの概念で考え直すという作業で

ある。

著者はいくつかの論点を提示しているが、そのなかで特に評者の関心をひいたのは、女性の同性愛者に対するボードレールの異様なほどの偏愛と、ボードレールをヒステリー者と見る立場についての考察である。ボードレールの詩のなかには、女性の同性愛者に対する崇拜をテーマとするものがある。著者はこのテーマを、フロイトにおける有名なドラ症例と、それについてのラカンの考察とを重ね合わせて論じている。「高等娼婦にその欲望を向けるあの同性愛の少女こそ、じつはボードレールの美学と倫

理の理想型だった」のであるが、ドラにおいても、父の愛人であるK夫人が彼女の同性愛の対象となる。つまり、ボードレールとドラとは、きわめて類似したケースになる。もちろんドラは「生々しいレスビアン」であり、ボードレールの作品に登場するレスビアンは「詩の世界、幻想のなかの存在」ではあるが、ボードレールとドラとを重ね合わせて、そのあいだにある「ずれ」を発見していく著者の手法は並のものではない。そして著者は、ボードレールの女性同性愛者への偏執と、ラカンの概念である「他者性への愛」とを等しいものとして考える。「他者性への愛」は難解な概念であるが、著者はていねいにそれを説明する。つまり著者は、なんらかの概念を使つて論点を説明しようとするとき、その概念についてあらかじめ十分な検討をする。それはラカン自身のテキストを考察するばあいもあり、またラカン研究者の所論に依拠することもあるが、いずれのばあいも著者は周到に準備してから問題の核心に迫ろうとする。

さて、ヒステリー者としてのボードレール」という見方に関して、著者はナシオのヒステリー研究を子細に検討することから始める。それは、ボードレールを「ヒステリー者」とみなすことによって、ベンヤミンのボードレール論を新たな視点から再検討することである。ナシオは、神経症の患者に「無意識の幻想にも、そのベースには、ヒステリーの幻想がある」と主張するが、著者はこのことがボードレールの作品に表現されていると考える。また、「ヒステリー者の精神生活の中心を占めるのは〈享楽〉に対する恐怖、〈享楽〉に対する執拗な拒否なのである」とする著者は、さらに進んで「ヒステリーとは何か」「享楽とは何か」という基本的な問題について、入念な足固めの作業をする。ヒステリーに関

して著者が依拠するのはナシオの理論であるが、やがてそれではボードレールのヒステリーは捉えきれないことがわかってくる。ナシオとボードレールの「ずれ」が見えてくる。

ヒステリーは神経症の低位概念、つまり神経症の一種とされるが、ベンヤミンにとって神経症は「大量生産品を作り出す」ものであった。つまり、ベンヤミンは神経症をも近代という複製技術の時代における原動力と見ていたのであるが、それはもはや精神分析では捉えられない問題である。「神経症の美学」には、大量生産品の紋切り型を作り出すところもある」というベンヤミンの考えは「精神分析家たちがいまだ指摘さえしていない分野である」というものである。こうして著者は、ヒステリー、神経症という問題を媒介にして「ベンヤミンと精神分析は、やはりすれ違ふのである」というきわめて注目すべき見解を示すにいたる。

このばあい著者が「精神分析」というのは、ほとんどラカンの思想のことであるが、著者はラカンのいくつかのセミナーと『エクリ』所収の重要な論文を綿密に検討して、いわばラカンの眼を通してベンヤミンを見ようとする。ラカンという異質のプリズムによって、いままで隠されていたベンヤミンが見えてきたことは確かであるが、しかしラカンではけつして読み取れないものがベンヤミンに存在していることも明らかにされる。

評者は、本書をすぐれたベンヤミン論として高く評価したい。

人環図書

— 本研究科教員・出身者の新著より —

もつと知りたい日本と世界のすがた

伊藤喜栄・中村和郎・金坂清則監修
帝国書院 二〇〇八年九月

日本と世界がどのような地域的特徴を有するかを、日本のすべての子供たちが学ぶ、悲しいかな、最後の機会になってしまっている中学校社会科地理において、世界から二三カ国、日本から二三都道府県を選んで教えればよいという現行の指導要領の考えは、どう弁明されようとも、認められない。地理、特に地誌の学習では、世界や日本という全体とそれを構成する部分との関係を部分を選択せずに教えることが不可欠である。誤った考え方が登場した時、地理学界から批判が噴出したのは当然だった。

本書は、この問題に直面した学校現場からの要請に応じて出版された。例えば、日本の学習をなぜ九州地方から始めるのかとか、三重県がなぜ近畿地方に入っているのかといった、言われてみれば成程と思う謎などについても触れたり、地域の特質に即した論理的な記述を重ねたり、全頁に美しい写真や地図を取って眺める楽しさを実現することによって、さらには、中学校の副読本としてはやや高度な内容を親しみやすい柔らかな文体で記すことによって、地理が単なる暗記ものなどでなく、実に面白く有益なものだという思いを読者にささげ感得させよう。大学の教育にさえ充分応え得る内容を有すると共に、一般教養書としても面白く、役立つ。旅を創る資料にもなる。内容に比べて極めて安価な本書によって英国などとは違って社会的評価の芳しくない日本の地理イメージが、国際化時代に相応しく、急変することが望まれる。

〔B5判 二四八頁＋口絵五頁〕
定価九〇〇円（税込）

漢字キーワード事典

前田富祺・阿辻哲次編
朝倉書店 二〇〇九年五月

かつて漢字を研究したり、あるいは何かを調べようとするのは、国語教育を担当している人か、あるいは国語学や中国語学・漢文学関係の研究者としたい相場が決まっていた。しかしコンピュータで漢字仮名まじり文を書くのが日常的な行為になった今では、実に多くの分野の人が漢字に興味をもち、漢字に関するさまざまな情報を求めるようになった。この事典は、そんな近年における時代的な変化を背景として編集されていて、印刷やデザイン、あるいはパソコンという領域にまで視野を広げて項目を選定し、それらについて、専門領域に詳しい執筆者が基礎的な知識を、ページ単位でわかりやすい解説を加えた。もちろん伝統的な漢字の字体や書体、あるいは音韻、文字改革、国語政策などについても詳しく記述されていることはあらためていうまでもない。

計四〇〇以上に及ぶ項目は、日本語学と中国語学を専門とする二人の編者が何らか議論を繰り返しながら選定したもので、現代における漢字を考えると必要となるキーワードを精選した、と編者は信じている。また各項目にはいま入手可能な参考文献を掲げ、さらに現代の読者に役立つ最新情報を入れるように執筆者に要請した。

漢字・日本語に興味をもつ人や国語・日本語教育に携わる人の積極的な活用を期待する。

〔A5判 五四四頁〕
定価一八、九〇〇円（税込）

『人環フォーラム』編集委員会からのお願い

『人環フォーラム』誌は「書評」「人環図書」「瓦版」の記事を掲載する欄を設けています。「書評」と「人環図書」では本研究科の出身者の方々の新著もご紹介しております。「瓦版」は、研究科の活動を内外の方々に伝達するものです。

紹介したい記事がありましたら、原稿を平成二二年六月末日までに編集委員会宛にお寄せ下さい。委員会で検討のうえ、二七号（平成二二年九月刊行予定）または二八号（平成二三年三月刊行予定）に掲載させていただきます。

1. 「書評」については、ご著書を一冊、ご寄贈ください。
2. 「人環図書」は、ご著書の内容を五〇〇字程度でおまとめいただき、表紙と奥付のコピーを添えてお届けください。なお、これは「紹介」であって「宣伝」ではありません。
3. 教員・院生の表彰、顕賞、受賞についてお知らせ下さい。

なお、掲載の採否は編集委員会にご一任くださいますよう、お願いいたします。

資料の送付先 ― 千六〇六一八五〇一 京都市左京区吉田二本松町
京都大学大学院人間・環境学研究科
『人環フォーラム』編集委員会
問い合わせ先 ― 編集委員会事務局 〇七五・七五三・二九八四（T/F）

瓦 「かわらばん」版

◆^{じんかん}人環とは？

本雑誌の表題「人環フォーラム」の「人環」とは、平成三年四月に新たに開設された「京都大学大学院人間・環境学研究所」の略称です。

◆催し物のご報告とお知らせ

◇広河隆一写真展&講演会&上映会（京都大学大学院人間・環境学研究所岡真理研究室主催）

●テーマ パレスチナ 写真が語る真実／ジャーナリストという戦場／中東取材四〇年／

NAKBA／パレスチナ一九四八年／アーカイブス版 特別上映会（会期中一〇月二三日（金）まで）

●日時 二〇〇九年一〇月一七日（土）／二五日（日） 一〇時／一九時／二四日（土） 一三時三〇分／一七時三〇分

●場所 人間・環境学研究所棟東側スペース一階・地下一階／地下講義室

◇講演と対談 エマニエル・トッド&佐伯啓思

（京都大学大学院人間・環境学研究所国際教育研究部、在日フランス大使館、国際交流基金、藤原書店主催）

●テーマ 「世界経済危機とアメリカ帝国の崩壊」

●日時 二〇〇九年一〇月二〇日（火） 一四時／一八時

●場所 人間・環境学研究所棟地下大講義室

開会挨拶 三室守（人間・環境学研究所教授・学際教育研究部長）／トッド氏紹介 石崎晴巳（青山学院大学教授）

講演 エマニエル・トッド／対談 エマニエル・トッド&佐伯啓思

司会 多賀茂（人間・環境学研究所教授）&ジャン・フランソワ・グラズリアニ（京都大学高等教育研究開発推進機構教授）

◇第二回「風雅のまちづくり」国際シンポジウム（京都大学大学院人間・環境学研究所主催 京都市、長浜市共催）

●テーマ 風雅モダン―（きれいさび）から（まぶさび）まで

●日時 二〇〇九年一〇月二六日（月） 一三時三〇分／一八時

●場所 人間・環境学研究所棟地下大講義室

第一部 講演1 隠遁のパラドックス―美学と反美学のあいだで／マイケル・F・マルラ（カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授）

講演2 きれいさび・バロック・ポストモダン／篠原資明（人間・環境学研究所教授）

第二部 討論 コメンテーター 岩城見一（京都国立近代美術館前館長）、尼ヶ崎彬（学習院大学教授）、

岡田温司（人間・環境学研究所教授）／司会 間宮陽介（人間・環境学研究所教授）

◇第一回「庭とコミュニティー」シンポジウム（京都大学風雅のまちづくり長浜研究所主催 長浜市共催）

●テーマ 小堀遠州と風雅のまちづくり

●日時 二〇〇九年一月二十九日（日）一三時三〇分～一六時三〇分

●場所 長浜市曳山博物館伝承スタジオ（長浜市元町一四―八）

（）挨拶 小堀泰道（近江孤蓬庵住職）

講演 小堀遠州から辻宗範へ／長浜生まれの二人に流れる芸術性／太田浩司（長浜市長浜博物館参事）

近江孤蓬庵エコ参道改修工事／志水兵衛（五先賢の館館長）

湖北の庭づくり―庭師たちの近現代―／尼崎博正（京都造形芸術大学教授）

討論 パネリスト 小堀泰道・太田浩司・志水兵衛・尼崎博正／司会 篠原資明（人間・環境学研究科教授）

◇写真展「ツイン・タイム・トラベル イザベラ・バードの旅の世界」

（京都大学大学院人間・環境学研究科、京都大学総合博物館主催 国土交通省観光庁、東京地学協会、山形県、北海道平取町、

平凡社、帝国書院、National Library of Scotland, Royal Geographical Society with IBG, Royal Scottish Geographical Society 後援）

●日時 二〇一〇年一月二三日（水）～三月二八日（日）

●場所 京都大学総合博物館

◇講演会「イザベラ・バードの旅と写真」金坂清則（京都大学大学院人間・環境学研究科教授）

●日時 第一回 二〇一〇年一月二三日（土）／第二回 三月二日（木）一三時～一五時

●場所 京都大学総合博物館（第一回）／京都大学百周年時計台記念館国際ホールⅢ（第二回）

◇平成二二年度京都大学大学院人間・環境学研究科公開講座

●テーマ 極みの世界

●日時 二〇一〇年二月一六日（火）～一七日（水）一三時～一八時

●場所 人間・環境学研究科棟地下大講義室

第一日 知られざる微生物の多様性―ミクロの世界を極める―／宮下英明（人間・環境学研究科准教授）

貨幣の〈際〉、資本の〈窮〉／大黒弘慈（人間・環境学研究科准教授）

温度の極み 極低温の世界／前川 覚（人間・環境学研究科教授）

第二日 「われあり」の確実性？―超デカルト的省察／安部 浩（人間・環境学研究科准教授）

ありふれた元素材料で担う自然光エネルギーの極限利用／田部勢津久（人間・環境学研究科教授）

学をきわめた蘭学者 蘭化と柳圃／松田 清（人間・環境学研究科教授）

司会 小倉紀蔵（人間・環境学研究科准教授）

『人環フォーラム』二五号の訂正とお詫び

四八頁書評の書名は正しくは「最後のウォルター・ローリー・イギリスそのとき」です。謹んでお詫び申し上げます。